

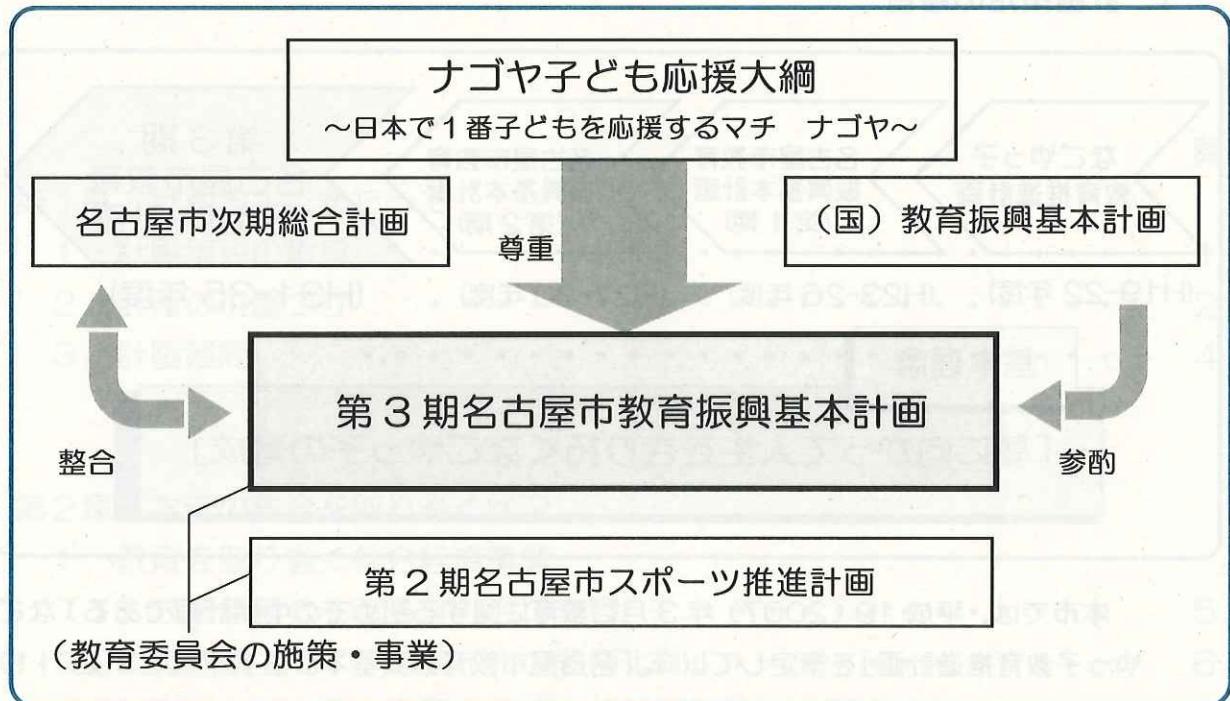
第3期名古屋市教育振興基本計画 ～夢いっぱい なごやっ子応援プラン～

(案)

平成 30 年 12 月

名古屋市教育委員会

2 計画の位置づけ



本計画は、教育基本法に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、国の第3期の教育振興基本計画（平成30（2018）年6月15日閣議決定）を参照し、策定するものです。策定にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」といいます。）に基づいて市長が定める、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「ナゴヤ子ども応援大綱」を尊重し、「日本で1番子どもを応援するマチ ナゴヤ」の実現をめざします。

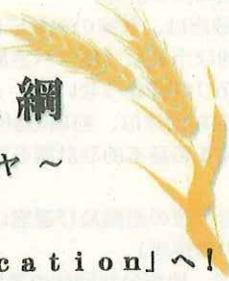
本市では、名古屋市立の幼稚園、小・中・高・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策等を体系化する本計画と、平成30（2018）年2月に策定した「第2期名古屋市スポーツ推進計画」により、教育委員会が取り組む施策と事業を包括するものとします。

また、本計画は、現在検討が進められている名古屋市次期総合計画（以下「次期総合計画」といいます。）と、本市を取り巻く状況やめざすまちの姿を重ね合わせながら検討を進めた、教育分野に関する個別計画となるものです。

●ナゴヤ子ども応援大綱 原本（写）

ナゴヤ子ども応援大綱

～日本で1番子どもを応援するマチ ナゴヤ～



「教育」を「Education」へ！

子どもを1人も死なせない。子どもが幸せになる「Education」へ！

- ・「教」の字の「爻」にはムチの意味が入っているといわれている。子どもを型にはめるのではなく、「Education（e=外へ、duce=引っぱること。）」の精神のもとで、「教え込む」授業ではなく、「子どもが考え、自ら学ぶ」授業を推し進め、子どもたちに内在する生きる力を引き出し、人生を応援します。
- ・相談できる子ども。子どもが幸せになる「Education」の推進に取り組みます。

「開発的支援」「予防的支援」「治療的支援」という観点で「なごやっ子」の育ちと針路を応援する仕組みを確立！

教員に加え、学校にキャリアの専門家の配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え。学ぶ環境づくりを推進！

- ・常勤のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザーとスクールボリスからなる4職種のチームで子どもを応援する日本初の仕組み「なごや子ども応援委員会」を確立して、悩みを解決し、目前の進路にとどまらず「大きくなったら何になるの？」と一緒に考えて、将来の針路を応援します。
- ・「開発的支援」、「予防的支援」、「治療的支援」という観点で子どもと親を応援する考え方（なごや版キャリア支援）を確立し、子どもと親の人生を応援します。
- ・主に教科を担当し、子どもたちが自ら考え、自ら学ぶ授業づくりを行う教員に加え、学校にキャリアの専門家の配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え、自ら学ぶ環境づくりに取り組むことで、子ども一人ひとりの針路を応援します。
- ・子どもの権利の侵害に関して擁護・救済や制度改善等のための勧告を行う独立した第三者機関を設置するなど、子どもの問題に正面から全戸的に取り組みます。

ナゴヤ郷土愛を大きく育てる「Education」を推進！

ナゴヤは「City of Dreams, Nagoya」夢のマチ。先人の歴史を学び郷土愛を育む。日本・ナゴヤの歴史や文化の魅力に誇りを持ち、自らのアイデンティティを形づくる地域や家族などを大切にし、自分の考えを持ち人前で堂々と話せる、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱として、上記のとおり定める。

平成27年 5月24日

平成29年 7月14日改正

平成30年11月13日改正

名古屋市長

羽村仁介

【参考】

○教育基本法（抜き）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜き）

（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

3~4（略）

3 計画期間

本計画の計画期間は、次期総合計画が予定する計画期間と同一の平成31（2019）

年度から平成35（2023）年度までの5年間とします。

第2章 本市の教育を取り巻く状況

1 教育を取り巻く社会経済情勢

(1) 技術革新のもたらす社会の変容

いま世界では、IoT、ビッグデータ、AI等の技術革新が、産業を取り巻く環境に大きな影響を与えています。本市を含む名古屋大都市圏が得意とするものづくり産業においては、これらの先端技術を積極的に取り入れた新たな価値の創造がより一層必要とされており、そのための人材育成が課題となっています。これらの技術革新は、私たちの生活様式や価値観にも大きな変化をもたらしています。このように社会が大きく変化する時代においては、子どもたちがその変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしたり、現在では思いもつかない新しい未来の姿を構想し、実現したりする力を育むことが必要です。平成32（2020）年度からは、小学校・特別支援学校小学部から順次、新学習指導要領が全面実施されます。

本市では、子どもたちが感性を磨き、想像／創造する力を鍛えながら、社会や人生をよりよいものにしていくこうという目的を自ら考え、多様な他者と協働していくことのできる力、生涯にわたりたくましく生きるための基礎となる心身の健康など、新しい時代に求められる資質・能力が着実に育まれるよう全力で取り組みます。

特に、本市は、障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる地域社会を目指しています（「名古屋市障害者基本計画」）。子どもの頃から障害に関する知識や理解を深め、障害の有無に関わらず共に助け合い、学び合う心を育む。のために、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことをめざす、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。

また、本市を中心とした名古屋大都市圏は、多くの産業が集積する日本のものづくり産業の中核です。本市は日本有数の大学の集積地でもあり、市内の大学からノーベル賞受賞者を多く輩出するなど、高等教育機関も充実しています。こうした強みを活かし、産業界や大学と連携した教育を推進します。

さらに、教職員の創意工夫による教育活動が展開できるようにするための研修機会の充実や、教員がいきいきと教育活動に取り組むための働き方改革を力強く進めます。

関連：施策1 基礎的・基本的な知識・技能の習得と、自ら考え、判断し、表現するなど幅広い学力の育成を進めます

施策2 人権を尊重し多様性を認め合う心、豊かな感性と創造力、社会の一員としての規範意識や自覚を育みます

施策3 望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたってたくましく生きるための心身を育みます

施策6 豊かな人間性と確かな指導力をもった教職員を育成します

施策7 教員がいきいきと教育活動に取り組むための環境整備を進めます

技術革新に伴い産業構造が変化する中で、労働市場においては雇用者全体に占める非正規雇用者の割合が増加するなど、不安定な雇用環境が広がっているといわれています。非正規雇用の広がりは所得格差を生み、子どもの貧困をもたらす原因になって

いるとされています。

本市では、家庭の経済状況等に関わらず、子どもたち一人ひとりが将来への可能性を広げるための学びの機会が保障されるよう、経済的な支援に丁寧に取り組みます。

関連：施策 12 保護者の経済的負担を軽減し、多様な進路選択を支援します

（2）価値観・ライフスタイルの多様化

価値観やライフスタイルが多様化する中で、家族や世帯のあり方や人と人とのつながりが変化しています。本市でも、単身世帯の増加や町内会加入率の低下など、地域コミュニティの希薄化が進行しています。地域コミュニティが変化する中で、さまざまな困難や悩みを抱えながら身近に相談する相手のいない親・子どもの孤立は、とても深刻な問題であり、早急な対応が必要とされています。

本市では、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親に寄り添い総合的に支援し、子どもの目前の進路にとどまらず将来の針路を応援するため、平成 30（2018）年 1 月に「ナゴヤ子ども・親総合支援推進調整会議」を設け、教育委員会と市長部局が一丸となって、子ども・親の支援事業を行うという、これまでにない取組を開始しました。

子どもや親の人生（ライフキャリア）支援の視点に立った施策等を重点的に推進することにより、子どもたちが未来に向かって夢や希望をもち、力強く歩んでいけるよう応援します。

関連：施策 10 子どもの針路を応援するため、一人ひとりの発達の過程を支援します

施策 11 いじめや不登校などの未然防止と早期発見・解決に取り組みます

施策 13 親子のふれあいと家庭の教育力向上を支援します

（3）児童青少年の安全・安心の確保

児童青少年の安全・安心の確保

児童青少年の安全・安心の確保

児童青少年の安全・安心の確保

児童青少年の安全・安心の確保

児童青少年の安全・安心の確保

児童青少年の安全・安心の確保

児童青少年の安全・安心の確保

児童青少年の安全・安心の確保

児童青少年の安全・安心の確保

●ナゴヤ子ども・親総合支援 イメージ

子どもの自死などの悲しい事件を二度と起こさない

ナゴヤ子ども・親総合支援

子ども自身が自分で、職業だけではなく生涯のライフプランを描けるよう支援

なごや版キャリア支援の構築(キャリア支援モデル事業)

○就学や進学に関するだけでなく、児童生徒の生涯を通じた発達を支援するキャリア支援を進め、「なごや版キャリア支援」を構築します。

子どもライフキャリアサポートモデル事業

○学校に
キャリアナビゲーターが
(民間のキャリアコンサルタント)
常駐(小・中・高校モデル校各2校)。

○ライフキャリアに関する個別相談、
出前授業

○保護者への個別相談、講演会

○職業体験授業の
コーディネイト 等

なごや子ども応援委員会

○スクールカウンセラー等、
常勤の専門職員を学校現場に
配置し、子どもたちと普段から関わりながら
学校と共に、問題の未然防止、早期発見や
個別支援を行い、
子どもたちを支援する
体制づくりを推進しています。

子どもの将来の針路を応援する

さまざまな悩みを抱える
子どもや親の家を
支援員が訪問して個別に支援

子どもの権利を擁護し、救済する

家庭訪問型相談支援モデル事業

○不登校や成績などの悩みを抱える中学生・
高校生の自宅等に、多種多様な資格や経験を
有する支援員が毎週2時間、訪問。

○対象者300人から開始。
平成31年度以降、順次拡大(予定)。

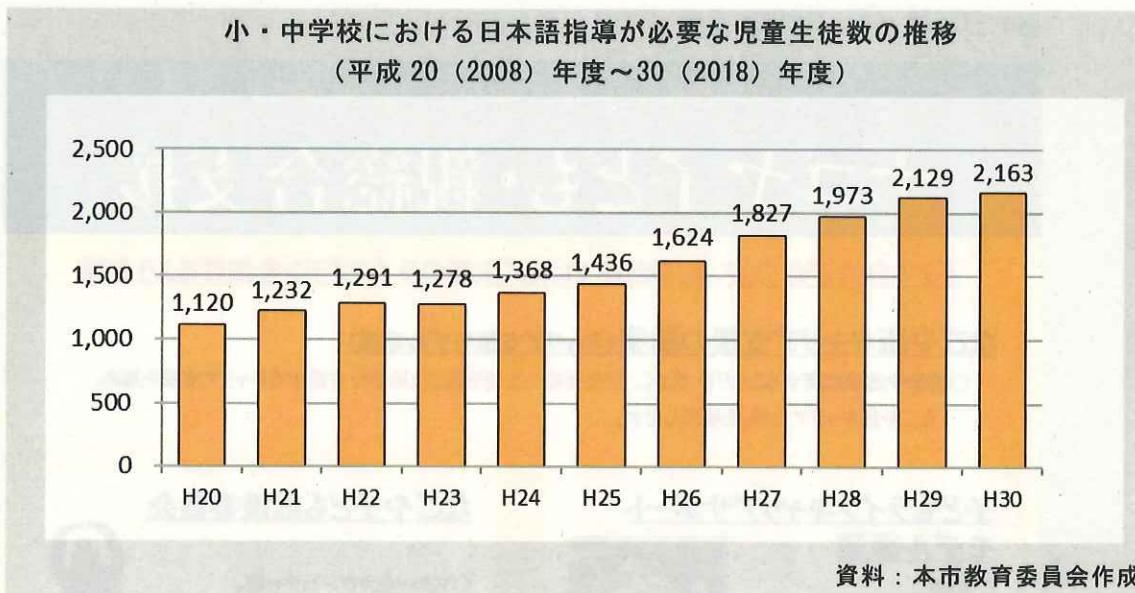
○一人ひとりの子どもに応じた相談支援。
・話や悩みを聞く
・一緒に考える
・学習の手伝い 等

子どもの権利擁護機関

○いじめなどの子どもの権利侵害に関して、
公平・中立かつ専門的な立場から、
権利救済や制度改善を図る、
独立した第三者機関の
設置に向けた取り組みを
進めます。



名古屋大都市圏の中核都市であり、商業・サービス業の中心地でもある本市では、国籍や民族など多様なバックグラウンドをもつ在住外国人の人口が増加し、出身地の多国籍化に伴う母語の多様化も進んでいます。市立小・中学校への外国人児童・生徒の就学率も増加傾向にあり、高等学校を含め日本語指導の必要性はますます高まっています。



資料：本市教育委員会作成

本市は、将来のまちの姿として、多様な人たちが自分らしく活躍できるまちをめざしています。障害のある子どもや発達障害の可能性のある子どもにとっては、自らの能力を最大限に伸ばし、自立や社会参加に必要な力が培われることが重要です。

本市では、学びに困難を抱える多様な子ども一人ひとりの個性と向き合い、必要とされる教育的ニーズに対応した施策等を、きめ細かに展開します。

関連：施策 4 多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します

(3) グローバル化の進展と環境の持続可能性への懸念

情報通信や交通手段等の飛躍的な技術革新を背景に、金融や経済活動が国境を越えて展開されるようになっており、気候変動や食糧、エネルギーなどの課題に対して、環境・社会・経済の三つの側面を調和させる、全地球的規模での対応が求められています。

こうした中で、平成 27 (2015) 年 9 月に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」とその中に掲げられた「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、国際社会全体の普遍的目標です。本計画では、「誰一人取り残さない」という基本的な考え方を踏まえながら、SDGs のめざす理念の共有を図ります。

●持続可能な開発目標（SDGs）



出典：国際連合広報センターのウェブサイト

グローバル化する社会では、多様な文化・価値観をもつ人たちとの協働が不可欠であり、自らのアイデンティティを大切にしながら、多様性を認め合い、主体的に行動できる人材（社会にとっての財（たから）という意味では「人財」というべきものです。）が必要とされています。本市では、平成38（2026）年の「第20回アジア競技大会の開催」や平成39（2027）年の「リニア中央新幹線（品川－名古屋間）の開業」が予定されており、国内外の人たちとの交流の深まりが期待されています。

本市には、歴史の中で育まれた豊かな文化があります。教育委員会では、平成30（2018）年に、縄文時代・弥生時代からの名古屋の歴史を副読本「ナゴヤ歴史探検」として編集・発行しました。この本は、中学生へ配付するとともに、書店での一般販売により市民の皆さんとも共有し、歴史を通じた名古屋の魅力発信につなげています。

本市では、子どもたちに郷土の歴史や文化に親しむ機会をさらに充実させ、郷土への誇りやアイデンティティの形成を進めるとともに、外国語を使ってコミュニケーションをとりながら、海外の人たちと連携・協力することのできる人材（人財）の育成を積極的に進めます。

関連：施策5 グローバルに活躍するための資質・能力を育みます

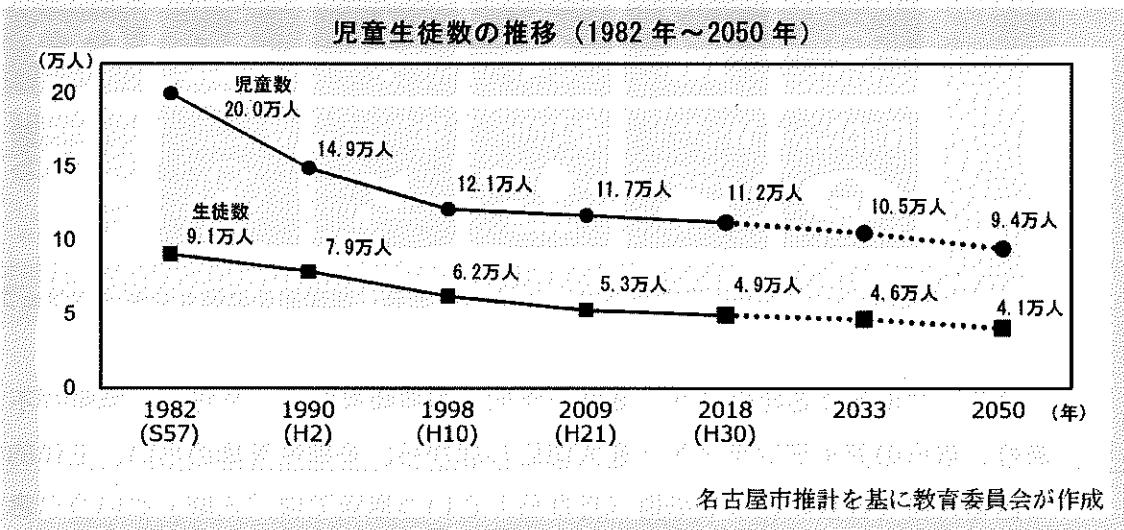
（4）少子化・高齢化に伴う人口構造の変化

日本の人口は、平成20（2008）年をピークに減少傾向にありますが、本市でも、平成34（2022）年頃をピークに減少に転じると推計されています。また、少子化の進行により、市立小・中学校に通う児童生徒数は、昭和57（1982）年度のピーク時に児童数（小学生）20.0万人、生徒数（中学生）9.1万人だったものが、平成30（2018）年度にはそれぞれ11.2万人、4.9万人と、4割以上減少しています。この傾向は今

後も続くと見込まれており、約30年後の平成62（2050）年には、さらに減少する見込みです。少子化が進むことにより小規模化する学校は増加しており、その解消が課題となっています。また一方では、31学級以上の過大規模の小学校の解消が課題となっています。

本市では、望ましい学校規模を確保することで、子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境づくりを計画的に進めます。

関連：施策9 子どもにとって望ましい学校規模を確保します



高齢化が進む中において、アクティビティシニアといわれる意欲や能力のある世代の人口は増加しており、こうした人たちの活躍が社会の活性化には欠かせない存在となっています。子ども人口の減少と高齢者人口の増加という傾向は、多くの人が地域の子どもの支え手となるチャンスであると、前向きに捉えることができます。

本市の学校では、これまで産業界や大学等を含めた地域の方々に支えられて、教育活動を進めてきました。市民の皆さんには、豊かな知識や経験をもとにした教育活動や子どもたちの見守り活動への参画、図書館や生涯学習センターなどにおける生涯を通じた学びによって、地域の中でさらに活躍していただけるよう、施策等の展開を幅広く進めます。

関連：施策14 地域と共に子どもを見守り、育みます

施策15 図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します

施策16 生涯を通じて学び、社会で活躍し続けられるよう支援します

施策17 博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します

施策18 名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切にし、活用・発信します

（5）公共施設の老朽化

戦後の急激な人口増加や高度経済成長にあわせて整備された公共施設の老朽化は、日本全体で課題となっており、本市でも児童生徒数の急増に伴い建築された学校が、今後一斉に更新時期を迎えます。

施設の安心・安全の確保はもちろんのことですが、子どもたちにとってよりよい学びの場となるような機能更新も、進めていかなければなりません。また、学校は地域コミュニティの拠点であり、本市を含むこの地域において発生が想定される南海トラフを震源とする大規模な地震などの自然災害の際には、地域防災の拠点としての役割も期待されています。

本市では、学校を市民の財産として有効活用するとの視点をもちながら、計画的な施設整備とよりよい施設のあり方についての検討を、着実に進めます。

関連：施策 8 子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる施設の整備を進めます

2 教育をめぐる国の動き

(1) 首長と教育委員会との連携強化

平成 27 (2015) 年 4 月に地教行法の一部改正法が施行され、首長と教育委員会との連携強化が進んでいます。本市でも、総合教育会議である「ナゴヤ子ども応援会議」が毎年度開催され、市長と教育委員会が教育に関する施策の方向性を共有し、推進していくため、大綱（「ナゴヤ子ども応援大綱」）についての協議や教育行政における重点施策などの調整が、行われています。

本計画の策定に当たり、平成 30 (2018) 年 11 月 13 日に「ナゴヤ子ども応援会議」が開催され、「ナゴヤ子ども応援大綱」の改正や本計画において重点的に取り組む事項などについて、話し合われました。

本計画は、市長と教育委員会が一体となって、子ども・大人のための教育施策の推進に全力で取り組むという強い決意の中で策定されています。



平成 30 (2018) 年 11 月 13 日に開催された「ナゴヤ子ども応援会議」の様子

（2）教職員の資質向上にかかる新たな体制

【参考】
○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（総合教育会議）

第1条の4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

（1） 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

（2） 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

2～9（略）

（2）教職員給与負担等にかかる権限移譲

平成 29(2017)年 4月に、指定都市にかかる県費負担教職員制度が廃止され、義務教育諸学校（本市では小・中・特別支援学校）の教職員にかかる給与等の負担及び定数の決定、学級編制にかかる権限等が、道府県から指定都市に移譲されました。この結果、指定都市では、国に対し教職員の定数に関する要求を直接行うことや、市の実情を踏まえた教職員配置を行うことが可能となりました。

本市では、権限移譲のメリットを活かした少人数教育の充実など、子どもたちがより安心して学べる環境づくりに取り組んでいます。

（3）学習指導要領の改訂

平成 28 (2016) 年 12 月に、中央教育審議会で「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」が取りまとめられ、学習指導要領（幼稚園は教育要領）の改訂告示後、幼稚園は平成 30 (2018) 年度から、小学校・特別支援学校小学部は平成 32 (2020) 年度から、中学校・特別支援学校中学部は平成 33 (2021) 年度から、それぞれ全面実施されます。また、高等学校・特別支援学校高等部は、平成 34 (2022) 年度から年次進行で実施されます。

新学習指導要領では、持続可能でよりよい社会のつくり手として期待される子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」が重視され、「知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現」や、「各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立」などが示されています。

本計画では、第 3 章 1 (2) にある“質の高い学びの促進”(P.16) の視点から、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、新学習指導要領の趣旨を踏まえた学びを推進します。

（4）教員の資質向上にかかる新たな体制

平成 29 (2017) 年 4 月に、教育公務員特例法等の一部改正法が施行され、教

育委員会と大学等の連携・協働を強化しつつ、教員の養成・採用・研修の各段階を通じて、キャリアステージに応じた資質の向上を図る体制の整備が行われました。この法改正により、任命権者は教員の資質向上に関する指標を定めるとともに、指標を踏まえて教員研修計画を策定することとされています。

本市では、愛知教育大学など県内の教員養成を行う大学や教育関係者と連携し、平成 29（2017）年度に「教員育成指標（教諭版）」を、平成 30（2018）年度に「教員育成指標（管理職版）」、「教員育成指標（養護教諭版）」及び「教員育成指標（栄養教諭版）」をそれぞれ策定しました。子どもたちの“質の高い学びの促進”に向け、教員研修計画に基づく各種研修を充実し、教員の資質向上に取り組みます。

（5）国の第3期教育振興基本計画の閣議決定

平成 30（2018）年 6 月に、国の第 3 期教育振興基本計画が閣議決定されました。教育を通じ、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化を今後の教育政策の中心課題に据えて取り組むとの視点から、教育政策に関し、基本的な 5 つの方針が示されています。

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

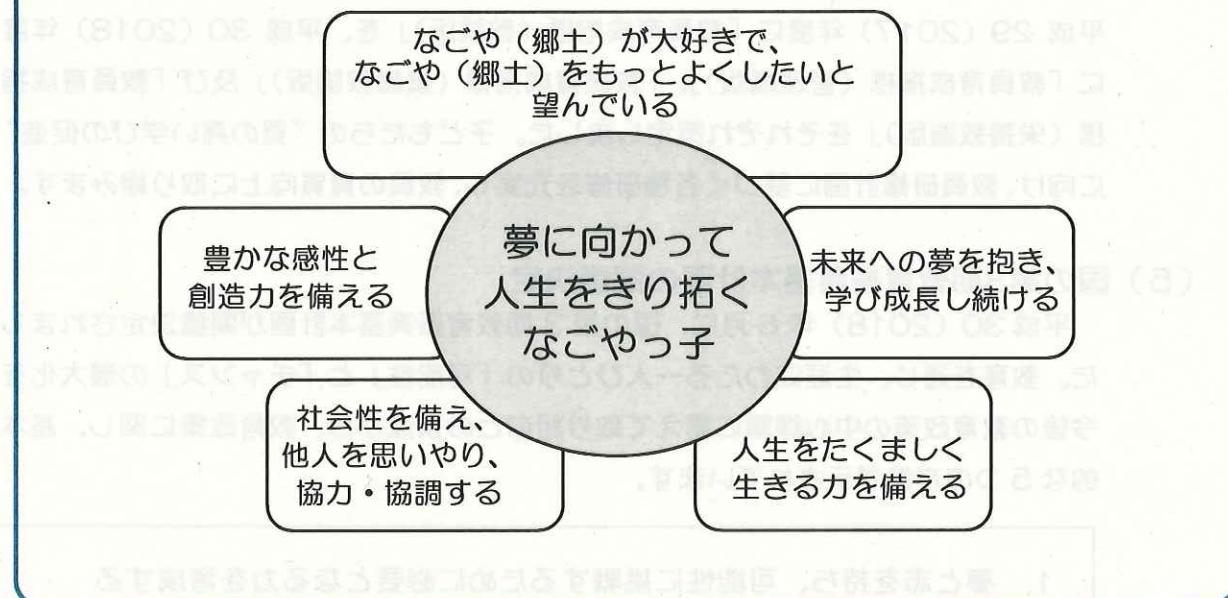
本計画は、国の教育振興基本計画を参照しつつ、本市の実情を踏まえながら、重点や具体的な取組を明確にし、策定するものです。

第3章 計画の内容

1 基本理念と3つの視点

(1) 計画の基本理念

めざす「なごやっ子」像

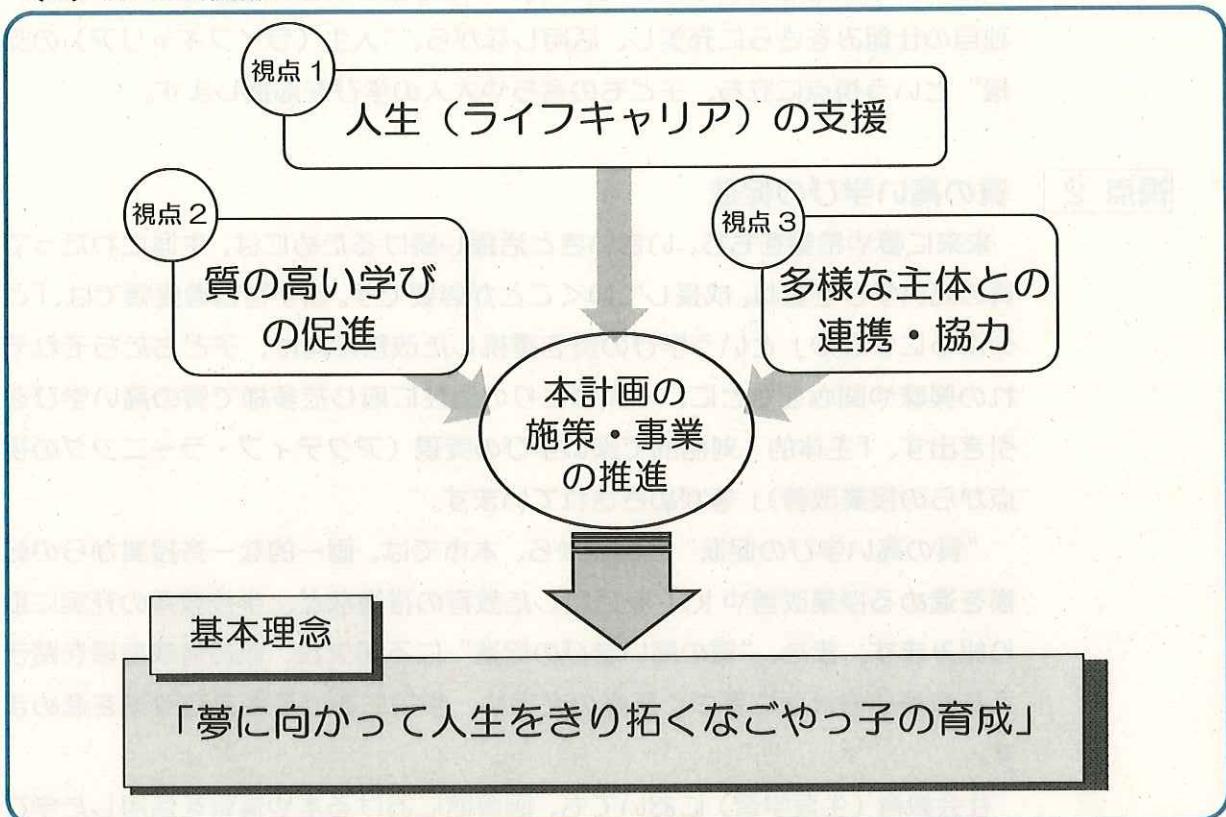


前章の「教育を取り巻く社会経済情勢」や、「教育をめぐる国の動き」を踏まえた
がら、本計画では、計画の基本理念を「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育
成」とします。

なごや（郷土）に愛着や誇りをもち、未来への夢を抱きながら学びに向かうことの
できる力。さまざまな体験・経験を通じて育まれる、豊かな感性や創造力。健やかな
心身により、あらゆる困難の中でも生き延びることのできるたくましさ。社会とつな
がり、他者と協力・協調するために必要な優しさや思いやり。これら「なごやっ子」
に期待される資質は、教え込んだり、身に付けさせたりするべきものではなく、「ナゴ
ヤ子ども応援大綱」(P.3) にあるように、子どもたちに内在する力を「Education (e
=外へ、duce=引っぱること。)」の精神により支援することによって、育まれていく
ものと考えています。

この基本理念は、平成19(2007)年に策定した「なごやっ子教育推進計画」から
引き継がれてきたのですが、本計画でもその中心に据え、施策等の展開によって、
めざす「なごやっ子」像の実現を図ります。

(2) 3つの視点



本計画は、平成30（2018）年11月13日に改正された「ナゴヤ子ども応援大綱」（P.3）を尊重し、次の3つの視点を大切にしながら施策等に取り組むことによって、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を進めます。

視点 1 人生（ライフキャリア）の支援

多様性が活力となった豊かな社会を形成するためには、一人ひとりがもつ個性が尊重され、その人ならではの価値が創造・発揮されなければなりません。そのためには、子どもたちに資質や能力、生まれ育つ環境、一人ひとりの発達の過程を踏まえた支援を進めることで、潜在的な能力を引き出すことが重要と考えています。子どもたちの将来について、就労や進学に関するだけでなく、生涯を通じた発達の支援という視点に立って「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子」を育み、「日本で1番子どもを応援するマチ ナゴヤ」を目指すことが、本計画の大きな目標です。

また、人生100年時代といわれる中で、市民の皆さまの学びや活躍の機会を生きがいづくりへとつなげていくことも、重要なテーマです。

「ナゴヤ子ども応援大綱」には、困難な状況に対する「予防的」、「治療的」な支援の観点だけではなく、子ども一人ひとりの発達を見据えた支援である「開発的支援」という観点が盛り込まれています。本計画では、子ども一人ひとりの発達の過程を支援する際の基本方針となる「なごや版キャリア支援」

の確立に取り組むとともに、「なごや子ども応援委員会」など他都市にはない独自の仕組みをさらに充実し、活用しながら、“人生（ライフキャリア）の支援”という視点に立ち、子どもの育ちや大人の学びを応援します。

視点 2 質の高い学びの促進

未来に夢や希望をもち、いきいきと活躍し続けるためには、生涯にわたって質の高い学びを重ね、成長していくことが必要です。新学習指導要領では、「どのように学ぶか」という学びの質を重視した改善に向け、子どもたちそれぞれの興味や関心をもとに、一人ひとりの個性に応じた多様で質の高い学びを引き出す、「主体的・対話的で深い学びの実現（アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善）」等がめざされています。

“質の高い学びの促進”的視点から、本市では、画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善やICTを活用した教育の推進など、学校教育の充実に取り組みます。また、“質の高い学びの促進”に不可欠な、教員育成指標を踏まえた教員研修計画に基づく研修の充実や、学校における働き方改革を進めます。

社会教育（生涯学習）においても、図書館における本や情報を活用した学びの推進など、市民の皆さまが生涯にわたって能動的（アクティブ）に学ぶことや、その学びを活かし、活躍し続けることができるような場や機会の創出に取り組みます。

視点 3 多様な主体との連携・協力

教育をめぐる課題は多様化し、複雑化しています。

本市では、これまで「家庭・学校・地域の環」のもと、社会全体で子どもを育み、市民の学びを促進する施策等を進めてきました。本計画でも「名古屋のまち全体で人を育む」というイメージをもちながら、家庭、地域団体、NPO、企業・産業界、大学など“多様な主体との連携・協力”の中で、施策等を推進します。特に、就労する世代を含めた地域の方々と共に子どもを見守り、育むことは、重要なテーマです。新学習指導要領においても「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、教育課程の実施にあたって地域の人的・物的資源の活用等が期待されています。こうしたことを踏まえ、本市では「みんなの笑顔を本物に 子どもの未来応援プロジェクト」を開発します。

子ども・子育て支援、福祉、国際交流・多文化共生、まちづくりなど、教育に関連する分野を所管する局や区役所等との協働も重要です。本計画において力を入れて取り組む「子ども・親総合支援」については、全市的な観点から、局横断的な事業展開を進めます。また、愛知県、国等の関係する機関とも連携・協力を図りながら、施策等のより効果的な推進に取り組みます。

みんなの笑顔を本物に
子どもの未来応援プロジェクト
～ Dream Makers NAGOYA 5000 in School ～

わが街名古屋をもっと魅力的で輝く素敵な街にしたい！

そのためには、未来の名古屋をつくる子どもたちが、瞳を輝かせて、のびのびと育つ環境をつくることが大切である。

特に、子どもが多くの時間を過ごし、たくさんの人と関わる学校は、子どもが自分の可能性に気付き、新たに挑戦したり、好きなことを見付け出して熱中したり、さまざまな発見や体験ができる場としたい。また、悩みや困難を抱える子どもが、経験豊かな大人と関わることで、将来に夢と希望が抱けるような場としたい。

学校を子どもがいきいきと活動できる場とするために、専門的な知識やスキルをもった5,000人のスタッフや、子どもと共に暮らす地域の方々、保護者、ボランティアなどが、教職員とともに力をあわせて、子どもの夢を育み、その実現に向けて、子どもの未来を応援する。

そうすることで、子どもも、周りの大人も、みんなが心の底から自然と笑顔でいられる。そんな本物の笑顔を名古屋の街じゅうにあふれさせたい。



民族团结和民族平等的政策

民族团结和民族平等的政策

民族团结和民族平等的政策，是新民主主义时期民族政策的两个方面。民族团结的政策，就是各民族在政治上一律平等，互相尊重，团结互助，共同奋斗，建设新中国。民族平等的政策，就是各民族在经济上一律平等，互相帮助，共同发展，建设社会主义。民族团结和民族平等的政策，是新民主主义时期民族政策的两个方面。民族团结的政策，就是各民族在政治上一律平等，互相尊重，团结互助，共同奋斗，建设新中国。民族平等的政策，就是各民族在经济上一律平等，互相帮助，共同发展，建设社会主义。



2 基本的方向と施策体系

計画の構成

基本的方向（I～IV）

基本的
方向

施策（1～18）

施策

施策

（事業群）

事業群

事業群

事業（全132）

事業

事業

事業

事業

事業

（1）4つの基本的方向と18の施策

本計画では、基本理念「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」をめざし、“人生（ライフキャリア）の支援”、“質の高い学びの促進”、“多様な主体との連携・協力”の3つの視点を大切にしながら、4つの「基本的方向」とその実現を図るための18の「施策」により具体的かつ体系的な方策を定め、取り組むこととします。

基本的方向Ⅰ	子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します
---------------	----------------------------------

基礎・基本の上に培われる幅広い学力、他人への思いやりや豊かな感性、健やかな心身などグローバル社会の中で、夢をもって人生をたくましく生きる子どもの育成を進めます。

施策 1	基礎的・基本的な知識・技能の習得と、自ら考え、判断し、表現するなど幅広い学力の育成を進めます
事業群	幅広い学力の育成／高等学校教育の推進／幼児教育の推進
施策 2	人権を尊重し多様性を認め合う心、豊かな感性と創造力、社会の一員としての規範意識や自覚を育みます
事業群	豊かな人間性、社会性の涵養／さまざまな体験・経験機会の提供／交流を通じた学び
施策 3	望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたってたくましく生きるための心身を育みます
事業群	健やかな心身を育む取組／安心・安全な学校生活の確保
施策 4	多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します
事業群	障害のある子どもへの支援／発達障害の可能性のある子どもへの支援／多文化共生に向けた支援／その他の支援
施策 5	グローバルに活躍するための資質・能力を育みます
事業群	グローバル人材の育成／郷土理解を深める学び

基本的方向Ⅱ	子どもや教職員のための良好な教育環境を整備します
---------------	--------------------------

教職員が子どもと向き合い、いきいきと教育活動に携わることのできる環境の整備、学校施設・設備の機能更新や望ましい学校規模の確保など、子どもの学習や生活の基盤となる学校におけるヒト・モノの充実を進めます。

施策 6	豊かな人間性と確かな指導力をもった教職員を育成します
事業群	基本研修／専門研修／その他の取組
施策 7	教員がいきいきと教育活動に取り組むための環境整備を進めます
事業群	「元気な学校づくり」プロジェクト／学校事務の適正化・効率化の推進
施策 8	子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる施設の整備を進めます
事業群	学校施設の更新・機能向上／教育施設にかかる防災対策／学校施設の効果的活用
施策 9	子どもにとって望ましい学校規模を確保します

基本的方向Ⅲ	学校・家庭・地域が共に、子どもの豊かな育ちを応援する体制を整備します
---------------	------------------------------------

教職員以外の専門スタッフも活用した子どもの人生（ライフキャリア）を応援する体制の整備、家庭の経済的状態によらない将来の進路選択ができる経済的な支援、学校と共に家庭や地域が子どもの豊かな育ちを支えるための取組を進めます。

施策 10	子どもの針路を応援するため、一人ひとりの発達の過程を支援します
事業群	子ども・親総合支援／学校教育におけるキャリア教育・就労支援
施策 11	いじめや不登校などの未然防止と早期発見・解決に取り組みます
施策 12	保護者の経済的負担を軽減し、多様な進路選択を支援します
事業群	高等学校における支援／小・中学校における支援／幼稚園における支援
施策 13	親子のふれあいと家庭の教育力向上を支援します
施策 14	地域と共に子どもを見守り、育みます
事業群	学校運営における地域との連携／地域の力を活かした教育活動

基本的方向Ⅳ	生涯を通じて学び、名古屋に人を惹きつける文化の魅力を創造・発信します
---------------	------------------------------------

図書館や生涯学習施設の運営などによる生涯を通じた学びの支援や、博物館・美術館・科学館の魅力発信などによる歴史や芸術、自然科学を「感じる」、「考える」機会の提供を進めます。

施策 15	図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します
施策 16	生涯を通じて学び、社会で活躍し続けられるよう支援します
事業群	生涯学習施設の運営／生涯学習機会の充実／学校施設の活用
施策 17	博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します
事業群	博物館・蓬左文庫・秀吉清正記念館／美術館・科学館／学校教育との連携
施策 18	名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切にし、活用・発信します

(2) 施策を推進する事業

本計画では、施策を推進することでそれぞれの施策ごとに定める「めざす姿」の実現を図るものとしますが、そのための手立てとなるのが「事業」です。

本計画では、事業を「事業群」ごとに整理し、まとめています。(P.19 の図を参照)

【一覧の見方】

事業番号(施策ごとの通し番号)

【事業群① 幅広い学力の育成】

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| ☆ 1 - 1 新学習指導要領の着実な実施 | 重点的に取り組む事業 |
| ☆ 1 - 2 画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善 | ☆ 1 - 4 小・中学校における理数教育の推進 |
| ☆ 1 - 3 ことばの力育成事業 | ☆ 1 - 6 少人数教育 |
| ☆ 1 - 5 ICTを活用した教育の推進 | ☆ 1 - 8 学力向上サポート事業 |
| ☆ 1 - 7 子どもの未来応援講師 | 1 - 10 教科担任制の導入 |
| 1 - 9 学力・学習状況調査の活用 | |
| 〔再〕 ☆15- 3 子ども読書活動 | |

複数の施策に該当する事業として再掲したもの

※重点的に取り組む事業(☆が付されている事業)から順に掲載

【施策別事業名一覧】

基本的方向Ⅰ 子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します

施策 1 基礎的・基本的な知識・技能の習得と、自ら考え、判断し、表現するなど幅広い学力の育成を進めます P.30~P.36

【事業群① 幅広い学力の育成】

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| ☆ 1 - 1 新学習指導要領の着実な実施 | |
| ☆ 1 - 2 画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善 | |
| ☆ 1 - 3 ことばの力育成事業 | ☆ 1 - 4 小・中学校における理数教育の推進 |
| ☆ 1 - 5 ICTを活用した教育の推進 | ☆ 1 - 6 少人数教育 |
| ☆ 1 - 7 子どもの未来応援講師 | ☆ 1 - 8 学力向上サポート事業 |
| 1 - 9 学力・学習状況調査の活用 | 1 - 10 教科担任制の導入 |
| 〔再〕 ☆15- 3 子ども読書活動 | |

【事業群② 高等学校教育の推進】

- | | |
|----------------------------------|--|
| ☆ 1 - 11 市立高等学校における学びのあり方改革 | |
| ☆ 1 - 12 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携 | |
| ☆ 1 - 13 市立高等学校における理数教育の充実 | |
| 1 - 14 商業系専門学科高等学校の充実 | |
| 〔再〕 5 - 4 市立高等学校における国際理解教育の充実 | |

【事業群③ 幼児教育の推進】

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ☆ 1 - 15 幼児期の子と親の育ち支援の推進 | 1 - 16 市立幼稚園の再編 |
|--------------------------|-----------------|

施策2 人権を尊重し多様性を認め合う心、豊かな感性と創造力、社会の一員としての規範意識や自覚を育みます

P.38～P.43

【事業群① 豊かな人間性、社会性の涵養】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| ☆ 2-1 学校教育における人権教育の推進 | ☆ 2-2 SDGs達成の担い手づくり推進事業 |
| ☆ 2-3 幼稚園心の教育推進プラン | 2-4 道徳教育の推進 |
| 2-5 主権者教育の推進 | 2-6 学校における環境教育の推進 |
| 2-7 情報モラル教育 | [再] ☆11-1 いじめ・不登校に対する取組 |

【事業群② さまざまな体験・経験機会の提供】

- | | |
|------------------------------------|-------------------------|
| 2-8 野外教育の推進 | 2-9 名古屋港スタディツアーワーク |
| 2-10 その道の達人派遣事業 | [再] ☆18-1 歴史の里しだみ古墳群の運営 |
| [再] 17-8 博物館・美術館・科学館における学校教育との連携強化 | |

【事業群③ 交流を通じた学び】

- | | |
|----------------------------|---------------|
| ☆ 2-11 インクルーシブ教育システムの構築の推進 | |
| ☆ 2-12 中学生による陸前高田市との交流 | 2-13 ふれあい交流事業 |

施策3 望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたってたくましく生きるための心身を育みます

P.44～P.49

【事業群① 健やかな心身を育む取組】

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| ☆ 3-1 元気いっぱいなごやっ子の育成事業 | ☆ 3-2 部活動の振興（中学校、高等学校） |
| ☆ 3-3 部活動の振興（小学校） | |
| 3-4 こころと命を守る教育（自殺予防教育）の推進 | |
| 3-5 精神科学校医の配置 | |
| [再] ☆13-1 家庭教育の促進 | |
| [再] 14-9 地域ジュニアスポーツクラブの設立支援 | |

【事業群② 安心・安全な学校生活の確保】

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ☆ 3-6 児童生徒への交通安全教育 | ☆ 3-7 学校における防災教育 |
| 3-8 学校における防犯対策 | 3-9 学校体育等における安全指導体制 |

施策4 多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します

P.50～P.57

【事業群① 障害のある子どもへの支援】

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| ☆ 4-1 高等特別支援学校の整備 | ☆ 4-2 特別支援教育に関する施設の整備 |
| ☆ 4-3 特別支援学級等の設置・運営 | |
| ☆ 4-4 外部の専門家による特別支援学校アドバイザーの派遣事業 | |
| ☆ 4-5 特別支援学校高等部における就労支援 | |
| ☆ 4-6 学校生活介助アシスタントの配置 | |
| ☆ 4-7 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援 | |
| ☆ 4-8 宿泊行事への介護ヘルパーの派遣 | |
| 4-9 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用 | |
| [再] ☆ 2-11 インクルーシブ教育システムの構築の推進 | |

【事業群② 発達障害の可能性のある子どもへの支援】

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ☆ 4-10 発達障害対応施策の実施 | 4-11 通級指導定着支援員の配置 |
| [再] ☆11-3 教育相談事業 | |

〔再〕 4-9 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用

【事業群③ 多文化共生に向けた支援】

- ☆ 4-12 日本語指導が必要な幼児児童生徒の支援
- 4-13 外国語版小学校就学案内等による就学支援
- 4-14 帰国児童生徒教育の推進

【事業群④ その他の支援】

- 4-15 高等学校教育における幅広い教育的ニーズへの対応
- 〔再〕 ☆ 1-5 ICTを活用した教育の推進
- 〔再〕 ☆ 1-15 幼児期の子と親の育ち支援の推進
- 〔再〕 ☆ 11-2 子ども適応相談センターでの不登校対応事業

施策5 グローバルに活躍するための資質・能力を育みます

P.58~P.63

【事業群① グローバル人材の育成】

- ☆ 5-1 グローバル・エデュケーション・センターの運営
- ☆ 5-2 市立高校生の海外派遣
- ☆ 5-3 外国語教育の充実
- 5-4 市立高等学校における国際理解教育の充実
- 5-5 姉妹友好都市児童生徒書画展
- 〔再〕 ☆ 1-12 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携
- 〔再〕 ☆ 1-13 市立高等学校における理数教育の充実
- 〔再〕 1-14 商業系専門学科高等学校の充実

【事業群② 郷土理解を深める学び】

- ☆ 5-6 学校給食におけるなごやめしの提供
- 5-7 郷土学習
- 〔再〕 ☆ 17-5 美術館の運営
- 〔再〕 ☆ 18-1 歴史の里しだみ古墳群の運営
- 〔再〕 2-9 名古屋港スタディツアー

基本的方向Ⅱ 子どもや教職員のための良好な教育環境を整備します

施策6 豊かな人間性と確かな指導力をもった教職員を育成します

P.64~P.68

【事業群① 基本研修】

- 6-1 経験年数に応じた研修
- 6-2 職務や職種に応じた研修
- 〔再〕 ☆ 1-15 幼児期の子と親の育ち支援の推進

【事業群② 専門研修】

- 6-3 時代に合った魅力ある授業手法の開発・普及
- 6-4 中堅教員の育成
- 6-5 特別支援教育の教員研修・相談支援
- 6-6 日本語指導を必要とする児童生徒の教育に関する研修
- 6-7 民間企業等における社会体験研修
- 〔再〕 ☆ 1-5 ICTを活用した教育の推進

【事業群③ その他の取組】

- 6-8 教員免許状更新講習
- 6-9 現職教育研修支援
- 6-10 若手教員の育成
- 6-11 教職員評価
- 6-12 指導体験記録

施策7 教員がいきいきと教育活動に取り組むための環境整備を進めます

P.70~P.73

【事業群① 「元気な学校づくり」プロジェクト】

☆ 7- 1 学校における働き方改革の推進 7- 2 学校問題解決支援チーム

〔再〕 ☆ 3- 2 部活動の振興（中学校、高等学校）

〔再〕 ☆ 3- 3 部活動の振興（小学校）

【事業群② 学校事務の適正化・効率化の推進】

7- 3 学校事務のあり方の検討

施策8 子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる施設の整備を進めます P.74~P.78

【事業群① 学校施設の更新・機能向上】

☆ 8- 1 学校施設リフレッシュプランの推進 ☆ 8- 2 学校施設の空調設備更新

〔再〕 ☆ 4- 1 高等特別支援学校の整備

〔再〕 ☆ 4- 2 特別支援教育に関する施設の整備

【事業群② 教育施設にかかる防災対策】

☆ 8- 3 教育施設におけるブロック塀等の改修

☆ 8- 4 教育施設の耐震改修 ☆ 8- 5 学校における避難所機能の強化

【事業群③ 学校施設の効果的活用】

8- 6 余裕教室等の活用

8- 7 公的施設等との複合化の研究

〔再〕 ☆ 16- 6 学校開放

施策9 子どもにとって望ましい学校規模を確保します P.80~P.82

☆ 9- 1 望ましい学校規模の確保 〔再〕 ☆ 4- 1 高等特別支援学校の整備

基本的方向Ⅲ 学校・家庭・地域が共に、子どもの豊かな育ちを応援する体制を整備します

施策10 子どもの針路を応援するため、一人ひとりの発達の過程を支援します P.84~P.87

【事業群① 子ども・親総合支援】

☆ 10- 1 キャリア支援モデル事業 ☆ 10- 2 なごや子ども応援委員会

【事業群② 学校教育におけるキャリア教育・就労支援】

☆ 10- 3 キャリア教育の推進

〔再〕 ☆ 4- 5 特別支援学校高等部における就労支援

〔再〕 ☆ 11- 1 いじめ・不登校に対する取組 〔再〕 1- 14 商業系専門学科高等学校の充実

施策11 いじめや不登校などの未然防止と早期発見・解決に取り組みます P.88~P.91

☆ 11- 1 いじめ・不登校に対する取組

☆ 11- 2 子ども適応相談センターでの不登校対応事業

☆ 11- 3 教育相談事業

☆ 11- 4 児童生徒に関わる相談・支援

〔再〕 ☆ 10- 2 なごや子ども応援委員会

施策12 保護者の経済的負担を軽減し、多様な進路選択を支援します

P.92～P.95

【事業群① 高等学校における支援】

☆12- 1 名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）

☆12- 2 私立高等学校授業料補助

12- 3 高等学校入学準備金事業

【事業群② 小・中学校における支援】

12- 4 就学援助

【事業群③ 幼稚園における支援】

☆12- 5 私立幼稚園授業料補助

☆12- 6 私立幼稚園での子育て支援事業

施策13 親子のふれあいと家庭の教育力向上を支援します

P.96～P.99

☆13- 1 家庭教育の促進

13- 2 「家庭の日」普及啓発事業

13- 3 幼児期家庭教育支援事業

〔再〕 ☆ 1-15 幼児期の子と親の育ち支援の推進

〔再〕 ☆ 3- 1 元気いっぱいなごやっ子の育成事業

〔再〕 1- 9 学力・学習状況調査の活用

施策14 地域と共に子どもを見守り、育みます

P.100～P.104

【事業群① 学校運営における地域との連携】

☆14- 1 コミュニティ・スクールの実施

☆14- 2 登下校時における子どもの安全対策

☆14- 3 PTA・女性会などの連携による地域活動の促進

14- 4 あい・あい・あいさつ活動推進事業

14- 5 保護者のPTA行事等への参加促進

14- 6 学校評価

〔再〕 ☆ 7- 1 学校における働き方改革の推進

〔再〕 ☆11- 1 いじめ・不登校に対する取組

【事業群② 地域の力を活かした教育活動】

☆14- 7 土曜日の教育活動の推進

☆14- 8 トワイライトスクール

14- 9 地域ジュニアスポーツクラブの設立支援

〔再〕 ☆ 3- 2 部活動の振興（中学校、高等学校）

〔再〕 ☆ 3- 3 部活動の振興（小学校）

〔再〕 2-10 その道の達人派遣事業

基本的方向IV 生涯を通じて学び、名古屋に人を惹きつける文化の魅力を創造・発信します

施策15 図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します

P.106～P.109

☆15- 1 図書館の運営

☆15- 2 図書館整備の推進

☆15- 3 子ども読書活動

施策16 生涯を通じて学び、社会で活躍し続けられるよう支援します

P.110～P.113

【事業群① 生涯学習施設の運営】

☆16- 1 生涯学習センター（16館）の運営

☆16- 2 女性会館の運営

【事業群② 生涯学習機会の充実】

☆16- 3 社会教育における人権教育の推進

☆16- 4 青少年の社会参画推進

16- 5 生涯学習情報の提供

【事業群③ 学校施設の活用】

☆16- 6 学校開放

施策 17 博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します

P.114～P.119

【事業群① 博物館・蓬左文庫・秀吉清正記念館】

☆17- 1 博物館、秀吉清正記念館の運営

☆17- 2 博物館の魅力向上

☆17- 3 秀吉研究の推進

☆17- 4 蓬左文庫の運営

【事業群② 美術館・科学館】

☆17- 5 美術館の運営

☆17- 6 科学館の運営

☆17- 7 芸術と科学の杜事業

【事業群③ 学校教育との連携】

17- 8 博物館・美術館・科学館における学校教育との連携強化

施策 18 名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切にし、活用・発信します

P.120～P.123

☆18- 1 歴史の里しだみ古墳群の運営

☆18- 2 山車行事継承の支援

☆18- 3 文化財活用事業

☆18- 4 文化財保護事業

☆18- 5 歴史的町並み保存事業

18- 6 見晴台遺跡の保存・活用

18- 7 大曲輪貝塚の調査・活用

〔再〕 5- 7 郷土学習

○施策掲載ページ (P.30~) の見方

18の「施策」

事業を分類する「事業群」

施策 1 基礎的・基本的な知識・技能の習得と、自ら考え、判断し、表現するなど幅広い学力の育成を進めます

認定と課題

新学習指導要領は、平成 32(2020) 年度の小学校、特別支援学校小学校部での全産業基準、中学校、高等学校等において、順次実施されます。
本市では、「主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)による授業改善」を進めるための重点をまとめた「なかまねビジョン」の推進などに取り組んでいます。新学習指導要領の円滑な実施に向けた取組を、さらには進める必要があります。

平成 30 年度の全国能力・学習状況調査によると、本市の小学校では偏差が全国平均をやや下回り、偏差は約程度、中学校では偏差が全国と同程度で数学は全国平均をやや上回る結果となっています。

・偏差の結果を踏まえた分析を行い、学校全体での教育活動の改善も、既往と連携した学習習慣の確立につなげる取組の推進が重要です。

市立高等学校では、専門学科高校において企業での長期実地研修を採用単位とする「デュアルシステム」の実施や、高専附属校に名古屋市立大学等から外部講師を招くなど、この地域の産業界や大学等との連携を進めています。

本市では、平成 30(2018) 年 9 月に「なかまね市立高等学校づくり推進基本計画(第 2 次)」を策定しました。重が進める高大接続システム改革等に対応し、学びのあり方の発展してさらなる魅力づくりを進めることができますが非常にあります。

・近年の産業的な研究実績などから、幼児教育の個別性への影響が高まっています。

・本市では、平成 31(2019) 年 7 月に「幼稚教育支援策」を策定するための準備を進めており、幼児期の子と親の両方支援の充実を図ります。

事業紹介(コラム)

施策を取り巻く「現状と課題」

施策の推進により「めざす姿」

めざす姿 子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、思考力・判断力・表現力など社会で活躍するための幅広い力を主体的に伸びさせている

【事業群① 幅広い学力の育成】

新学習指導要領に則応するための取組を実施するとともに、ICT を活用した授業の推進、ことはの力の育成や、中学校における理数教育などを通じて、子どもたちの幅広い学力を育成します。

【事業群② 高等学校教育の推進】

市立高校では、産業界や大学等との連携を進めるとともに、探求的な学習や自由な学びを通じて生きる力が育つ、魅力ある市立高等学校教育を推進します。

○市立高等学校における産業界・大学・施設との連携(平成 11~12)

・「大学まるごと研究室体験」
市立高校生が、夏季休業期間に、名古屋市立大学の各学術研究科・演習研究科・システム自然科学研究科の研究室において、専門分野に隸する実験など体験します。



【事業群③ 幼児教育の推進】

幼児教育を取り巻く現状や課題に対応し、本市全体の幼児教育の充実を図ります。

成 績 指 標			
	指標	現状値 平成 30(2018) 年度	目標値 平成 35(2023) 年度
1	「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	小 93% 中 84% (平成 29(2017) 年度)	小 95% 中 85%
2	学習意欲に関する項目に肯定的に答えた児童生徒の割合	集計中	無計結果をふまえて設定

関連する個別計画

※本市教育委員会策定(スポーツ推進計画を除く)
分のみ掲載

施策の進ちょく状況を把握するための指標として設定した「成果指標」

※「現状値」が平成 29(2017) 年度のものは、◎と表示しています。

※施策 17(P.115) は、「現状値」を過去 5 年の平均値としています。

※施策 8、9、12 については、成果指標は設定していません。

○事業掲載ページ (P.32~) の見方

事業群

※一部、事業群がない施設もあります。

平成 30 (2018) 年度の事業量もしくは実績値
※平成 29 (2017) 年度は②と表示

平成 35 (2023) 年度に目標とする事業量もしくは実績値

① 幅広い学力の育成

事 業 名	事 業 内 容	現況 平成30 (2018) 年度	目標 平成35(2023)年度																							
重点的に取り組む事業	新学習指導要領に対応し、主体的・対話的で深い実現に向けた授業改善を進め、カリキュラムマネジメントの充実や学校段階間の円滑な接続を図るために、プログラミング教育（事業番号 1-4）、外国語活動・外国語科（事業番号 5-2）等の新しく教育を推進します。																									
事業番号																										
重点	-1																									
新学習指導要領の着実な実施																										
指導室																										
	<table border="1"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> <tr> <td colspan="5">主な取組内容</td> </tr> <tr> <td colspan="5">○授業改善の推進 リーフレット「なかまなビジョン」・「なかまなビジョンアラカルト」を活用した授業改善を推進します。</td> </tr> <tr> <td colspan="5">○「名古屋市教育課程」の作成、活用 各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるよう新学習指導要領に対応し、プログラミング教育の実践例も組み込んだ「名古屋市教育課程」を作成します。</td> </tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	主な取組内容					○授業改善の推進 リーフレット「なかまなビジョン」・「なかまなビジョンアラカルト」を活用した授業改善を推進します。					○「名古屋市教育課程」の作成、活用 各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるよう新学習指導要領に対応し、プログラミング教育の実践例も組み込んだ「名古屋市教育課程」を作成します。					<table border="1"> <tr> <td>授業改善の推進</td> <td>授業改善の推進</td> </tr> <tr> <td>「名古屋市教育課程」の作成検討</td> <td>「名古屋市教育課程」の作成、活用</td> </tr> </table>	授業改善の推進	授業改善の推進	「名古屋市教育課程」の作成検討	「名古屋市教育課程」の作成、活用
幼児	小学生	中学生	高校生	大人																						
主な取組内容																										
○授業改善の推進 リーフレット「なかまなビジョン」・「なかまなビジョンアラカルト」を活用した授業改善を推進します。																										
○「名古屋市教育課程」の作成、活用 各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるよう新学習指導要領に対応し、プログラミング教育の実践例も組み込んだ「名古屋市教育課程」を作成します。																										
授業改善の推進	授業改善の推進																									
「名古屋市教育課程」の作成検討	「名古屋市教育課程」の作成、活用																									
事業を担当する課・室・公所	事業の対象者の主な年齢層																									
	<p>「幼児」：義務教育就学前の子ども 「小学生」：小学校・特別支援学校小学部の児童 「中学生」：中学校・特別支援学校中学部の生徒 「高校生」：高等学校・特別支援学校高等部の生徒 「大人」：市民、保護者など</p>																									

※主に教職員を対象とする事業には、表示がありません。

施策1 基礎的・基本的な知識・技能の習得と、自ら考え、判断し、表現するなど幅広い学力の育成を進めます

現状と課題

- 新学習指導要領は、平成32（2020）年度の小学校・特別支援学校小学部での全面実施以降、中学校、高等学校等において、順次実施されます。
- 本市では、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善）を進めるための重点をまとめた「なかまなビジョン」の推進などに取り組んでいます。新学習指導要領の着実な実施に向けた取組を、さらに進める必要があります。
- 平成30（2018）年度の全国学力・学習状況調査によると、本市の小学校では国語が全国平均をやや下回り、算数は同程度、中学校では国語が全国と同程度で、数学は全国平均をやや上回る結果となっています。
- 調査の結果を踏まえた分析を行い、学校全体での教育活動の改善や、家庭と連携した学習習慣の確立につなげる取組の推進が重要です。
- 市立高等学校では、専門学科高等学校において企業での長期実地研修を授業単位とする「デュアルシステムの実施」や、普通科高等学校に名古屋市立大学等から外部講師を招くなど、この地域の産業界や大学等との連携を進めています。
- 本市では、平成30（2018）年9月に、「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）」を策定しました。国が進める高大接続システム改革等に対応し、学びのあり方の見直しと、市立高等学校のさらなる魅力づくりを進めることが必要になっています。
- 近年の国際的な研究成果などから、幼児教育の重要性への認識が高まっています。
- 本市では、平成31（2019）年7月に「幼児教育支援室」を新たに開設するための準備を進めており、幼児期の子と親の育ち支援の充実を図っていきます。

めざす姿 子どもが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、思考力・判断力・表現力など社会で活躍するための幅広い力を主体的に伸ばしている

【事業群 ① 幅広い学力の育成】

新学習指導要領に対応するための取組を実施するとともに、ICTを活用した教育の推進やことばの力の育成、小・中学校における理数教育などを通じて、子どもの幅広い学力を育成します。

【事業群 ② 高等学校教育の推進】

市立高等学校では、産業界や大学等との連携を進めるとともに、探究的な学習や協働的な学びを通じて生きる力が育つ、魅力ある高等学校教育を推進します。

○市立高等学校における産業界・大学・

地域との連携 [重点1-12]

・「大学まるごと研究室体験」

市立高校生が、夏季休業期間に、名古屋市立大学の医学・薬学・システム自然科学の研究室において、専門分野に関する実験などを体験します。



【事業群 ③ 幼児教育の推進】

幼児教育を取り巻く現状や課題に対応し、本市全体の幼児教育の充実を図ります。

成 果 指 標			
指 標		現状値 平成 30 (2018) 年度	目標値 平成 35 (2023) 年度
1	「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	集計中	集計結果をふまえて設定
2	学習意欲に関する項目に肯定的に答えた児童生徒の割合	集計中	集計結果をふまえて設定

関連する個別計画

- ・名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針【平成 28 (2016) 年 8 月策定】
- ・名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画【平成 29 (2017) 年 8 月策定】
- ・魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画(第 2 次)【平成 30 (2018) 年 9 月策定】

① 幅広い学力の育成

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点1-1 新学習指導要領の着実な実施 指導室	<p>新学習指導要領に対応し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、カリキュラム・マネジメントの充実や学校段階間の円滑な接続を図るとともに、プログラミング教育（重点1-4）、外国語活動・外国語科（重点5-3）等の新しい教育を推進します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業改善の推進 リーフレット「なかまなビジョン」・「なかまなビジョンアラカルト」を活用した授業改善を推進します。 ○「名古屋市教育課程」の作成、活用 各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるよう新学習指導要領に対応し、プログラミング教育の実践例も組み込んだ「名古屋市教育課程」を作成します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	授業改善の推進 「名古屋市教育課程」の作成検討	授業改善の推進 「名古屋市教育課程」の作成、活用
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点1-2 画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善 指導室 教育センター	<p>画一的な一斉授業からの転換を進め、基礎的な学力の確実な定着と、他者と協同しつつ自ら考え抜く自立した学びを実現するための授業改善を進めます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	一 実施	
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点1-3 ことばの力育成事業 指導室 図書館	<p>子どもたちの学習の基礎となることばの力を向上させるため、子どもの読書意欲を高める取組や言語活動を充実させる取組を実施します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「なごやっ子読書ノート」「なごやっ子読書カード」の配付 子どもの読書意欲の喚起等を図るため、「なごやっ子読書ノート」を小学校・特別支援学校小学部の全児童に、「なごやっ子読書カード」を中学校・特別支援学校中学部の1・2年生に配付します。 ○学校司書の配置 読書活動の活性化及び学習支援を図るとともに、児童生徒の心の居場所として学校図書館の活用を図るため、学校司書を配置します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	「なごやっ子読書ノート」、「なごやっ子読書カード」の配付 「本の帯コンクール」の実施 「なごやっ子漢字検定プリント」の作成・配信 学校司書の配置（小24校、中8校）	「なごやっ子読書ノート」、「なごやっ子読書カード」の配付 「本の帯コンクール」の実施 「なごやっ子漢字検定プリント」の更新・配信 学校司書の配置（拡充）
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点1-4 小・中学校における理数教育の推進 指導室	<p>科学への興味・関心を高めるために、日常生活と関連した活動や見通しをもった観察・実験など、算数・数学、理科教育を充実します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校におけるプログラミング教育の実施 小学校にロボットプログラミング教育用の教材を整備し、総合的な学習の時間におけるロボットプログラミング教育を実施するとともに、理科における電気の学習等においてプログラミング学習を実施します。 ○稻武野外教育センターにおける天体観察の実施 全中学校が野外学習で利用する稻武野外教育センターに望遠鏡を設置し、宿泊した生徒による夜間の天体観察を実施します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	プログラミング教育を小学校3校で試行実施	プログラミング教育の実施（小全校） 稻武野外教育センターにおける天体観察の実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点1-5 ICTを活用した教育の推進 〔施策4④ 〔施策6②に再掲〕 教育センター 学事課 指導室	<p>情報処理に関する基礎的な知識及び思考力・判断力・表現力や情報活用能力を育成するとともに、児童生徒の学習への意欲を高めるため、学習用のICT環境を整備します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業方法の研究及び研修の充実 情報モラルを含む情報活用能力の育成のための授業方法を研究し、ICTを活用した授業づくりを学ぶことができる研修を実施します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	学校におけるICT環境の整備計画の策定に向けた検討	学習用ICT機器の充実 デジタル教科書の整備 授業方法の研究及び研修の充実
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点1-6 少人数教育 教職員課 指導室	<p>一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導を行うための少人数学級編制を実施するとともに、個々の子どもの習熟度や、学習においてのつまずきに対応するための少人数指導を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少人数学級編制の実施 小学校1・2年生における30人学級及び中学校1年生における35人学級を実施します。 ○少人数指導の実施 チーム・ティーチングや一つの学級を少人数の学習集団に分けて行う少人数指導を実施します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	少人数学級編制の実施（小・中全校） 少人数指導の実施（小・中全校）	少人数学級編制の実施（小・中全校） 少人数指導の実施（小・中全校）
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点1-7 子どもの未来応援講師 指導室	<p>基礎基本の定着を中心とした学習指導の支援を行うとともに、学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもに関わり、気軽に相談できる関係を築くことで、子どもを支援します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	学習指導支援講師の配置（小61校、中15校、特4校） 夏季休業中の特設講座の開設	子どもの未来応援講師の配置（拡充） 夏季休業中の特設講座の開設
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点1-8 学力向上サポート事業	子どもたちの学習意欲を喚起し、学習の理解を深めるため、各校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援します。	小・中・高・特の全体で24校実施	小・中・高・特の全体で毎年度15校以上実施
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
1-9 学力・学習状況調査の活用 (施策13に再掲)	全国学力・学習状況調査の結果をもとに本市の状況を分析した報告書を作成し、学校に配付するとともに、保護者用リーフレットの作成・配付を通じ、子どもの学力向上を図ります。	報告書の作成と学校への配付 保護者用リーフレットの作成・配付	報告書の作成と学校への配付 保護者用リーフレットの作成・配付
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
1-10 教科担任制の導入	小学校高学年において、一定の教科を専任の教員が担当する教科担任制を導入し、学習指導を充実します。	実施(小全校)	実施(小全校)
指導室 教職員課	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
〔再掲〕 重点15-3 子ども読書活動 生涯学習課 図書館 指導室	学校図書館に関わる人材の育成や物・人・情報のネットワーク構築などの学校図書館の支援方法について検討会議等を開催し、調査研究を行います。	実施	実施
	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

② 高等学校教育の推進

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点1-11 市立高等学校における学びのあり方改革	教育内容の量的拡大から質的充実へのシフトを基本とした「学びのあり方」の改革を進めるため、緑高校をパイロット校(教育実践推進校)に指定し、先進的な取組を実施するとともに、その成果を市立高校全体に展開します。	パイロット校の指定、パイロット校構想策定のためのプロジェクトチームの設置	パイロット校における取組の推進(図書館等の施設の拡充やICT機器等の充実等)
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
重点1-12 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携 (施策5①に再掲)	生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材やものづくり人材を育成することを目的とし、すべての市立高校と名古屋市立大学(名市大)を始めとする大学や、企業との連携を拡充します。	工業高校、工芸高校におけるデュアルシステムの実施 名市大における「大学まるごと研究室体験」の実施	工業高校、工芸高校におけるデュアルシステムの実施 名市大における「大学まるごと研究室体験」の実施
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人 主な取組内容 ○デュアルシステムの実施 工業高校、工芸高校において、学校での授業と並行して、長期間にわたり企業で最先端技術を学ぶデュアルシステムを実施します。	単位修得を目的とした名市大の教養講座の受講	普通科高校における大学との連携による専門性の高い教育の充実

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点 1-13 市立高等学校における理数教育の充実 <small>(施策 5①に再掲)</small>	独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成をめざし、向陽高校国際科学科を拠点として、名古屋市立大学等との連携による新たな実習・講座を開催するなど、特色ある理数教育を推進します。	実施（向陽高等学校の理数教育推進校への指定と、他の市立高校等への取組成果の発信）	実施（向陽高等学校の理数教育推進校への指定と、他の市立高校等への取組成果の発信）
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
1-14 商業系専門学科高等学校の充実 <small>(施策 5① 施策 10②に再掲)</small>	名古屋商業高校のグローバルビジネス科及び若宮商業高校の観光コースにおいて、専門性を身に付けた国際ビジネス社会で活躍できる人材の育成を図ります。	実施	実施 (企業連携・地域連携の促進及び市政貢献の推進)
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
[再掲] 5-4 市立高等学校における国際理解教育の充実	外国語によるコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の向上と、グローバルな視野をもつ人材の育成を目的とした、市立高校における国際理解教育の充実を図ります。	実施	実施
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

③ 幼児教育の推進

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点 1-15 幼児期の子と親の育ち支援の推進 <small>(施策 4④ 施策 6① 施策 13に再掲)</small>	<p>幼児教育の質の向上推進と、子育ての支援充実のための取組を実施します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「幼児の育ち応援ルーム」の実施 市立幼稚園内に「幼児の育ち応援ルーム」を開設し、言葉の発達につまずきのある幼児への指導と保護者への助言を実施します。（平成30(2018)年度は、「ことばの教室（仮称）」として試行実施） ○子育てを支援する取組の実施 専門家による子育て相談、保護者が学ぶ子育てセミナー、親子でふれあいながら学ぶ体験広場を開催・実施します。 ○研修の実施 園内研修・研究支援のための幼児教育アドバイザーの派遣や、経験や職務に応じた園外研修等、幼児教育に携わる教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>「ことばの教室（仮称）」の試行実施</p> <p>「出前子育て相談」を市立幼稚園全園において実施</p> <p>指導計画参考資料（5歳児編）を作成、配布</p>	<p>「幼児の育ち応援ルーム」を始めとする子育てを支援する取組の実施</p> <p>幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施</p> <p>研修の実施</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
1-16 市立幼稚園の再編 指導室	「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」(平成29(2017)年8月)に基づき、市立幼稚園の再編を実施します。 幼児 小学生 中学生 高校生 大人	報徳幼稚園、はとり幼稚園の3歳児最終募集	報徳幼稚園、はとり幼稚園、比良西幼稚園の閉園

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
指導室	「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」(平成29(2017)年8月)に基づき、市立幼稚園の再編を実施します。	報徳幼稚園、はとり幼稚園の3歳児最終募集	報徳幼稚園、はとり幼稚園、比良西幼稚園の閉園

項目 実施年度(令和元年)	基準 達成(令和元年)	事業内容 達成(令和元年)	目標 達成(令和元年)
指導室の別駆け	是れのあらう 実行(令和元年)	の運営運営のアセス、これまでの運営実績の評価 である育成支援の評価	はとり幼稚園の運営運営の評価 である育成支援の評価
園内運営の別駆け	園内運営を進出! 園外独立開設(園 内運営の別駆け)	園内運営の別駆け 実行(令和元年)	はとり幼稚園の運営運営の評価 である育成支援の評価
園外の別駆け	園外運営を進出! 園外独立開設(園 内運営の別駆け)	園外運営を進出! 園外独立開設(園 内運営の別駆け)	はとり幼稚園の運営運営の評価 である育成支援の評価
園外の別駆け	園外運営を進出!	園外運営を進出!	はとり幼稚園の運営運営の評価 である育成支援の評価

.....
.....
.....

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

.....
.....
.....
.....
.....

.....
.....

.....
.....
.....
.....
.....
.....

.....
.....
.....
.....
.....

.....
.....
.....
.....
.....

.....
.....
.....
.....
.....

施策2 人権を尊重し多様性を認め合う心、豊かな感性と創造力、社会の一員としての規範意識や自覚を育みます

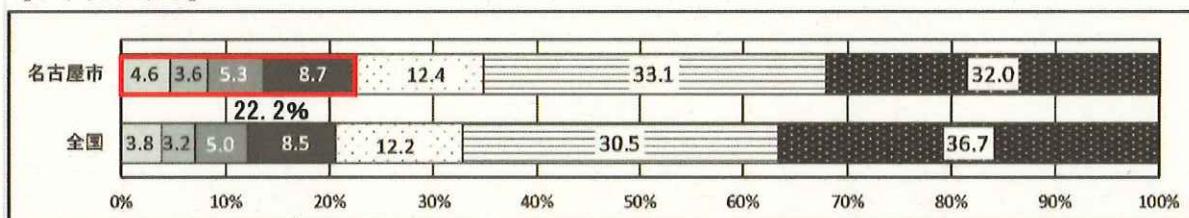
現状と課題

- 平成29（2017）年に実施した市政アンケートにおいて、「今の子どもに身につけてほしいと思うことは何ですか」との質問に対し、「他人を思いやる心」を挙げる回答が、最も高い割合（82.4%）を占めました。
- 子ども一人ひとりが自他の大切さを認めることができ、さまざまな場面で具体的な態度や行動として表すことができるよう、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進することが重要です。
- 平成30（2018）年度の全国学力・学習状況調査によると、本市の小学校6年生の22.2%が「普段（月～金曜日）1日当たり1時間以上、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしている」と回答しています。中学校3年生になると、その割合は50.1%に増加します。
- スマートフォンをはじめとしたさまざまなインターネット機器は、安全に正しく利用できれば有益なツールです。子どもが情報社会の特性を理解し、他者への影響を考えたり、安全に利用したりすることのできるよう情報モラル教育を推進する必要があります。

○「普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか。」という問に対する回答

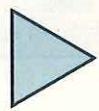
<input type="checkbox"/> 4時間以上	<input type="checkbox"/> 3時間以上、4時間より少ない	<input type="checkbox"/> 2時間以上、3時間より少ない
<input checked="" type="checkbox"/> 1時間以上、2時間より少ない	<input type="checkbox"/> 30分以上、1時間より少ない	<input type="checkbox"/> 30分より少ない
<input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話やスマートフォンを持っていない		

【小学校6年生】



出典：平成30年度全国学力・学習状況調査報告書

- 子どもがさまざまな実体験を通じ、自然や地域の産業・歴史などについて学んだり、自らの価値を認識しつつ他者と協働することの大切さ等を学んだりする機会を確保することが重要なっています。



めざす姿 子ども一人ひとりがお互いの個性を認め合い、連携・協力しながら社会を担っていくための力を伸ばしている

【事業群① 豊かな人間性、社会性の涵養】

他者への思いやりや美しいものに対して感動する心、自然を大切にし、環境保全に寄与する態度などの豊かな人間性を身に付けるとともに、社会の一員としての規範意識や自覚を持つ子どもを育成します。

【事業群② さまざまな体験・経験機会の提供】

豊かな体験を充実することとされた新学習指導要領を踏まえ、宿泊体験活動を始めとする子どものさまざまな体験機会の充実に取り組みます。

【事業群③ 交流を通じた学び】

障害のない子どもと障害のある子どもとの交流や共同学習などインクルーシブ教育システムの構築や、陸前高田市教育委員会との間で締結している「絆協定」による取組など、交流を通じた学びを推進します。

○中学生による陸前高田市との交流

〔重点2-12〕

東日本大震災を契機に始まった子どもたちの交流を永く続けていくため、本市と陸前高田市の教育委員会は平成24(2012)年5月に「絆協定」を締結し、将来のまちづくりを担う両市の中学生による双方向の交流事業を行っています。



成 果 指 標			
指 標		現状値 平成30(2018)年度	目標値 平成35(2023)年度
1	学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	集計中	集計結果をふまえて設定
2	野外教育センターの利用者満足度調査で「満足」と回答した割合	89.1%	90%

① 豊かな人間性、社会性の涵養

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点2-1 学校教育における人権教育の推進 人権教育室 指導室 教育センター	<p>あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を、市立の全校（園）で実施します。</p> <p>また、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施	実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点2-2 SDGs達成の担い手づくり推進事業 指導室	<p>推進校（園）において、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習等、SDGs達成の担い手づくりにつながる多様な学習活動に取り組みます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施 (ESDフレンドシップ事業22校（園）)	実施 (30校（園）)
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点2-3 幼稚園心の教育推進プラン 指導室	<p>幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を実施とともに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>芸術鑑賞の実施 (8園)</p> <p>自然体験、社会体験の実施（全園）</p> <p>預かり保育の実施 (全園。ただし、長期休業日の実施は8園)</p> <p>子育て支援事業の実施（全園）</p>	<p>芸術鑑賞の実施 (8園)</p> <p>自然体験、社会体験の実施（全園）</p> <p>預かり保育の実施 (長期休業日を含め全園で実施)</p> <p>子育て支援事業の実施（全園）</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
2-4 道徳教育の推進 指導室	<p>自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、新たに教科化された「特別の教科道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を全校で実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施（小・中・高・特全校）	実施（小・中・高・特全校）
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
2-5 主権者教育の推進 指導室	<p>新学習指導要領を踏まえ、小学校から高校までにおいて主権者教育を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施（小・中・高・特全校）	実施（小・中・高・特全校）
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
2-6 学校における環境教育の推進 指導室	地域の清掃や花いっぱい運動などの環境美化活動、外部講師による講演や環境集会などの環境学習等に取り組むとともに、教科等の学習の中で、自然体験、環境保全、自然保护など環境に関わる学習に取り組みます。 幼児 小学生 中学生 高校生 大人	実施（幼・小・中・高・特全校）	実施（幼・小・中・高・特全校）
2-7 情報モラル教育 教育センター	児童生徒が、インターネットを利用する上でのルールやマナーを身に付けることができるコンテンツの活用促進や、情報モラルの学習サイトの充実を図ります。 幼児 小学生 中学生 高校生 大人	実施	実施
〔再掲〕 重点11-1 いじめ・不登校に対する取組 指導室	自己実現の喜びや友情の深め合いなど、生命尊重教育等を通じ、豊かな心を育む「夢と命の絆づくり推進事業」を実施します。 幼児 小学生 中学生 高校生 大人	実施	実施

② さまざまな体験・経験機会の提供

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
2-8 野外教育の推進 指導室	小学校・特別支援学校（小学部・中学部・高等部）は中津川野外教育センター、中学校は稻武野外教育センターにおいて、子どもたちが集団生活体験やハイキング、キャンプファイヤーなどさまざまなプログラムを体験する野外教育を実施します。 幼児 小学生 中学生 高校生 大人	実施（小・中・特全校）	実施（小・中・特全校）
2-9 名古屋港スタディツアー (施策5②に再掲) 指導室	名古屋港ガーデン埠頭や名港トリトン、コンテナターミナルや製鉄所、自動車専用埠頭などを海上から見学する「名古屋港スタディツアー」を、小学4年生を対象に実施します。 幼児 小学生 中学生 高校生 大人	実施（小85校）	実施

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
2-10 その道の達人派遣事業 (施策14②に再掲)	「環境問題」「国際理解」「ものづくり」「読書活動」「芸術文化」「健康福祉」などのテーマを中心に、それぞれの分野の専門家が小・中学校に出向き、自らの専門分野を子どもたちにわかりやすく教える「その道の達人事業」を展開します。	実施 (177プログラム)	実施
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
〔再掲〕 重点18-1 歴史の里しだみ古墳群の運営	「歴史の里しだみ古墳群」での校外学習において、古墳時代が体感できるプログラムを実施します。	実施	実施
文化財保護室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
〔再掲〕 17-8 博物館・美術館・科学館における学校教育との連携強化	<p>【博物館】 子どもたちが好奇心を高めて歴史を学ぶことができるよう、「歴史に親しむ事業」として「常設展におけるワークシート」や「わかりやすいキャプション」を制作します。また、小学3年の社会科「昔の道具とくらし」にあわせた「くらし体験事業」や、学芸員が小・中学校に出向く「出前歴史セミナー」の実施・企画など、小・中学生の利用や生涯にわたって歴史を学び続ける動機づけを促進します。</p> <p>【美術館】 小・中学校等の団体鑑賞・分散学習・職場体験を実施するとともに、学芸員やボランティアが学校で美術鑑賞の授業を受け持つ「出前アート体験」を実施します。</p> <p>【科学館】 職員やボランティアが小・中学校等へ出向き、身近な材料を使用した科学工作の指導や、科学講座を学校と連携して展開する「出前サイエンスゼミナール」等を実施するとともに、「高校生による科学の祭典」等、高校生科学力向上促進事業を実施します。</p>	実施	実施
博物館 美術館 科学館	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

③ 交流を通じた学び

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点2-11 インクルーシブ教育システムの構築の推進 <small>(施策4①に再掲)</small>	<p>子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、インクルーシブ教育学校を検討し、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容</p> <p>○インクルーシブ教育学校の検討</p> <p>若宮商業高校と、その同一敷地内に新たに整備する高等特別支援学校が、それぞれの学校の特色を最大限生かしながら、障害のある生徒と障害のない生徒が共生するインクルーシブ教育の先進校(インクルーシブ教育学校)となるよう、検討します。</p>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	交流及び共同学習の実施 インクルーシブ教育学校の検討	交流及び共同学習の実施 インクルーシブ教育学校の検討推進
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点2-12 中学生による陸前高田市との交流 <small>総務課</small>	<p>環境が異なる生徒間交流により心身の発達を促し将来を担う人材の育成を図るとともに、陸前高田市の復興と両市の発展のため、名古屋市立と陸前高田市立の中学生の交流事業を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	名古屋市と陸前高田市の中学生による相互の訪問交流を実施	今後の交流のあり方についての検討を踏まえ、交流事業を実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
2-13 ふれあい交流事業 <small>企画経理課 指導室</small>	<p>野外教育を通じた友好親善と相互理解を深めるため、中津川市及び豊田市稻武町と締結している「ふれあい協定」に基づく交流事業を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>幼稚園</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	幼稚園	児童交歓交流会の実施（小5・40人参加） 植樹体験事業の実施（中2・12人参加） 児童生徒書画展の実施（80点出品）	児童交歓交流会の実施 植樹体験事業の実施 児童生徒書画展の実施
幼児	小学生	中学生	高校生	幼稚園				

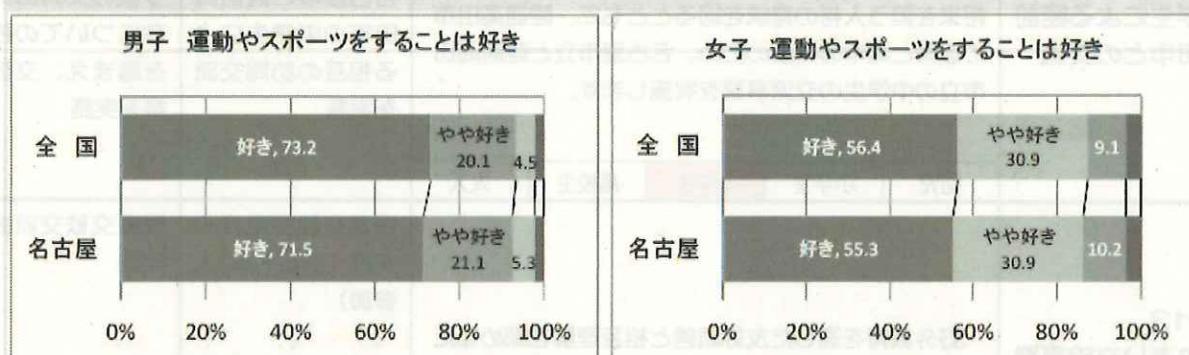
施策 3 望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたってたくましく生きるための心身を育みます

現状と課題

- 平成 29（2017）年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本市は、運動をすることが好きな子どもの割合が全国平均よりやや低く、嫌いな子どもの割合がやや高い傾向にあり、体力は全国値を大きく下回っています。また、朝食を食べる子どもの割合は、全国値を下回っています。
- 運動好きの子どもを増やす（運動嫌いの子どもを減らす）取組を進め、子どもたちの体力・運動能力の向上を推進する必要があります。また、子どもが朝食を食べるなどの望ましい生活習慣を身に付けられるよう、食育を推進する必要があります。

○「運動やスポーツをすることは好きですか」という問に対する回答

【小学校 5 年生】



出典：平成 29 年度名古屋市全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（小学校）

- 明るく充実した学校生活を通して、豊かな心と健やかな体の育成に役立つものとして、本市では、各種大会の開催を含め部活動の振興を図っています。また、教員のみでは部活動の運営が困難になってきている現状もあることから、外部人材の活用を進めています。
- 部活動の専門的技術指導のできる人材の確保等が課題であり、新たな取組の検討を進めています。また、小学校の部活動については、児童、保護者のニーズを踏まえ、多様な大人が参画する新たな仕組みづくりが必要です。
- その他、犯罪、防災、交通安全、自殺予防など、子どもたちの健やかな心身や安心・安全な生活を確保するため、関係部局・機関等との連携を進めることが重要です。



めざす姿 子どもが健康でいきいきとした人生を送るために力を伸ばしている

【事業群① 健やかな心身を育む取組】

体力はあらゆる活動の源であり、健康の保持という身体面のほか、意欲や気力という精神面の充実にも大きく関わっています。体力・運動能力の向上や食育の充実を図り、子どもの生きる力を育てます。

○元気いっぱいなごやっ子の育成事業 [重点 3-1]

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現や体力・運動能力の向上に向けて取り組むとともに、学校給食を通じて食生活に必要な知識と判断能力を育むことなどを通して、運動習慣や早寝早起き・朝食の摂取などの望ましい生活習慣を形成します。



○部活動の振興（小学校）[重点 3-3]

小学校部活動については、部活動外部指導者や部活動顧問を派遣し、活動の充実と活性化を図っています。

また、現在の部活動に替わる新たな小学生の放課後における運動・文化活動の仕組みへの移行に向けて、検討を行っています。



【事業群② 安心・安全な学校生活の確保】

子どもが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、自らの安全を守る能力を育成する交通安全教育や防災教育、学校における防災対策等を進めます。

成 果 指 標			
指 標		現状値 平成 30 (2018) 年度	目標値 平成 35 (2023) 年度
1	運動することが好きな子どもの割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	㉙ 58.8%	61%

① 健やかな心身を育む取組

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点3-1 元気いっぱいなごやっ子の育成事業 (施策13に再掲)	<p>生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現や体力・運動能力の向上に向けた取組、学校給食を通じて食生活に必要な知識と判断能力を育むことなどを通して、運動習慣や早寝早起き・朝食の摂取などの望ましい生活習慣を形成します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">幼児</td> <td style="padding: 2px;">小学生</td> <td style="padding: 2px;">中学生</td> <td style="padding: 2px;">高校生</td> <td style="padding: 2px;">大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 体育・保健体育の授業の充実や業間運動の推進に取り組む学校を支援し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する、運動が大好きな子どもを育成します。 ○一校一運動の実施 年間を通して、なわとびやボール運動など、一つの運動に継続して取り組む学校を支援し、望ましい運動習慣の形成をめざします。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	体力アップ推進校の実施(18校) 一校一運動の実施(8校) 学校給食を通じた食育の実施	運動大好きなごやっ子育成推進校の実施(18校) 一校一運動の実施(8校) 学校給食を通じた食育の実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点3-2 部活動の振興(中学校、高等学校) (施策7① 施策14②に再掲)	<p>生徒の豊かな心と健やかな体の育成に向けて部活動の充実と活性化を図るために、部活動顧問・外部指導者の派遣や、各種大会の開催などを実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">幼児</td> <td style="padding: 2px;">小学生</td> <td style="padding: 2px;">中学生</td> <td style="padding: 2px;">高校生</td> <td style="padding: 2px;">大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部活動顧問の派遣 教員顧問がいなくても単独指導のできる部活動顧問を派遣します。 ○部活動外部指導者の派遣 教員顧問の補助として専門的技術指導のできる部活動外部指導者を派遣します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	部活動顧問の派遣(29161部) 部活動外部指導者の派遣(29412部) 各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助	部活動顧問の派遣(拡充) 部活動外部指導者の派遣 各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点3-3 部活動の振興（小学校） <small>施策⑦① 施策⑭②に再掲</small>	<p>児童のスポーツへの関心を高めるとともに、豊かな心と健やかな体の育成に向けて部活動の充実と活性化を図るため、部活動顧問・外部指導者の派遣を実施するとともに、教員が指導しない小学生の放課後における運動・文化活動の新たな仕組みへの移行に向けた検討を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">幼児</td> <td style="background-color: #FFCCBC; padding: 2px;">小学生</td> <td style="padding: 2px;">中学生</td> <td style="padding: 2px;">高校生</td> <td style="padding: 2px;">大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校部活動の見直し 教員が指導する小学校部活動を見直し、新たな小学生の放課後における運動・文化活動の仕組みを検討し、移行します。 ○スポーツ体験事業の実施 幅広い種目についてトップアスリート等とのふれあいや技術指導を通して興味関心を高めたり、競技力・技術力を向上させたりするため、ふれあい教室や観戦招待を実施します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	部活動顧問の派遣 (@13部) 部活動外部指導者の派遣(@114部)	小学校部活動の見直し及び教員が指導しない新たな仕組みによる活動の実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
スポーツ振興課 生涯学習課	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校部活動の見直し 教員が指導する小学校部活動を見直し、新たな小学生の放課後における運動・文化活動の仕組みを検討し、移行します。 ○スポーツ体験事業の実施 幅広い種目についてトップアスリート等とのふれあいや技術指導を通して興味関心を高めたり、競技力・技術力を向上させたりするため、ふれあい教室や観戦招待を実施します。 	小学校部活動の見直し検討 スポーツ体験事業の実施（教室11回、観戦8回）	スポーツ体験事業の実施					
3-4 こころと命を守る教育（自殺予防教育）の推進	<p>こころの健康に関する啓発パンフレット（「気づいてる？こころのSOS」）やDVD&データ集を用いた授業、教職員に対する自殺予防講演会の実施など、自殺予防教育を推進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">幼児</td> <td style="background-color: #FFCCBC; padding: 2px;">小学生</td> <td style="padding: 2px;">中学生</td> <td style="padding: 2px;">高校生</td> <td style="padding: 2px;">大人</td> </tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施（小・中・高特全校） 自殺予防講演会（1回）	実施（小・中・高特全校） 自殺予防講演会（1回）
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
3-5 精神科学校医の配置	<p>子どものメンタルヘルス確保の観点から、身近に相談でき、こころのリスクの早期発見ができる体制の確立を図るため、精神科学校医を配置し、個別面談や教職員に対する講習会などを実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">幼児</td> <td style="background-color: #FFCCBC; padding: 2px;">小学生</td> <td style="padding: 2px;">中学生</td> <td style="padding: 2px;">高校生</td> <td style="padding: 2px;">大人</td> </tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	配置（中4校）	配置（中4校）
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
<small>〔再掲〕</small> 重点13-1 家庭教育の促進	<p>家庭でのコミュニケーションやよりよい生活習慣について、学習を深めるための事業を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">幼児</td> <td style="background-color: #FFCCBC; padding: 2px;">小学生</td> <td style="padding: 2px;">中学生</td> <td style="padding: 2px;">高校生</td> <td style="padding: 2px;">大人</td> </tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施	実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
生涯学習課								
<small>〔再掲〕</small> 14-9 地域ジュニアスポーツクラブの設立支援	<p>学校休業日を中心として、地域における子どもたちのスポーツ活動に参加する機会を確保・充実させるため、地域ジュニアスポーツクラブの設立支援を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">幼児</td> <td style="background-color: #FFCCBC; padding: 2px;">小学生</td> <td style="padding: 2px;">中学生</td> <td style="padding: 2px;">高校生</td> <td style="padding: 2px;">大人</td> </tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施	実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

② 安心・安全な学校生活の確保

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点3-6 幼児児童生徒への交通安全教育 指導室	<p>市立幼稚園、小・中学校、高校において、交通安全教育及び通学路の安全対策を実施します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自転車安全受講証の活用 自転車安全利用の指導時に小学校児童へ自転車安全受講証を配付します。 ○黄色い帽子の配付 小学1年生が登下校時に着用する黄色い帽子を、入学時に配付します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>交通安全指導の実施（全校（園））</p> <p>体験型交通安全訓練の実施（小全校）</p> <p>通学路安全点検の実施（全校）</p>	<p>交通安全指導の実施（全校（園））</p> <p>体験型交通安全訓練の実施（小全校）</p> <p>通学路安全点検の実施（全校）</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点3-7 学校における防災教育 指導室	<p>児童生徒の防災に対する意識を高めるため、小1・小4・中1に配付する「なごやっ子防災ノート」を活用した家庭とも連携した防災教育や、より実践的な防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実を図るための講習会を実施します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>「なごやっ子防災ノート」の活用（防災教育の実施、家庭への防災意識の啓発）</p> <p>実践的な防災訓練の実施</p> <p>防災教育講習会の実施（1回）</p>	<p>「なごやっ子防災ノート」の活用（防災教育の実施、家庭への防災意識の啓発）</p> <p>実践的な防災訓練の実施</p> <p>防災教育講習会の実施（1回）</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
3-8 学校における防犯対策 学校保健課	<p>各学校（園）において防犯対策マニュアルを作成するとともに、幼児児童生徒や教職員を対象に防犯教室・訓練を実施し、意識の向上を図ります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施 (全校（園）)	実施 (全校（園）)
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

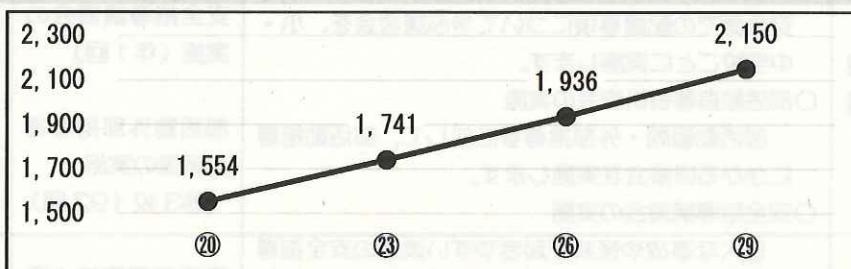
事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
3-9 学校体育等における安全指導体制 スポーツ振興課 学校保健課	<p>児童生徒が安心・安全、快適に運動に取り組むことができるよう、体育の授業や部活動に対する指導者の派遣や、教員等を対象とした研修会を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体育授業への外部指導者派遣の実施 中学校保健体育の柔道と剣道について、各校の希望により専門的な技術指導を行う外部指導者を派遣します。 ○体育実技講習会の実施 体育・保健体育の指導法や運動の特性に応じた安全面での配慮事項について学ぶ講習会を、小・中学校ごとに実施します。 ○部活動指導者研修会の実施 部活動顧問・外部指導者に対して、部活動指導にかかる研修会を実施します。 ○安全指導講演会の実施 重大な事故や怪我が起きやすい柔道の安全指導を中心に、教員に対して専門家による武道に関する講演会を実施します。 ○部活動外部指導者の追加派遣及び巡回指導 柔道部に対する安全対策として、部活動外部指導者の追加派遣を実施するとともに、柔道の専門家による巡回指導を行い、怪我や事故の未然防止を図ります。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>体育授業への外部指導者派遣の実施</p> <p>体育実技講習会の実施（小2回、中1回）</p> <p>部活動指導者研修会の実施（年2回）</p> <p>安全指導講演会の実施（年1回）</p> <p>部活動外部指導者の派遣の実施（⑨3校 192回）</p> <p>柔道専門家による巡回指導の実施（⑨11回）</p>	<p>体育授業への外部指導者派遣の実施</p> <p>体育実技講習会の実施</p> <p>部活動指導者研修会の実施</p> <p>安全指導講演会の実施</p> <p>部活動外部指導者の派遣の実施</p> <p>柔道専門家による巡回指導の実施</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

施策4 多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します

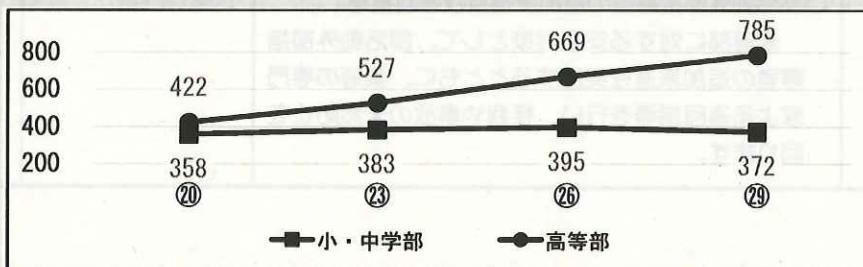
現状と課題

- 本市では、小・中学校の特別支援学級の児童生徒数が増加しており、これに伴って特別支援学校高等部の生徒数が大きく増加しています。
- 高等特別支援学校の設置や特別支援学校における不足教室数の解消など、特別支援学校の環境整備を進める必要があります。

市立小・中学校特別支援学級（知的、自閉・情緒）に在籍する児童生徒数の推移

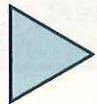


市立特別支援学校の児童生徒数の推移



資料：本市教育委員会作成

- 本市では、この10年間で日本語指導が必要な児童生徒数は約2倍に増加しており、母語の多様化も進んでいます。
- 母語の多様化が進む中で、日本語指導が必要な子どもへの支援策の充実が必要となっています。
- 本市では、発達障害の可能性のある子どもや通常の学級に在籍する障害のある子どもへの対応、高等学校における幅広い教育的ニーズへの対応など、多様な支援を進めています。
- 医療的ケアのできる看護師や、日本語指導の支援を行うバイリンガルである母語学習協力員などの専門的人材を確保し、支援体制の充実を図る必要があります。



めざす姿 障害がある、日本語指導を必要としているなど多様なニーズをもつ子どもたちが将来の自立や社会参加に向けた力を伸ばしている

【事業群① 障害のある子どもへの支援】

高等特別支援学校など特別支援教育にかかる施設の整備を進めるとともに、小・中学校における人的配置の拡充など障害のある子どもに必要な支援を行い、合理的配慮の提供に努めます。

【事業群② 発達障害の可能性のある子どもへの支援】

発達障害やその可能性のある子どもが、学校教育において適切な指導・支援を受けられるよう取り組みます。

【事業群③ 多文化共生に向けた支援】

日本語指導が必要な児童生徒に対する支援を充実するとともに、海外から帰国した児童生徒が海外における学習体験を活かしつつ、国内の学校生活に適応できるよう取り組みます。

【事業群④ その他の支援】

不登校の経験者や全日制高校中退者、働きながら学業の継続を希望する方など、多様な教育的ニーズに対応した高等学校教育の推進等に取り組みます。

成 果 指 標			
指 標		現状値 平成 30 (2018) 年度	目標値 平成 35 (2023) 年度
1	社会的自立をするために必要な力を身に付けている障害児の割合	63.2%	70%
2	日本語指導が必要な児童生徒のうち、「日本の学校になじむことができた」と感じている者の割合	㉙ 86%	92%

① 障害のある子どもへの支援

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点4-1 高等特別支援学校の整備 (施策8① (施策9に再掲))	特別支援学校高等部の入学者数の増加や、企業等への就労をめざす職業教育のニーズの高まりに対応するため、高等特別支援学校を整備します。	検討（専門家からのヒアリング、先進校の視察、教育課程や交流及び共同学習等の検討）	整備の推進
指導室 学校整備課	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
重点4-2 特別支援教育に関する施設の整備 (施策8①に再掲)	特別支援学校の教室不足の解消に向けた改築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置校にエレベーターを整備します。 主な取組内容 ○守山養護学校の増築 産業科棟の増築により、普通教室（9室）や管理諸室、企業等の一般就労に必要な学習を行うための実習室を整備します。 ○天白養護学校の増築 天白養護学校において、教室不足対策としての普通教室などを整備します。	守山養護学校の増築（既存建物取り壊し、増築棟工事着手） 天白養護学校の増築（検討、仮設校舎リース） 肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備（中学校2校の実施設計）	守山養護学校の増築（整備完了） 天白養護学校の増築（整備工事に着手） 肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備
重点4-3 特別支援学級等の設置・運営	障害の種類や程度に応じたきめ細かい教育を行うため、小・中学校の特別支援学級等を運営します。	実施（特別支援学級722学級、通級指導教室60教室）	実施
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
重点4-4 外部の専門家による特別支援学校アドバイザーの派遣事業	特別支援学校の教育活動を支援するために、学校運営や障害特性に応じた指導法等について、それぞれの専門家から助言を得られるよう外部の専門家を派遣します。	—	学校運営アドバイザー、指導法アドバイザーの派遣
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点4-5 特別支援学校高等部における就労支援 (施策10②に再掲) 指導室	<p>職業自立を目的とした特別支援学校高等部において、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や、就労支援コーディネーターによる職場実習の受け入れ交渉などを実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容</p> <p>○職業自立推進運営委員会の開催 特別支援学校高等部の生徒の就労支援策及び関係機関との連携強化について協議する有識者会議を開催します。</p>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>職業指導講師による職業指導</p> <p>就労支援コーディネーターによる職場実習の受け入れ交渉</p> <p>職業自立推進運営委員会の開催</p>	<p>職業指導講師による職業指導</p> <p>就労支援コーディネーターによる職場実習の受け入れ拡大</p> <p>職業自立推進運営委員会の開催</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点4-6 学校生活介助アシスタントの配置 指導室	<p>障害のある幼児児童生徒に対し、学校生活における移動・排せつ・着替え等の介助を行うアシスタントを配置します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	配置	配置時間の拡大
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点4-7 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援 指導室	<p>医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護介助員を配置するとともに、固体物の摂取が困難な児童生徒に対して、ミキサー食等を調理する栄養教諭等を配置します。</p> <p>また、関係機関との連携を図るとともに、連絡支援体制を確立するため、医療的ケア連絡協議会を運営します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>看護介助員の配置(23名)</p> <p>看護介助員の欠員等に対応するための看護師の配置</p> <p>ミキサー食等への対応</p> <p>医療的ケア連絡協議会の運営</p>	<p>看護介助員の配置</p> <p>看護介助員の欠員等に対応するための看護師の配置</p> <p>ミキサー食等への対応</p> <p>医療的ケア連絡協議会の運営</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点4-8 宿泊行事への介護ヘルパーの派遣 指導室	<p>障害のある児童生徒が、宿泊行事に参加する際に必要な支援が受けられるよう介護ヘルパーの派遣を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	—	介護ヘルパーの派遣
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
4-9 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用 (施策4②に再掲) 指導室	<p>障害のある幼児児童生徒を対象に、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用を促進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施	実施(特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、通常の学級における作成率100%)
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
<p>〔再掲〕 <u>重点2-11</u> インクルーシブ教育システムの構築の推進</p> <p>指導室</p>	<p>子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、インクルーシブ教育学校を検討し、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施	実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

② 発達障害の可能性のある子どもへの支援

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
<p>〔再掲〕 <u>重点4-10</u> 発達障害対応施策の実施</p> <p>指導室</p>	<p>学校教育において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を実施するため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門家チームの充実を図り、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を推進します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害対応支援員の配置 学級・教科担任との連携を図りながら、幼児児童生徒に対して、学校（園）における生活全般の介助を行う支援員を配置します。 ○専門家チームの派遣 特別支援学校を拠点に、教育・医療・療育機関の専門家で構成するチームを希望する学校（園）に派遣し、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の理解や具体的な対応などについて支援します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>発達障害対応支援講師の配置 (65校)</p> <p>発達障害対応支援員の配置 (幼・小・中全校)</p> <p>専門家チームの派遣 (172校(園))</p>	<p>発達障害対応支援講師の配置（拡充）</p> <p>発達障害対応支援員の配置（幼・小・中全校）</p> <p>専門家チームの派遣</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
<p>4-11 通級指導定着支援員の配置</p> <p>指導室</p>	<p>個別の指導計画等をもとに、通級指導担当教員と連携して在籍校での学校生活を支援することにより指導の効果的な定着を図る支援員を、発達障害通級指導教室の設置校に配置します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	配置 (小1校)	配置
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
<p>〔再掲〕 <u>重点11-3</u> 教育相談事業</p> <p>教育センター</p>	<p>発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対し、学習上・生活上の困難に対する支援を推進するため、保護者の希望により心理検査を含む就学や進路、学習、生活に関わる相談を実施します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施	実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
〔再掲〕 4-9 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用	発達障害の可能性のある幼児児童生徒を対象に、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用を促進します。	実施	実施

指導室 幼児 小学生 中学生 高校生 大人

③ 多文化共生に向けた支援

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点4-12 日本語指導が必要な幼児児童生徒の支援	<p>日本語指導が必要な幼児児童生徒の早期の学校生活への適応を図るため、小・中学校に日本語指導講師や母語学習協力員を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室の運営等を実施します。</p> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母語学習協力員の配置 フィリピン語、ポルトガル語、中国語をはじめとする外国語を母語とする学習協力員を配置し、日本語指導が必要な児童生徒に対する学習支援や適応指導を、配置校での指導及び他校への巡回指導により実施します。 ○日本語教育相談センターの運営 日本語教育相談センターに日本語学習支援コーディネーター及びコンサルタントを配置し、他機関とも連携しながら、就学などに関する相談、通訳・翻訳などの支援を実施します。 ○初期日本語集中教室・日本語通級指導教室の運営 日常会話などの初步的な日本語の習得や学校生活への適応のための支援を行う「初期日本語集中教室」、教科学習に必要な日本語の学習指導を行う「日本語通級指導教室」を運営します。 	<p>日本語指導講師の配置（前期・小学29校、中2校、後期・小29校、中2校）</p> <p>母語学習協力員の配置（小29校30名、中8校8名）</p> <p>日本語教育相談センターの運営</p> <p>初期日本語集中教室（2教室）・日本語通級指導教室（16教室）の運営</p>	<p>日本語指導講師の配置</p> <p>母語学習協力員の配置拡充</p> <p>日本語教育相談センターの運営</p> <p>初期日本語集中教室（2教室）・日本語通級指導教室（16教室）の運営</p> <p>ICT機器を活用した通訳・翻訳システムの導入</p>

指導室 幼児 小学生 中学生 高校生 大人

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
4-13 外国語版小学校就学案内等による就学支援 学事課	<p>外国語版の「入学のご案内」や「就学援助のお知らせ」等を作成します。</p> <p>また、「入学のご案内」を受け取りながら入学を申請しなかった保護者に対して、再度の案内及び意向調査を実施します。</p> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国語版「入学のご案内」及び「就学援助のお知らせ」の作成 それぞれ 6 か国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・フィリピン語・ポルトガル語）を作成し、就学支援を図ります。 	<p>外国語版「入学のご案内」等の作成</p> <p>再度の案内及び意向調査の実施（②115 件）</p>	<p>外国語版「入学のご案内」等の作成</p> <p>再度の案内及び意向調査の実施</p>
4-14 帰国児童生徒教育の推進 指導室	<p>帰国児童生徒教育推進校を中心に、講師や外国人ボランティアを配置し、海外から帰国した児童生徒に対する日本語教育や日常生活への適応支援、海外で得た語学力の保持を図る指導を行います。</p>	<p>実施 (小 1 校に非常勤講師 1 名、外国人ボランティア 1 名を配置、中 1 校に非常勤講師 1 名を配置)</p>	実施

④ その他の支援

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
4-15 高等学校教育における幅広い教育的ニーズへの対応 指導室	<p>不登校経験者や全日制高校中退者に対する学び直しの機会の提供、日本語指導を必要とする生徒への支援等、多様化する定時制教育へのニーズに応じたさまざまな教育支援を充実します。また、発達障害の（可能性のある）生徒を対象とした通級指導の研究を行います。</p>	実施	支援の充実
〔再掲〕 重点1-5 ICT を活用した教育の推進 教育センター 学事課 指導室	<p>障害のある児童生徒などに対し、障害の状態等に応じた教育を推進するため、ICT を活用した教育を進めます。</p>	実施	実施

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
<p>〔再掲〕</p> <p>重点1-15</p> <p>幼児期の子と親の育ち支援の推進</p>	<p>市立幼稚園内に「ことばの教室(仮称)」を開設し、言葉の発達につまずきのある幼児への指導及び保護者への助言を行います。</p>	実施	実施					
指導室	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人		
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
<p>〔再掲〕</p> <p>重点11-2</p> <p>子ども適応相談センターでの不登校対応事業</p>	<p>心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、子ども適応相談センター（浄心）・笠寺サテライト・鶴舞サテライトにおいて、通所による教育相談・適応指導を実施します。</p>	実施	実施					
子ども適応相談センター	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人		
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

施策5 グローバルに活躍するための資質・能力を育みます

現状と課題

- 平成32（2020）年度から、小学校3・4年生に外国語活動が、5・6年生には外国語（教科）が導入されます。小学校での外国語教育を推進するため、英語に堪能な人材やICTを活用した授業の展開が重要です。
- 本市では、シドニー（オーストラリア）やランス（フランス）など姉妹友好都市を中心に、市立高校生の海外派遣を実施しています。海外との交流を通じ、グローバルな視点でのキャリア形成を考える機会になることも期待されています。
- グローバル人材育成のさらなる推進に向け、平成31（2019）年7月に「グローバル・エデュケーション・センター」を開設するための準備を進めています。同センターでは、企業や大学、研究機関等とも連携した事業展開を進めます。
- グローバル社会の中で、子どもがアイデンティティの基礎となる郷土の歴史や文化などについて理解を深め、郷土への愛着や誇りをもつようにしていくことが、重要です。
- 本市では、平成30（2018）年に、郷土の歴史を学ぶ副読本「ナゴヤ歴史探検」を発行し、中学生への配付とともに、書店での一般販売をしています。「ナゴヤ歴史探検」の活用などにより、郷土の歴史や文化を語ることのできる、郷土愛あふれるなごやっ子の育成を進めます。

めざす姿 子どもが郷土へ愛着や誇りをもつとともに言語や文化が異なる人々と協働し、共生していくために必要な力を伸ばしている

【事業群① グローバル人材の育成】

子どもがグローバル社会で活躍できるよう、外国語教育を充実するとともに、異文化や多様な価値観を尊重する心を育み、他者と交流し協働することのできる主体的な力を伸ばすなど、グローバル人材の育成に取り組みます。

○市立高校生の海外派遣 [重点5-2]

現地での研修や交流活動を通じてグローバルな視野を持つ人材を育成することを目的とし、シドニー、ランスなど姉妹友好都市を中心に、各方面へ市立高校生を派遣しています。



【写真：マレーシア 滞在先の村の幼稚園にて】

【事業群② 郷土理解を深める学び】

なごや（郷土）の歴史や文化を学ぶ機会を充実し、子どもにアイデンティティの基礎となる郷土への愛着や誇りを育む取組を進めます。

成 果 指 標			
指 標		現状値 平成 30 (2018) 年度	目標値 平成 35 (2023) 年度
1	外国語の授業に「進んで参加している」と思っている児童の割合	88%	92%
2	授業で学習した英語を使って、自分の考え、気持ちなどを話すことができる生徒（中学生）の割合	㊱ 48%	60%

① グローバル人材の育成

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点 5-1 グローバル・エデュケーション・センターの運営 指導室	<p>グローバル化する社会において活躍することができる人材を育成するため、企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターを運営します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○グローバルワークショップ ディスカッションやグループワーク等の活動を通じて、グローバル人材に必要な主体性・協働性・コミュニケーション能力・課題解決能力を育成します。 ○グローバルスタディ 海外の大学による授業や企業等とのコラボレーションによる講義の実施、英語のみを使用する学習環境を設定した語学力の向上を進めます。 ○グローバルコミュニケーション 実践的コミュニケーションの場を、さまざまな形で提供します。 ○グローバルサポート 海外の学校との連携・交流の仲介や海外留学の受入、海外留学に関するさまざまな支援を実施します。 ○グローバルブース グローバル企業や研究機関の取組を体感することができる製品や開発成果の展示等を実施します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	開設準備	運営
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点 5-2 市立高校生の海外派遣 指導室	<p>グローバルな視野を持つ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、市立高校生の海外派遣を実施します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施 (ロサンゼルス市 4人、シドニー市 12人、ランス市6 人、マレーシア4 人、ドイツ20人)	実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点5-3 外国語教育の充実 指導室 教職員課	<p>グローバル人材を育成するため、英語に堪能な人材の活用やデジタル教科書を活用した授業を行います。</p> <table border="1"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル教科書の活用 中学校英語科でデジタル教科書を活用します。 ○外国語活動アシスタントの派遣 小学校3~6年生の外国語活動・外国語科の授業で、英語に堪能な人材を活用します。 ○外国人英語指導助手の派遣 中学校・高校にAET(外国人英語指導助手)を派遣します。 ○英語免許保有者、英語能力にすぐれた者の採用 英語免許保有者や英語能力にすぐれた者に対して特例を設けた、教員採用選考試験を実施します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	デジタル教科書の活用(中全校) 外国语活動アシスタントの派遣(小261校) 外国人英語指導助手の派遣(中110校、高9校) 特例を設けた教員採用選考試験の実施	デジタル教科書の活用 外国语活動アシスタントの派遣 外国人英語指導助手の派遣 特例を設けた教員採用選考試験の実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
5-4 市立高等学校における国際理解教育の充実 (施策1②に再掲) 指導室	<p>外国語によるコミュニケーション能力の向上とグローバルな視野を持つ人材の育成を目的とし、市立高校における国際理解教育の充実を図ります。</p> <table border="1"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北高校国際理解コースにおける教育内容の充実 外部講師による国際理解研修会やインターネットを活用した海外生徒との交流活動、マレーシア・シンガポールでの海外研修を実施します。 ○イギリッシュキャンプの充実 名東高校・北高校・名古屋商業高校において実施するイギリッシュキャンプを充実します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施 (イギリッシュキャンプ: 実施校年間1回40人規模)	実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
5-5 姉妹友好都市児童生徒書画展 指導室	<p>姉妹友好都市提携行事の一環として、姉妹友好都市との間で児童生徒の作品交換を行い、11月に名古屋市博物館において姉妹友好都市児童生徒書画展を開催します。</p> <table border="1"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施(姉妹友好都市と本市の児童生徒作品5,010点を展示)	実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
[再掲] 重点1-12 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携 指導室	<p>生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材を育成することを目的とし、市立高校と大学や企業との連携を推進します。</p> <table border="1"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施	実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
〔再掲〕 重点1-13 市立高等学校における理数教育の充実	独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成をめざした、特色ある理数教育を推進します。	実施	実施
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
〔再掲〕 1-14 商業系専門学科高等学校の充実	名古屋商業高校及び若宮商業高校に開設した学科・コースにおいて、国際ビジネス社会で活躍できる人材の育成をめざす専門性を拡充します。	実施	実施
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

②郷土理解を深める学び

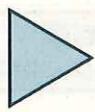
事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点5-6 学校給食におけるなごやめしの提供	子どもたちへ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めるため、小学校給食等において、なごやめしを提供します。	実施（年3回）	実施
学校保健課	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
5-7 郷土学習 (施策18に再掲)	郷土についての理解を深め、愛着を育むため、教科等における学習や社会見学などにおいて活用できる資料を学校向けのホームページで提供するとともに、全中学生に配付する郷土の歴史を学ぶ副読本「ナゴヤ歴史探検」を活用した郷土学習を実施します。	郷土学習の実施 (小・中全校) 副読本の全中学生への配付	郷土学習の実施 (小・中全校) 副読本の全中学生への配付
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
〔再掲〕 重点17-5 美術館の運営	子どもたちに地元の芸術文化にふれ、理解してもらえるよう、副読本「美術ってたのしい（仮称）」を作成し、小学5年生に配付します。	—	実施
美術館	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
〔再掲〕 重点18-1 歴史の里しだみ古墳群の運営	平成31(2019)年4月にフルオープンする「歴史の里しだみ古墳群」での校外学習を推進します。	実施	実施
文化財保護室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
〔再掲〕 2-9 名古屋港スタディツアー	名古屋港ガーデン埠頭や名港トリトン、コンテナターミナルや製鉄所、自動車専用埠頭などを海上から見学する「名古屋港スタディツアー」を、小学4年生を対象に実施します。	実施	実施
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

施策6 豊かな人間性と確かな指導力をもった教職員を育成します

現状と課題

- 本市では、教職員に対し、経験年数や職種に応じた基本的な研修のほか、障害のある子どもや日本語指導が必要な子どもなど、多様な教育的ニーズをもった子ども一人ひとりの理解・支援を進めるための専門的な研修を実施しています。
- 本市では、すぐれた人権感覚をもち、ほかの教職員等と連携・協働しながら、子どもが抱えるさまざまな課題解決に向けた指導・支援のできる教職員の育成を進めています。学校運営の推進に向けて必要な資質・能力を備えた中堅教員の育成が、重要となっています。
- 小学校での英語（外国語）の教科化への対応や、主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）など、新学習指導要領を踏まえた実践的な指導力のための研修の充実が必要です。
- 教職員の研修は主に教育センターが担当していますが、平成29（2017）年度から、学校事務職員の実務に関する研修を学校事務センターが実施しています。平成31（2019）年度からは、幼稚園教員の研修を指導室が担当する予定です。
- 教職員の研修を担当する部署が互いに連携・協力しながら、より効果的な研修となるよう取り組む必要があります。



めざす姿 教職員が使命感にあふれ、子どもを支え導くことのできる力を身に付けています

【事業群① 基本研修】

すべての教職員がすぐれた人権感覚をもち、確かな指導力や多様な課題に的確に対応できるマネジメント力の向上をめざした基本的な研修を実施します。

【事業群② 専門研修】

特別な支援を要する子どもに対する理解や支援のための研修や、時代に合った魅力ある授業手法の開発・普及など、教職員が多様な教育的ニーズに対応するための専門的な研修を実施します。

【事業群③ その他の取組】

教職員の意欲や能力を引き出すさまざまな取組を通じ、教職員の資質向上を図ります。

○授業力の向上をめざした研修「アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座」〔6-3〕

模擬授業や体験活動などを通して、子どもが興味をもって楽しく学習できる授業づくりについて学びます。各教科の講座に加え、教育的ニーズに対応するための特設講座も開設しています。



模擬授業（道徳）



体験活動（音楽）



特設講座（通常の学級における追加支援講座）

成 果 指 標

	指 標	現状値 平成 30 (2018) 年度	目標値 平成 35 (2023) 年度
1	受講者による理解度・満足度の効果測定値平均（4点満点）	㊱ 3.7	3.7 以上

① 基本研修

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
6-1 経験年数に応じた 研修 教育センター 指導室 学校事務センター	豊かな人間性と子どもに対する深い理解力、さらに教員（講師を含む）にあっては確かな指導力を持ち、子どもから慕われ尊敬されるとともに保護者から信頼される教職員の育成を図るため、経験年数に応じた研修を実施します。	実施	実施
6-2 職務や職種に応じ た研修 教育センター 指導室 学校事務センター 総務課 学校保健課	豊かな人間性と子どもに対する深い理解力、さらに教員（講師を含む）にあっては確かな指導力を持ち、子どもから慕われ尊敬されるとともに保護者から信頼される教職員の育成を図るため、職務や職種に応じた研修を実施します。	実施	実施
〔再掲〕 重点1-15 幼児期の子と親の 育ち支援の推進 指導室	園内研修・研究支援のため、市立幼稚園に幼児教育アドバイザーを派遣するとともに、経験や職務に応じた園外研修を実施します。	実施	実施

② 専門研修

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
6-3 時代に合った魅力 ある授業手法の開 発・普及 教育センター	児童生徒が楽しく学び、基礎・基本を身に付け、自ら学ぶ力を育むための魅力ある授業手法の開発・普及を図るため、「アイデアいっぱい楽しい授業づくり講座」等の研修を実施します。	実施	実施
6-4 中堅教員の育成 教育センター	今日的な教育課題における具体的な問題を明確化し、学校運営の推進に向けて必要なミドルリーダーとしての資質・能力の向上を図るため、「ミドルリーダー研修」等を実施します。	実施	実施

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
6-5 特別支援教育の教員研修・相談支援 教育センター	発達障害を含めた特別な支援を要する子どもに関する理解を深めるために、特別支援学校・特別支援学級の担任、通級指導担当者、特別支援教育コーディネーター等への研修や、特別な支援を要する子どもの理解と支援に関わる現職教育等を実施するための指導主事派遣等を行います。	実施	実施
6-6 日本語指導を必要とする児童生徒の教育に関する研修 教育センター	日本語指導を必要とする児童生徒の教育に必要な知識や技能を身に付けるため、「日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座」を実施します。	実施	実施
6-7 民間企業等における社会体験研修 教育センター	教師としての使命感の向上や教育に対する視野の拡大を図るため、教員（教諭）を対象に、民間企業などにおける社会体験研修を実施します。	実施	実施
〔再掲〕 重点1-5 ICTを活用した教育の推進 教育センター	教員のICT活用能力を高め、ICT教育の充実を図るため、ICT機器を活用した授業づくりに関する研修を実施します。	実施	実施

③ その他の取組

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
6-8 教員免許状更新講習 教育センター	先進的・専門的かつ実践的な知識・技能の修得を図るため、教員免許の更新が必要な教員に対し、名古屋市立大学と連携して講習を実施します。	実施	実施

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
6-9 現職教育研修支援 教育センター	学校（園）・教員の教育活動を支援したり、教員の自主研修を促進したりするために、最新の教育情報、授業づくりの基本、授業のアイデアや指導のコツ、すぐに授業で活用できる教材、校内研修で役立つ資料等をくすのきネットなごや上で配信するとともに、現職教育プログラムの冊子の配付や、学校からの要請に応じた指導主事の派遣を行います。	実施	実施
6-10 若手教員の育成 教育センター	<p>教員育成指標に示した教員の資質・能力の向上を図るため、教員志望や新規採用予定の大学生や2・3年目教員を対象に、養成期・採用期等の各段階に応じ、学習や研修のできる場を提供するとともに、講座やセミナー等を実施します。</p> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○なごや教職インターンシップの実施 教員志望の大学生等を対象に、実践的な教職経験の不足を補うとともに、教職に就くことへの不安を解消するため、市内小・中・特別支援学校において教員の仕事を幅広く体験する場を提供します。 ○新任教員応援セミナーの実施 本市教員採用予定者を対象に、教職に対する不安や疑問を解消し、教師としての仕事に円滑なスタートが切れるよう支援するため、セミナーを実施します。 ○教師力フォローアップの実施 2・3年目教員の希望者を対象に、支援員が勤務校を訪問することにより、実際の指導場面を通じて学習指導や学級運営等の指導力を高めることができるよう支援します。 	<p>なごや教職インターンシップの実施(484名を264校の小・中・特に派遣)</p> <p>新任教員応援セミナーの実施(約450人を対象)</p> <p>教師力フォローアップの実施</p>	<p>なごや教職インターンシップの実施</p> <p>新任教員応援セミナーの実施</p> <p>教師力フォローアップの実施</p>
6-11 教職員評価 教職員課	教職員の意欲と資質・能力を向上させ、学校（園）組織の活性化・教育活動の充実を図るため、教職員評価を実施します。	実施・実施	実施・実施
6-12 指導体験記録 指導室	名古屋市学校教育の努力目標に沿い、創意工夫して取り組んだ日常的な指導体験の記録を通じ、教員の指導力向上を図ります。	実施	実施

此圖為某地之地形圖，圖中顯示了山脈、河流、道路和建築物等地理資訊。圖例說明了不同符號的意義：

- 實心圓點：表示水庫。
- 空心圓點：表示水池。
- 斜線：表示鐵路。
- 短橫線：表示公路。
- 長橫線：表示主要公路。
- 點狀：表示小路。
- 粗線：表示河流。
- 細線：表示小河。
- 點狀：表示居民區。
- 點狀：表示農田。

圖中還包含以下地名：

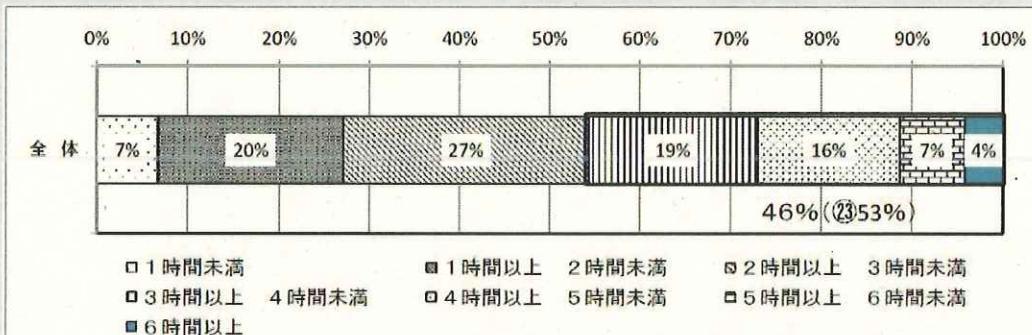
- 山脈：大山、二山、三山、四山、五山、六山、七山、八山、九山、十山、十一山、十二山、十三山、十四山、十五山、十六山、十七山、十八山、十九山、二十山、二十一山、二十二山、二十三山、二十四山、二十五山、二十六山、二十七山、二十八山、二十九山、三十山、三十一山、三十二山、三十三山、三十四山、三十五山、三十六山、三十七山、三十八山、三十九山、四十山、四十一山、四十二山、四十三山、四十四山、四十五山、四十六山、四十七山、四十八山、四十九山、五十山、五十一山、五十二山、五十三山、五十四山、五十五山、五十六山、五十七山、五十八山、五十九山、六十山、六十一山、六十二山、六十三山、六十四山、六十五山、六十六山、六十七山、六十八山、六十九山、七十山、七十一山、七十二山、七十三山、七十四山、七十五山、七十六山、七十七山、七十八山、七十九山、八十山、八十一山、八十二山、八十三山、八十四山、八十五山、八十六山、八十七山、八十八山、八十九山、九十山、九十一山、九十二山、九十三山、九十四山、九十五山、九十六山、九十七山、九十八山、九十九山、一百山。
- 河流：大河、二河、三河、四河、五河、六河、七河、八河、九河、十河、十一河、十二河、十三河、十四河、十五河、十六河、十七河、十八河、十九河、二十河、二十一河、二十二河、二十三河、二十四河、二十五河、二十六河、二十七河、二十八河、二十九河、三十河、三十一河、三十二河、三十三河、三十四河、三十五河、三十六河、三十七河、三十八河、三十九河、四十河、四十一河、四十二河、四十三河、四十四河、四十五河、四十六河、四十七河、四十八河、四十九河、五十河、五十一河、五十二河、五十三河、五十四河、五十五河、五十六河、五十七河、五十八河、五十九河、六十河、六十一河、六十二河、六十三河、六十四河、六十五河、六十六河、六十七河、六十八河、六十九河、七十河、七十一河、七十二河、七十三河、七十四河、七十五河、七十六河、七十七河、七十八河、七十九河、八十河、八十一河、八十二河、八十三河、八十四河、八十五河、八十六河、八十七河、八十八河、八十九河、九十河、九十一河、九十二河、九十三河、九十四河、九十五河、九十六河、九十七河、九十八河、九十九河、一百河。
- 道路：大路、二路、三路、四路、五路、六路、七路、八路、九路、十路、十一路、十二路、十三路、十四路、十五路、十六路、十七路、十八路、十九路、二十路、二十一路、二十二路、二十三路、二十四路、二十五路、二十六路、二十七路、二十八路、二十九路、三十路、三十一路、三十二路、三十三路、三十四路、三十五路、三十六路、三十七路、三十八路、三十九路、四十路、四十一路、四十二路、四十三路、四十四路、四十五路、四十六路、四十七路、四十八路、四十九路、五十路、五十一路、五十二路、五十三路、五十四路、五十五路、五十六路、五十七路、五十八路、五十九路、六十路、六十一路、六十二路、六十三路、六十四路、六十五路、六十六路、六十七路、六十八路、六十九路、七十路、七十一路、七十二路、七十三路、七十四路、七十五路、七十六路、七十七路、七十八路、七十九路、八十路、八十一路、八十二路、八十三路、八十四路、八十五路、八十六路、八十七路、八十八路、八十九路、九十路、九十一路、九十二路、九十三路、九十四路、九十五路、九十六路、九十七路、九十八路、九十九路、一百路。
- 建築物：大屋、二屋、三屋、四屋、五屋、六屋、七屋、八屋、九屋、十屋、十一屋、十二屋、十三屋、十四屋、十五屋、十六屋、十七屋、十八屋、十九屋、二十屋、二十一屋、二十二屋、二十三屋、二十四屋、二十五屋、二十六屋、二十七屋、二十八屋、二十九屋、三十屋、三十一屋、三十二屋、三十三屋、三十四屋、三十五屋、三十六屋、三十七屋、三十八屋、三十九屋、四十屋、四十一屋、四十二屋、四十三屋、四十四屋、四十五屋、四十六屋、四十七屋、四十八屋、四十九屋、五十屋、五十一屋、五十二屋、五十三屋、五十四屋、五十五屋、五十六屋、五十七屋、五十八屋、五十九屋、六十屋、六十一屋、六十二屋、六十三屋、六十四屋、六十五屋、六十六屋、六十七屋、六十八屋、六十九屋、七十屋、七十一屋、七十二屋、七十三屋、七十四屋、七十五屋、七十六屋、七十七屋、七十八屋、七十九屋、八十屋、八十一屋、八十二屋、八十三屋、八十四屋、八十五屋、八十六屋、八十七屋、八十八屋、八十九屋、九十屋、九十一屋、九十二屋、九十三屋、九十四屋、九十五屋、九十六屋、九十七屋、九十八屋、九十九屋、一百屋。

施策7 教員がいきいきと教育活動に取り組むための環境整備を進めます

現状と課題

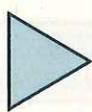
- 平成28（2016）年度に本市が実施した教員の勤務実態調査により、平日の勤務時間外の仕事時間が3時間を超えていることが明らかとなりました。
- 教育に関わる課題の複雑化・多様化により教員の多忙化が進む中で、教員が本来行うべき授業の準備や教材研究のための時間を確保し、子ども一人ひとりとしっかりと向き合える環境を整えることが、喫緊の課題となっています。

○「平日の勤務時間外（退校後も含む）に行った仕事の時間は一日何時間ですか。」という問に対する回答



出典：教員の勤務実態に関するアンケート・勤務実態と課題（平成28（2016）年12月）

- 部活動は、主として勤務時間外に行われる教員の自主的な活動と位置づけられているものの、平成29（2017）年度に本市が実施した教員の部活動指導における実態調査では、部活動指導を行っていると回答した教員のうち、小学校では約6割、中学校では約4割、高等学校では約2割が、部活動により授業準備や教材研究等の時間が十分に取れないと回答しています。
- 本市では、平成23（2011）年から「元気な学校づくり」プロジェクトをスタートし、教職員の量的・質的負担を軽減し、子どもと向き合う時間の確保などをめざした取組を進めてきましたが、抜本的な改善には至っていません。新学習指導要領の実施に向け、早急に対応する必要があります。
- また、部活動のあり方や運営方法についても、平成29（2017）年度から外部関係者を含めた検討体制をつくり、教員に過度の負担を強いることのない持続可能な制度の構築をめざした検討を進めています。
- 学校の事務改善を進める上で、教員と学校事務職員との間で、業務の連携や分担のあり方を見直す等、組織的な学校運営の取組が必要です。



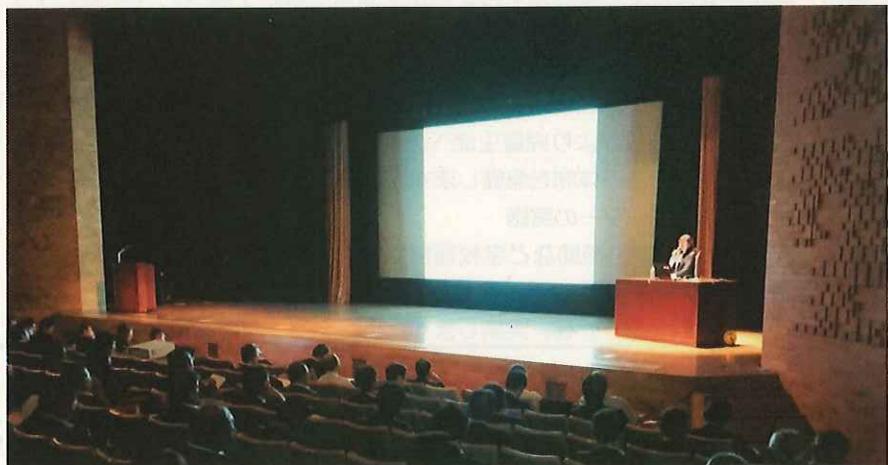
めざす姿 業務改善や意識改革を進めることで、教員が子どもと向き合う時間を確保できている

【事業群① 「元気な学校づくり」プロジェクト】

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教職員がワークライフバランスをとりながら教育活動に取り組める環境を確保することにより、学校教育の質の確保・向上を図るため、学校における働き方改革を推進します。

○「元気な学校づくり」プロジェクト

教職員の量的・質的負担を軽減し、子どもとふれあう時間の確保や教職員のやりがいのある環境づくりをめざして、平成 23（2011）年度に「元気な学校づくり」プロジェクト会議を設置し、学校関係者や保護者の意見を聴きながら、取組を進めています。



【写真：働き方改革講演会の様子】

【事業群② 学校事務の適正化・効率化の推進】

小・中学校における事務改善を検討、実施することにより、教員が子どもと向き合う時間の確保を進めます。

成 果 指 標			
指 標		現状値 平成 30（2018）年度	目標値 平成 35（2023）年度
1	時間外在校時間が文部科学省策定予定の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に準じた時間を超える教員の数	未定	0 人
2	教育委員会の取組が、子どもと向き合う時間の確保に有効であったと答えた教員の割合	㉙ 83.3%	90%

① 「元気な学校づくり」プロジェクト

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点7-1 学校における働き方改革の推進 (施策14①に再掲) 教職員課	<p>学校教育の改善・充実をめざし、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築するため、学校における働き方改革を推進します。</p> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校閉庁日の設定 夏休み期間中に、部活動等の校内業務や対外的な業務（電話対応を含む）を行わない期間を設定し、教職員の休暇取得を促進します。 ○新たな校務支援システムの運用 校務支援システムを再構築し、成績処理・通知表作成などの事務処理をシステム化することにより、教員の事務負担を軽減します。 ○スクール・サポート・スタッフの配置 学習プリントの印刷等を教員に代わって行う者を配置し、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備します。 ○学校運営サポーターの実施 学校行事の運営補助など学校運営に関わる業務を地域の大人がボランティアとして支援する「学校運営サポーター」を、実施します。 	<p>学校閉庁日の設定の実施</p> <p>新たな校務支援システムに向けた準備</p> <p>スクール・サポート・スタッフの配置（小12校、中10校）</p> <p>学校運営サポーターの実施などボランティアの活用</p>	<p>学校閉庁日の設定の実施</p> <p>新たな校務支援システムの運用</p> <p>スクール・サポート・スタッフの配置</p> <p>学校運営サポーターの実施などボランティアの活用</p>
7-2 学校問題解決支援チーム 教職員課	専門的な知識や経験を有する各分野の専門家と連携して、学校だけでは解決できない困難な事案に対し、学校への指導・助言、支援を行います。	実施	実施
〔再掲〕 重点3-2 部活動の振興（中学校、高等学校） スポーツ振興課 生涯学習課	部活動顧問・外部指導者の派遣により、教員の負担軽減を図ります。	実施	実施
〔再掲〕 重点3-3 部活動の振興（小学校） スポーツ振興課 生涯学習課	教員が指導しない小学生の放課後における運動・文化活動の新たな仕組みへの移行を進め、教員の負担軽減を図ります。	実施	実施

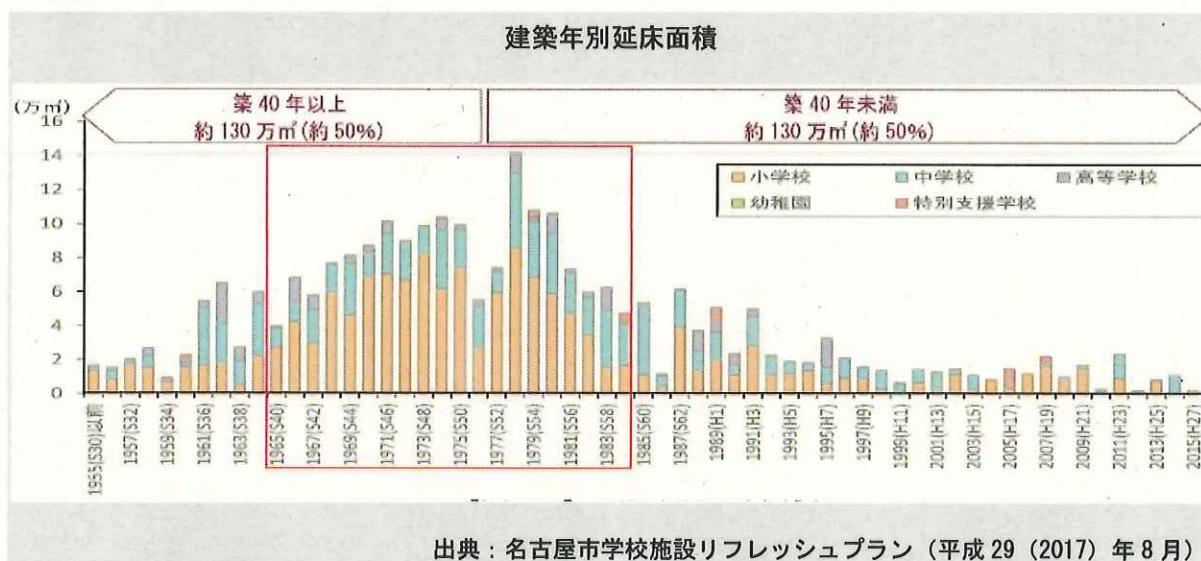
② 学校事務の適正化・効率化の推進

事 業 名	事 業 内 容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
7-3 学校事務のあり方 の検討 教職員課 学校事務センター	事務の集約化・平準化を図ることにより、書類作成事務、経理事務等の学校事務のさらなる適正化・効率化を推進します。	学校間連携等を活用した学校事務の適正化・効率化に向けた実践研究の実施	学校間連携等を活用した学校事務の適正化・効率化の推進

施策8 子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる施設の整備を進めます

現状と課題

- 本市の学校施設は、昭和40年代から昭和50年代（1965～1984）に集中して建築されており、その50%以上がこれまで改築の目安としていた築40年を経過し、老朽化が進んでいます。特に、トイレの老朽化への対応が必要となっています。
- 本市では、平成29（2017）年8月に「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」を策定しました。おおむね築80年程度まで校舎を使用する「施設の長寿命化」の考え方に基づいて、計画的かつ着実に学校施設を改修することで、安心・安全・快適な環境を確保していくことが必要です。



- 毎年、日本各地で自然災害が発生しています。また、本市では、南海トラフ巨大地震のおそれがあります。学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるだけでなく、災害時には重要な防災拠点となります。
- そのため、学校施設における空調設備の更新、ブロック塀等の安全確保、避難所機能の強化等を進めることが重要になっています。
- 学校における余裕教室の活用や、公的施設等との複合化整備の検討など、施設の効果的活用についての検討は、重要な課題です。

**めざす姿 教育施設が計画的に維持・更新されるとともに
より充実した教育活動のための機能の向上が
進んでいる**

【事業群① 学校施設の更新・機能向上】

リニューアル改修や保全改修、空調設備の更新等を計画的に実施するとともに、特別支援教育にかかる施設整備を推進するなど、子どもたちの良好な教育環境を整備します。

○学校施設リフレッシュプランの推進

〔重点8-1〕

老朽化の進行に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の改修等にかかる基本的な考え方を取りまとめ、プランを策定しました。

今後は、原則として築80年程度まで施設を使用することとし、おおむね築20年毎に計画的に改修を行っていきます。



【写真：東志賀小学校外観】

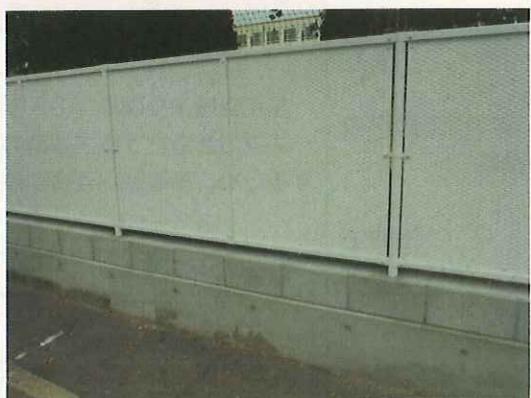
【事業群② 教育施設にかかる防災対策】

指定避難所となっている学校施設や生涯学習施設の避難所機能を強化するなど、災害時における市民の安全確保を進めます。

○学校におけるブロック塀等の改修

〔重点8-3〕

子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができるよう、また、学校周囲の道路通行や隣接する家屋の安全を確保するために、学校施設内に残存するすべてのブロック塀等を撤去し、金属フェンスに改修していきます。



【写真：改修後の金属フェンス】

【事業群③ 学校施設の効果的活用】

学校生活や教育活動などに配慮しつつ、学校施設の効果的活用に取り組みます。

関連する個別計画

- ・名古屋市学校施設リフレッシュプラン【平成29（2017）年8月策定】

① 学校施設の更新・機能向上

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点8-1 学校施設リフレッシュプランの推進 学校整備課	<p>良好な教育環境を整備するとともに、校舎等の長寿命化を図るため、リニューアル改修や保全改修等を計画的に実施し、窓ガラスの飛散防止対策もあわせて実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校のリニューアル改修 築40年から50年程度で、外壁や屋上防水、内装の改修に加え、便器の洋式化等のトイレ改修や受変電設備、空調機器等の更新といった老朽化対策とともに、多目的トイレやエレベーターの設置を検討し校舎のバリアフリー化を進めたり、窓ガラスや埋設給排水管の耐震化を実施したりし、校舎の機能を向上します。 ○学校の保全改修 おおむね築20年、60年程度で外壁や屋上防水、便器の洋式化等のトイレ改修や受変電設備、空調機器等の更新といった老朽化対策を実施します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	学校のリニューアル改修 (設計8校(園)) 学校の保全改修 (設計21校、工事31校) 運動場改修 (改修完了7校(累計)、設計16件、工事7件) プール改修 (設計4校)	学校のリニューアル改修 (学校施設リフレッシュプランに基づいて計画的に実施) 学校の保全改修 (同上) 運動場改修 (同上) プール改修 (同上)
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点8-2 学校施設の空調設備更新 学校整備課	児童生徒等の健康管理に不可欠であり、機器の更新により電気・ガスの使用量やCO ₂ 排出量の削減も図れるため、学校の老朽化した空調設備の更新工事を実施します。	実施(公害対策関係校の工事10校、設計・工事5校)	実施(公害対策関係校の更新19校(園))					
〔再掲〕 重点4-1 高等特別支援学校の整備 指導室 学校整備課	特別支援学校高等部の入学者数の増加や、企業等への就労をめざす職業教育のニーズの高まりに対応するため、高等特別支援学校を整備します。	実施	実施					
〔再掲〕 重点4-2 特別支援教育に関する施設の整備 指導室 学校整備課	特別支援学校の教室不足解消に向けた改築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置校にエレベーターを整備します。	実施	実施					

② 教育施設にかかる防災対策

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点8-3 教育施設における ブロック塀等の改修	児童生徒の通学をはじめ通行者の安全を確保するため、地震発生時に倒壊の危険性のある教育施設のブロック塀及び鉄筋コンクリート組立塀の撤去と金属製フェンスへの改修を実施します。	学校施設 設計 2,900.1m、 工事完了 163.5m	学校施設 完了 累計約 11,800m
学校整備課 図書館 生涯学習課 博物館	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		図書館 完了 女性会館 完了 生涯学習センター 完了 博物館 完了
重点8-4 教育施設の耐震改修	大規模地震発生時に施設利用者の安全を確保するとともに、避難所に指定されている施設が安全に利用できるよう、耐震改修などの対策を実施します。	吊り天井落下防止 対策の実施 女性会館 工事 科学館 設計 教育センター 工事	吊り天井落下防止 対策の実施 女性会館 工事完了 図書館 工事完了 累計 2 施設 美術館 工事完了 科学館 工事完了 教育センター 工事完了
生涯学習課 図書館 美術館 科学館 教育センター	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		窓ガラス飛散防止 対策の実施 女性会館 工事完了
重点8-5 学校における避難所機能の強化	大規模災害発生時に避難所となる市立小・中学校において、避難者が安心してトイレを利用することのできるよう、体育館周りや屋外のトイレについて洋式化を中心とした改修を進めるとともに、大規模地震発生時に給排水機能を確保するため、学校敷地内の埋設給排水管の耐震性を強化します。	体育館周りのトイレ改修（工事完了 94 校） 屋外トイレ改修（工事完了 30 校） 改修対象トイレの洋式化率 (小 14.7%、 中 17.3%) 埋設給排水管の改修 (工事実施 11 校)	体育館周りのトイレ改修（工事完了 累計 372 校） 屋外トイレ改修 (工事完了 累計 372 校) 改修対象トイレの洋式化率 (小 100%、 中 100%) 埋設給排水管の改修
学校整備課	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

③ 学校施設の効果的活用

第3章 第2節 第1項 第2号

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
8-6 余裕教室等の活用 学校整備課 教育環境計画室	市立小・中学校の余裕教室（普通教室）について、児童生徒の安心・安全の確保、教育活動・学校生活への配慮、管理責任の明確化に留意しつつ、市全体の公有財産として全庁的に活用します。	活用の調整	活用の促進
8-7 公的施設等との複合化の研究 教育環境計画室 学校整備課	アセットマネジメントの取組を推進するため、学校施設の整備に際し、施設の老朽化や将来の人口減少社会を見据えた他の公的施設等との複合化について研究します。	モデル事業の検討	モデル事業に着手
〔再掲〕 重点16-6 学校開放 学校整備課 スポーツ振興課 生涯学習課	市立小・中・高校の施設を、住民の学習・スポーツをはじめ地域コミュニティにおける活動の場として活用するため、学校施設の地域開放を実施します。	実施	実施

REVIEW OF THE LITERATURE ON THE INFLUENCE OF THE ENVIRONMENT ON THE
GROWTH AND DEVELOPMENT OF THE COTTON PLANT

INTRODUCTION

The cotton plant is a complex organism which has been subjected to many different environmental influences during its growth and development. These influences include temperature, light, water, soil, and air. The effects of these factors on the cotton plant can be both positive and negative, and they can have a significant impact on the yield and quality of the fiber produced.

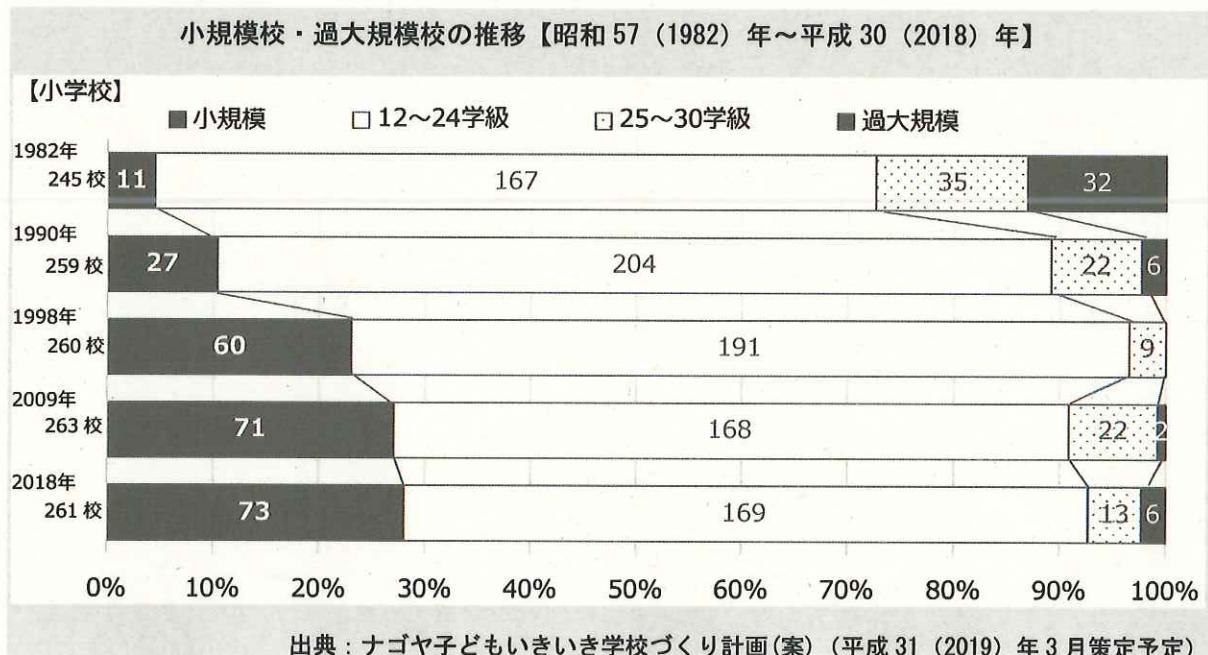
Temperature is one of the most important environmental factors for cotton. The plant requires a minimum temperature of approximately 60°F (15°C) to germinate, and it grows best between 70°F and 85°F (21°C and 29°C). Cotton is also sensitive to extreme temperatures, particularly cold temperatures, which can cause frost damage to the leaves and stems. Water is another critical factor, as cotton requires a constant supply of moisture to survive. The plant needs about 1.5 inches of water per week, and it is particularly susceptible to drought stress during the flowering and boll setting stages. Soil is also important, as cotton prefers well-drained, loamy soils with a pH between 6.0 and 7.0. Air quality is also a concern, as cotton is sensitive to certain pollutants, such as ozone and sulfur dioxide, which can damage the leaves and reduce yields.

Overall, the environment plays a significant role in the growth and development of the cotton plant. By understanding the various factors that influence the plant, farmers can take steps to ensure that their cotton crop reaches its full potential.

施策9 子どもにとって望ましい学校規模を確保します

現状と課題

- 本市では、少子化に伴い、小規模校の小学校（11学級以下）が増加し、平成30（2018）年度には、市立小学校の約3割にあたる73校が小規模校となっています。少子化は今後も続くと見込まれることから、小規模校がさらに増えていくと想定されます。
- 小規模校には、「日々の学校生活の中でさまざまな考え方や価値観に出会い、社会性や協調性を伸ばす機会が限られる」、「クラス替えが困難であるため人間関係の固定化が生じやすい」等の課題があり、子どもにとってよりよい教育環境にするためには、望ましい学校規模を確保することが必要です。



- 市立小学校では、小規模校が増える一方で、過大規模校（31学級以上）も6校あります。
- 過大規模校には、「特別教室や体育館等を授業で利用できる頻度が少なくなる」等の課題があり、小規模校と同様、その解消が必要です。

めざす姿 望ましい学校規模を確保することで、子どもがいきいきと輝く良好な教育環境が整っている

教育・施設両面における教育環境の向上をめざした「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」（平成31（2019）年3月策定予定）に基づく取組を進め、望ましい学校規模を確保することによって、子どもがいきいきと輝く学校ビジョンの実現をめざします。

○望ましい学校規模の確保 [重点 9-1]

小規模校がこう変わる！～なごや小学校の事例～

西区のなごや小学校は平成29年4月に開校した、名古屋で最も新しい統合校です。小規模校だった幅下小学校、江西小学校、那古野小学校が統合され、全学年でクラス替えができる規模になりました。

また、児童数に合わせて、校舎も新しくなりました。



統合前 2014（平成26）年度		統合後 2017（平成29）年度	
幅下小	198人 8学級		
江西小	98人 6学級	なごや小	385人 15学級
那古野小	100人 6学級		

小学校が統合して、子どもたちにはたくさんの新しい友だちができました。子どもたちは、人数が増えることによって、授業も遊びも運動会などの行事も楽しくなったと話しています。

また、先生の人数も増え、同学年の先生たちで相談し合いながら学年運営を進められるようになり、教育活動が充実しました。



多くの友だちとふれあうことで、社会性を育み、学校の楽しさがアップしています。

子どもたちから多様な発言を引き出し、授業が活発になりました。



運動会や文化祭等で、種目や演目の幅が広がりクラス同士が切磋琢磨しています。

関連する個別計画

- ・ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画【平成31（2019）年3月策定予定】

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点9-1 望ましい学校規模の確保 教育環境計画室 学校整備課	<p>小規模校（小学校11学級以下、中学校5学級以下）及び過大規模校（小・中ともに31学級以上）について、統合等により望ましい学校規模を確保します。</p> <p>「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」の策定</p> <p>上志段味方面小学校の整備（設計）</p> <p>「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」の推進</p> <p>上志段味方面小学校の整備（開校）</p> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校への取組 隣接する学校の通学区域の一部を小規模校に変更する方法や、隣接する複数の学校を統合する方法で、小規模化を解消します。 ・過大規模校への取組 隣接する学校に通学区域を変更する方法や、学校用地の確保が可能な場合は新しい学校を新設する方法で、過大規模化を解消します。 		
[再掲] 重点4-1 高等特別支援学校の整備 指導室 学校整備課	<p>高等特別支援学校の整備により、望ましい学校規模の確保を図ります。</p> <p>実施</p> <p>実施</p>		

在於此，我當即將其事告與他，他說：「我已知悉，但請勿過急，我將再作進一步的調查。」

我說：「我以為這件事情已經調查清楚了，但請勿過急，我將再作進一步的調查。」

我說：「我以為這件事情已經調查清楚了，但請勿過急，我將再作進一步的調查。」

我說：「我以為這件事情已經調查清楚了，但請勿過急，我將再作進一步的調查。」

我說：「我以為這件事情已經調查清楚了，但請勿過急，我將再作進一步的調查。」

我說：「我以為這件事情已經調查清楚了，但請勿過急，我將再作進一步的調查。」

我說：「我以為這件事情已經調查清楚了，但請勿過急，我將再作進一步的調查。」

我說：「我以為這件事情已經調查清楚了，但請勿過急，我將再作進一步的調查。」

我說：「我以為這件事情已經調查清楚了，但請勿過急，我將再作進一步的調查。」

施策 10 子どもの針路を応援するため、一人ひとりの発達の過程を支援します

現状と課題

- 平成 26（2014）年度にスタートした「なごや子ども応援委員会」は、平成 29（2017）年度には、相談等対応件数が 16,581 件になっています。スタッフが配置された学校を中心 に、子どもたちと普段から関わりながら、教職員と共に子どもが抱える問題の未然防止、早期 発見や個別支援を行っています。
- なごや子ども応援委員会では、スクールカウンセラー等の職員の配置拡充が行われてきました が、今後は、職員のさらなる資質向上や小・中学校間での連携等の取組を進めていく必要があ ります。

平成 29 年度 子ども応援委員会 内容別の相談等対応件数

内容	不登校	いじめ	友人 関係	教職員 の指導	家庭の 問題	発達 障害	病気 けが	合計
件数 (件)	5,613	129	1,024	54	2,546	1,395	72	16,581

内容	虐待	非行	精神的 不安	進路 関係	学校 不適応	その他	教職員 への支援
件数 (件)	204	116	2,673	129	1,272	1,066	288

資料：本市教育委員会作成

- 本市では、平成 30（2018）年度から、関係部局が協働してさまざまな悩みや心配を抱える 子どもや親に対し、「ナゴヤ子ども・親総合支援」を進めています。局横断的な視点から、全 市一丸となって取り組むことが重要です。
- 本市では、子ども一人ひとりの発達の過程を支援する際の基本方針となる「なごや版キャリア 支援」の策定に向け、取り組んでいます。なごや版キャリア支援は、周囲の大人が子どもの主 体性を重視し、子ども中心の発想をするための基本的な考え方となるものです。
- 学校教育において、大学や企業等と連携したキャリア教育を進めるとともに、なごや子ども応 援委員会や子ども青少年局の関連事業等と連携した取組を、さらに進める必要があります。

めざす姿 子どもが自分らしい生き方を見つけ、進もうとする力を伸ばしている

【事業群① 子ども・親総合支援】

なごや子ども応援委員会やキャリア支援モデル事業などの取組を実施し、子どもや親に対して総合的に支援することにより、子どもや親の抱えるさまざまな悩みや不安を軽減とともに、子どもの目前の進路にとどまらず将来の針路の応援を、子ども青少年局の関連事業等と連携して行います。

○なごや子ども応援委員会〔重点 10-2〕

なごや子ども応援委員会とは

子どもにとって最もよい環境づくりを学校と一緒に考え、4職種の専門性を活かしながらチームで活動しています。



なごや子ども応援委員会

スクールカウンセラー



臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、学校生活全般に対する援助や、児童生徒・保護者・教職員への相談対応を行います。

スクールアドバイザー



学校に対する外部からの意見への対応や地域との連絡調整を行います。

スクールソーシャルワーカー



福祉の専門的知識・経験を活かし、関係機関との連携を図りながら悩みや問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけを行います。

スクールボリス



元警察官が学校内外の見守り活動や必要に応じた警察との連携を行います。

【事業群② 学校教育におけるキャリア教育・就労支援】

子どもが、社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身に付けることのできるよう、大学や企業等と連携したキャリア教育を推進します。

成 果 指 標			
指 標		現状値 平成 30 (2018) 年度	目標値 平成 35 (2023) 年度
1	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小 84.7% 中 71.7%	小 86% 中 73%
2	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小 86.2% 中 83.7%	小 90% 中 85%

① 子ども・親総合支援

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点10-1 キャリア支援モデル事業 子ども応援室 指導室	<p>子どもの生涯を通じた発達を支援するため、小・中学校の9年間を見通した支援を実施するとともに、高校等における支援体制の充実を図るほか、支援にかかる基本方針「なごや版キャリア支援」を確立します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">幼児</td> <td style="padding: 2px;">小学生</td> <td style="padding: 2px;">中学生</td> <td style="padding: 2px;">高校生</td> <td style="padding: 2px;">大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校の9年間を見通した支援の充実 中学校に配置されたなごや子ども応援委員会スクールカウンセラーと小学校に配置された非常勤スクールカウンセラーによる連携を充実します。 ○高校等における支援の充実 高校への非常勤スクールカウンセラーの配置時間の拡充と常勤カウンセラーの配置、高校及び特別支援学校へのキャリア支援アドバイザーの配置により、支援体制の充実を図ります。 ○「なごや版キャリア支援」の確立 子どもたち一人ひとりの発達の過程を支援する基本方針を、名古屋市立大学と連携して構築します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>小・中学校の9年間を見通した支援の充実（小16校で試行実施）</p> <p>高等学校等における支援の充実（非常勤スクールカウンセラーの配置拡充（高14校）、常勤スクールカウンセラーの配置（高1校）、キャリア支援アドバイザーによる支援体制の充実）</p> <p>「なごや版キャリア支援」の検討</p>	<p>小・中学校の9年間を見通した支援の充実（実施校の拡大）</p> <p>高等学校等における支援の充実（スクールカウンセラーの配置のあり方検討、キャリア支援アドバイザーによる支援体制の充実）</p> <p>「なごや版キャリア支援」の確立</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点10-2 なごや子ども応援委員会 <small>(施策11に再掲)</small> 子ども応援室	<p>さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親に寄り添って総合的に支援し、子どもの目前の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取組を推進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">幼児</td> <td style="padding: 2px;">小学生</td> <td style="padding: 2px;">中学生</td> <td style="padding: 2px;">高校生</td> <td style="padding: 2px;">大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○なごや子ども応援委員会の設置 市内11ブロックの中学校11校に、常勤のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザー、非常勤のスクールボリスを配置し、専門的見地からのアプローチを行い、子どもと普段から関わりながら、学校と共に問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援する体制づくり推進します。 ○常勤スクールカウンセラーの配置 なごや子ども応援委員会設置校以外の中学校に、常勤のスクールカウンセラーを配置します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>なごや子ども応援委員会の設置（スクールソーシャルワーカー1ブロック2名体制10ブロック）</p> <p>常勤スクールカウンセラーの配置（中26校で未配置）</p>	<p>なごや子ども応援委員会の設置（全ブロックスクールソーシャルワーカー2名体制11ブロック）</p> <p>常勤スクールカウンセラーの配置（中全校）</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

② 学校教育におけるキャリア教育・就労支援

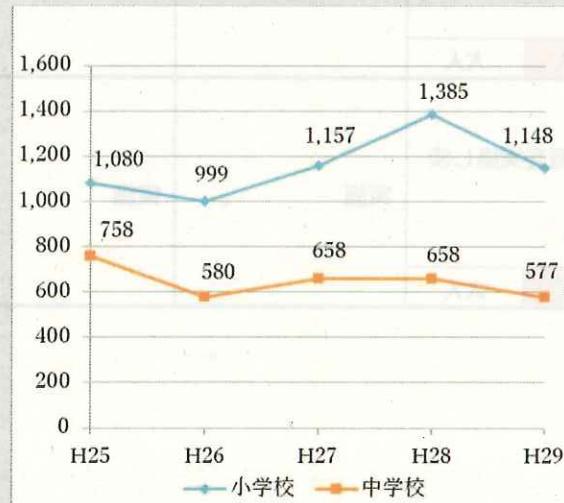
事 業 名	事 業 内 容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点10-3 キャリア教育の推進 指導室	子どもの針路を応援し、社会で活躍できる人材を育成するため、小・中学校では9年間を通した系統的なカリキュラムを策定し、実施するとともに、高校では大学・企業との連携促進や就業体験学習を充実します。 幼児 小学生 中学生 高校生 大人	小・中学校のキャリア教育の推進 高校と大学・企業との連携 高校就業体験学習の実施	小・中学校のキャリア教育の推進 高校と大学・企業との連携 高校就業体験学習の実施
〔再掲〕 重点4-5 特別支援学校高等部における就労支援 指導室	特別支援学校高等部における職業指導や就労支援を通じたキャリア教育を実施します。 幼児 小学生 中学生 高校生 大人	実施	実施
〔再掲〕 重点11-1 いじめ・不登校に対する取組 指導室	自己実現の喜びや友情の深め合いなど、キャリア教育等を通じ、豊かな心を育む「夢と命の絆づくり推進事業」を実施します。 幼児 小学生 中学生 高校生 大人	実施	実施
〔再掲〕 1-14 商業系専門学科高等学校の充実 指導室	企業等との連携を通じたキャリア教育を実施します。 幼児 小学生 中学生 高校生 大人	実施	実施

施策 11 いじめや不登校などの未然防止と早期発見・解決に取り組みます

現状と課題

- 本市立の小・中学校において、平成 29（2017）年度のいじめの認知件数は 1,725 件、30 日以上不登校となった児童生徒数は小学校で 728 人(0.65%)、中学校で 1,745 人(3.49%) となっています。
- いじめを態様別に見ると、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいいやなことをされる」と答えた児童生徒数が、増加傾向にあります。
(平成 27（2015）年度 125 人→平成 29（2017）年度 146 人※複数回答)
- SNS など閉ざされた空間で発生するいじめに対応するためには、子どもが相談しやすい仕組みをつくる必要があります。また、いじめが起きにくい環境づくりなど、未然防止を推進することも重要です。

いじめの認知件数の推移



不登校児童生徒数の推移



資料：本市教育委員会作成

- 不登校児童生徒数の増加に伴い、子ども適応相談センターに通所する子どもの数が増加しています。(平成 27（2015）年度 365 人→平成 29（2017）年度 476 人)
- 子ども適応相談センターでは、個々の子どもの状況に応じたきめ細やかな支援が重要です。特に、学習面からの支援を充実する必要があります。



めざす姿 子どもがいじめや不登校などに苦しむことのない取組ができている

いじめは、いじめられた子どもの心身に深刻な影響及ぼす、決して許されない行為であり、その対策・対応は、学校における最重要課題の一つです。

不登校は、問題行動と捉えるべきものではありませんが、学校に行きたいと思っているにも関わらず、登校することができない子どもをなくす取組が必要です。

本市では、子どもがいじめや不登校などに苦しむことのないよう全力で支援するとともに、すべての子どもが楽しいと思える学校づくりをめざす取組を進めます。

○なごやING キャンペーン [重点11-1]

平成30（2018）年度は、いじめに関する動画メッセージを児童生徒が視聴し、一人ひとりがいじめをなくすための行動宣言を考えました。この行動宣言を学級でまとめた一枚のオリジナルポスターを掲示することで、いじめをなくしていくこうとする意識の高揚を図りました。



○子ども適応相談センターでの不登校対応事業

[重点11-2]

心理的理由により登校できない児童生徒を支援することを目的として、子ども適応相談センター（浄心）並びにサテライトスクール（笠寺・鶴舞）において、教育相談・適応指導を実施しています。



【写真：子ども適応相談センター】

成 果 指 標

指 標		現状値 平成30（2018）年度	目標値 平成35（2023）年度
1	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合	②9 77.9%	80%
2	学校生活が楽しいと思う児童生徒の割合	小 92% 中 91%	小 94% 中 93%

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
<p>重点 11-1 いじめ・不登校に対する取組 (施策 2① 施策 10② (施策 14①に再掲)</p> <p>指導室 子ども適応相談センター</p>	<p>いじめや不登校を未然に防止するとともに、早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を早期に行うために、スクールカウンセラーなどの人的配置や、各種の事業を通じたきめ細かな対策を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">幼児</td> <td style="background-color: #f0e68c; padding: 2px;">小学生</td> <td style="padding: 2px;">中学生</td> <td style="background-color: #f0e68c; padding: 2px;">高校生</td> <td style="padding: 2px;">大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止教育プログラムによる予防的教育の実施 道徳及び特別活動の時間で実施するための学習課程を作成し、学習資料等とともに冊子にして各校へ配付します。 ○なごやINGキャンペーンの実施 児童生徒がいじめのない学校づくりに自ら取り組もうとする意識の高揚を図るため、「なごやいじめの(I)ない(N)学校づくり(G)キャンペーン」を展開します。 ○夢と命の絆づくり推進事業の実施 自己実現の喜びや友情の深め合いなど、キャリア教育や生命尊重教育を通じて、豊かな心を育む事業を実施します。 ○インターネット上におけるいじめ対策の実施 インターネット上の誹謗・中傷、不適切な書き込みの検索・監視・削除等を行うとともに、SNS等を活用した生徒による報告・相談体制を構築します。 ○不登校対策支援サイトの運営 不登校対策に関する情報や本市の取組を紹介するウェブサイトを運営します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>いじめ防止教育プログラムによる予防的教育の実施 (小・中・特全校)</p> <p>なごやINGキャンペーンの実施 (小・中・高・特全校)</p> <p>夢と命の絆づくり推進事業の実施 (小77校、中33校、高3校、特1校)</p> <p>インターネット上におけるいじめ対策の実施</p> <p>不登校対策支援サイトの運営</p>	<p>いじめ防止教育プログラムによる予防的教育の実施 (小・中・特全校)</p> <p>なごやINGキャンペーンの実施 (小・中・高・特全校)</p> <p>夢と命の絆づくり推進事業の実施</p> <p>インターネット上におけるいじめ対策の実施</p> <p>不登校対策支援サイトの運営</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
<p>重点 11-2 子ども適応相談センターでの不登校対応事業 (施策 4④に再掲)</p> <p>子ども適応相談センター</p>	<p>心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">幼児</td> <td style="background-color: #f0e68c; padding: 2px;">小学生</td> <td style="padding: 2px;">中学生</td> <td style="background-color: #f0e68c; padding: 2px;">高校生</td> <td style="padding: 2px;">大人</td> </tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>子ども適応相談センター等の運営 (②子ども適応相談センター(浄心) 181人、笠寺サテライト 62人、鶴舞サテライト 233人通所)</p> <p>タブレットを活用した学習支援の実施</p>	<p>子ども適応相談センター等の運営</p> <p>タブレットを活用した学習支援の実施</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

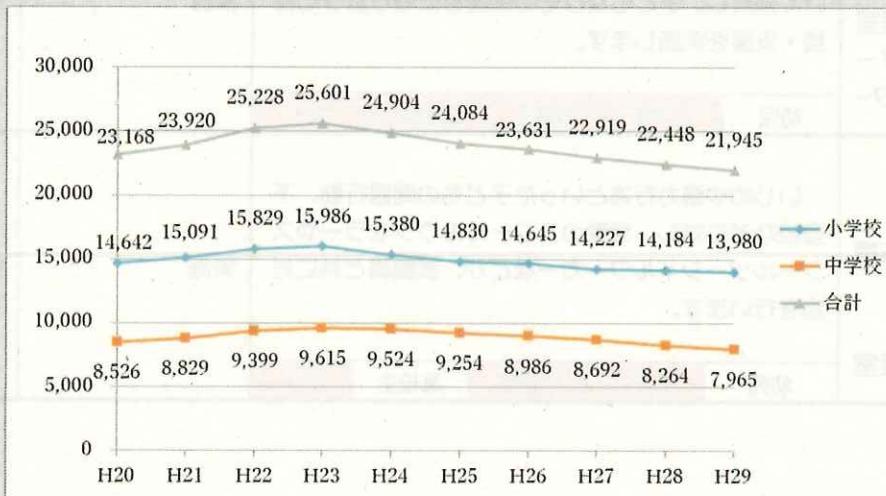
事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点11-3 教育相談事業 (施策4②に再掲) 教育センター	いじめや不登校など子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、子ども及びその保護者に寄り添い、学校生活等で特別な支援を要する児童生徒に対する心理検査を含めた教育相談を実施します。	実施（⑨電話相談3,804回、メール相談119件288回、来所相談740件2,924回（このうち心理検査376件）、訪問相談58件1,584回）	実施
重点11-4 児童生徒に関わる 相談・支援 指導室 子ども応援室 教育センター 子ども適応相談センター	いじめ・不登校など、子どもの教育・養育上の問題に関するさまざまな内容の相談・支援をしている、子ども応援委員会、教育センター、子ども適応相談センターなど関係する組織間の今後の連携体制について検討し、子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援を実施します。	関係する組織間の連携体制について検討	関係する組織間の連携体制について検討
[再掲] 重点10-2 なごや子ども応援 委員会 子ども応援室	いじめや暴力行為といった子どもの問題行動、不登校などに対し、常勤のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが、教職員と共に対応を行います。	実施	実施

施策 12 保護者の経済的負担を軽減し、多様な進路選択を支援します

現状と課題

- 就学援助の認定者数は、平成 24（2012）年度以降、減少に転じています。景気の動向等を反映した傾向であるとも考えられます。
- 貧困の連鎖、経済的格差の拡大・固定化が生じることのないよう、多様な進路選択を可能とする経済的負担の軽減は、引き続き重要な課題です。

就学援助認定者数の推移



資料：本市教育委員会作成

- 国は、幼児教育について、3歳から5歳までのすべての子どもの幼稚園、保育所等の保育料の無償化措置を、平成31（2019）年10月から全面的に実施することをめざすとしています。
- 幼児教育無償化により、市民に大きな影響が及ぶことが想定されるため、円滑な導入に向けた対応と市民への周知を図っていきます。
- 制度運営の点からは、各種制度の周知を確実に行い、真に必要な方への支援となるよう取り組むことが重要です。
- 高等学校入学準備金は、貸与者からの返還金を原資とするため、適切な債権管理を行うことが重要です。



めざす姿 子どもの就学に際し、保護者の経済的負担が軽減されている

【事業群① 高等学校における支援】

経済的な理由により修学が困難な方への支援を行い、高等学校教育の機会均等を図るとともに、公立・私立の学校間における保護者負担の格差是正を図ります。

○名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）〔重点12-1〕 ※平成30（2018）年12月現在

経済的理由によって修学が困難な方に必要な学資を支給します。

対象（以下のいずれにも該当する方）

- ① 生徒本人および保護者が市内に在住していること
- ② 県内の高等学校か中等教育学校（後期課程）に在学していること
- ③ 保護者等の市町村民税所得割額が非課税世帯であること（生活保護受給者を除く）
- ④ 学業その他の活動で努力が認められる者であること

人数 通学先の学校を通じて申請いただいた後、選考で各学年1,000人に支給します。
(平成29年度以降、学年進行で対象を拡大中)

支給額 (国公立) 年額60,000円 (私立) 年額72,000円

【事業群② 小・中学校における支援】

経済的な理由により、児童生徒を就学させることが困難な保護者への支援を行い、義務教育の円滑な実施を推進します。

○就学援助〔12-4〕

経済的な理由で子どもを小・中学校へ通わせることにお困りの家庭に対して、学校で必要となる費用の一部を援助する制度で、入学準備の費用や学用品の費用、給食費のほか、野外学習や修学旅行の費用などが支給されます。

対象となるのは、生活保護世帯や児童扶養手当を受給している世帯、所得が一定の基準額以下の世帯などです。就学援助を受けるには、申請が必要となります。

【事業群③ 幼稚園における支援】

幼稚園における公私間格差の是正を図るために、私立幼稚園の保護者負担の軽減を行うとともに、私立幼稚園への支援を進め、私立幼稚園教育の振興を図ります。

① 高等学校における支援

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点 12-1 名古屋市奨学金 (高等学校給付型 奨学金) 学事課	教育の機会均等を図るとともに、有為な人材を育成するため、経済的理由によって修学が困難な生徒に対して、高校等において修学に必要となる学資の支給を実施します。	実施 1年生 1,000 人 2年生 1,000 人	実施 1年生 1,000 人 2年生 1,000 人 3年生 1,000 人
	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
重点 12-2 私立高等学校授業 料補助 学事課	公・私立学校間における保護者負担の格差是正を図るため、県内私立高校の在籍者で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない一定の所得階層の方に対し、授業料補助を実施します。	実施(予算: 2,838 人)	実施
	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
12-3 高等学校入学準備 金事業 学事課	翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に対して、入学時に必要な学資を貸与します。	実施(予算: 320 人)	実施
	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

② 小・中学校における支援

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
12-4 就学援助 学事課	経済的に困窮している市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品などの費用を援助します。	実施(予算: 23,006 人)	実施
	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

③ 幼稚園における支援

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点 12-5 私立幼稚園授業料 補助 学事課	保護者の経済的負担の軽減及び公・私立幼稚園間ににおける保護者負担の格差是正を図るため、県内私立幼稚園の在籍者に対して、授業料補助を実施します。	実施(予算: 29,003 人)	実施
	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点12-6 私立幼稚園での子育て支援事業 学事課	地域の幼児教育の支援を図るとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実を図るため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施します。	実施（予算：預かり保育 138 園 21,475 人、子育て支援 114 園）	実施

幼児 小学生 中学生 高校生 大人

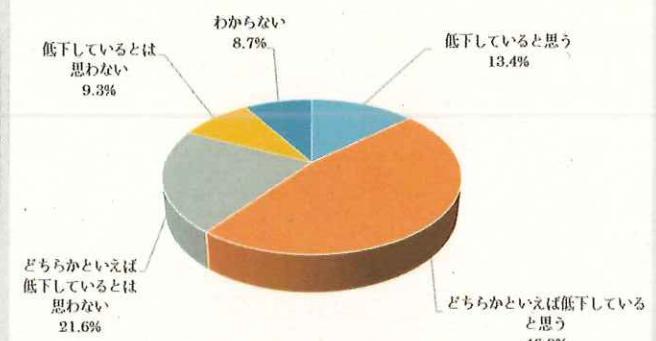
施策 13 親子のふれあいと家庭の教育力向上を支援します

現状と課題

- 平成30（2018）年6月に、市立小・中学校のPTA会員を対象に実施したアンケートで、「社会全体では家庭の教育力が低下していると思いますか」との質問に対し、「低下していると思う」と「どちらかといえば低下していると思う」を挙げる回答をあわせると、60.3%でした。また、家庭の教育力が低下していると思う人に対して、「家庭の教育力の低下はどのようなことが原因だと思いますか」との質問に対し、「過保護、過干渉な親が増えたこと」を挙げる回答が32.8%と最も高い割合を占めました。

○「社会全体では家庭の教育力が低下していると思いますか」という問に対する回答

本アンケートでの「家庭の教育力」とは、家庭において親または保護者が、子どもに豊かな情報や基本的な生活習慣、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的マナー、自制心などを身に付けさせてために行う教育力をいいます。

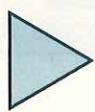


出典：平成30年度PTA指導者研修会アンケート（調査結果）

- 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもの健やかな心身の育ちの基盤として大変重要ですが、世帯構成の変化や地域コミュニティの希薄化などにより、親が身近な人から子育てについて学んだり、相談したりする機会が少なくなっています。

- 親同士がつながりをもち、気軽に子育ての悩みを相談できるような仕組みづくりが必要です。

- 本市では、家庭教育を推進するため、PTA等と連携した事業を実施しています。
- 働いているなど、時間的余裕がない親でも参加しやすい事業を展開することが重要です。
- PTAや企業・団体とより一層の連携を図り、地域全体で家庭教育を進める仕組みづくりが必要です。



めざす姿 親子のふれあう機会が充実し、親が安心して子育てに取り組めている

家庭教育の重要性を広く周知するとともに、子育ての不安や負担感の軽減を図る事業を進め、すべての親が安心して子育てに取り組めるようにします。

○親学推進協力企業制度 [重点13-1]

家庭教育支援施策として展開する「親学」の推進に理解・協力をいただける企業（団体）の登録制度です。

登録企業（団体）には、保護者である従業員が「親学」にふれる機会を提供していただき、教育委員会は講師の派遣などの支援を行います。

※「親学」とは、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぼうというものです。



親学推進
協力企業
名古屋市教育委員会

○ファミリーデーなごや [13-2]

毎月第3日曜日は、家庭の大切さ、家族の役割の素晴らしさについて改めて考え深める「家庭の日」です。この「家庭の日」の普及啓発のため、「ファミリーデーなごや」というイベントを年に一度開催しています。

工作やゲームの体験ができるブース、友達・親子などのグループによる歌やダンスなどのステージ、「家庭の日」をテーマにした子どもたちのポスターや作文の作品展、「あい・あい・あいさつ活動」のPR企画など、家族で楽しい一日を過ごしていただけるイベントです。



成 果 指 標

指 標	現状値 平成 30 (2018) 年度	目標値 平成 35 (2023) 年度
1 家庭の教育力の低下を感じている保護者の割合	60.3%	58%以下

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点 13-1 家庭教育の促進 (施策3①に再掲)	<p>家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めるための事業を実施します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育セミナーの実施 家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めるため、「家庭教育セミナー」をPTAで実施します。 ○「親学アクション」活動の実施 家庭の教育力を高めるために、家族とのコミュニケーションやよりよい生活習慣を身に付けるための「親学アクション」活動を、全ての幼稚園、小・中学校のPTAと連携して広く展開します。 ○親学推進協力企業制度の実施 「親学」の推進に理解・協力をいただける企業（団体）の登録制度で、登録企業（団体）に、保護者である従業員が「親学」にふれる機会の提供をしていただくとともに、教育委員会から講師派遣等の支援を実施します。 ○「おやじの会」の結成及び活動の促進 「おやじの会事例集」などを通して活動への理解を深めるなど、その活動を促進します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	家庭教育セミナーの実施（全幼・小・中PTAで実施）	家庭教育セミナーの実施（全幼・小・中PTAで実施）
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
13-2 「家庭の日」普及啓発事業	<p>家庭の大切さや家庭の役割の素晴らしさについて改めて考えを深めるとともに、子どもたちの健やかな成長を図る機会を設けます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学生へのポスター・作文募集などの実施 毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、広く認知されるようポスター・作文により普及啓発します。 ○ファミリーデーなごやの実施 「家庭の日」の普及啓発を図るため、親子で楽しめるイベントを開催します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	小・中学生へのポスター・作文募集などの実施 (ポスター1907点、作文170点)	小・中学生へのポスター・作文募集などの実施 ファミリーデーなごやの実施 (年1回)
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
13-3 幼児期家庭教育支援事業	<p>公立、私立の幼稚園児をもつ保護者を対象に、幼児期の家庭教育のあり方を考える資料を提供します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育相談事業の実施 子育てをしている保護者に対し、気軽に子育ての悩み等を相談できる機会を提供します。 ○子育てフォーラムの実施 保護者に、子育ての不安やストレスを解消することができる機会を提供します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	家庭教育相談事業の実施（幼全園） 子育てフォーラムの実施（年2回） 家庭教育啓発パンフレット「幼稚園の子どもたち」の配布（年3回）	家庭教育相談事業の実施（幼全園） 子育てフォーラムの実施（年2回） 家庭教育啓発パンフレット「幼稚園の子どもたち」の配布（年3回）
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
〔再掲〕 重点1-15 幼児期の子と親の育ち支援の推進	専門家による子育て相談や保護者が学ぶ子育てセミナー、親子でふれあいながら学ぶ体験広場を開催します。	—	実施					
指導室	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人		
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
〔再掲〕 重点3-1 元気いっぱいなごやっ子の育成事業	早寝早起きや朝食の摂取、学校給食を通した食育の推進などを家庭とともに推進し、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図ります。	実施	実施					
学校保健課	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人		
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
〔再掲〕 1-9 学力・学習状況調査の活用	全国学力・学習状況調査の保護者用リーフレットを保護者に配付し、子どもたちの学習習慣の定着と学力の向上を図ります。	実施	実施					
指導室	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人		
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

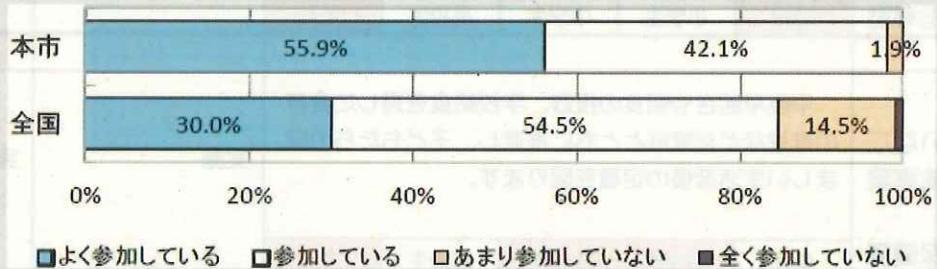
施策 14 地域と共に子どもを見守り、育みます

現状と課題

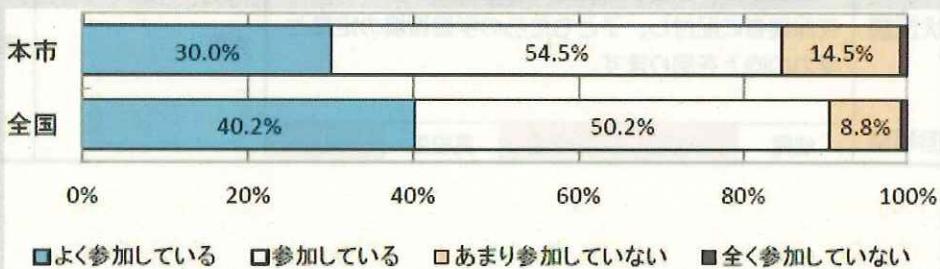
- 平成 30（2018）年度の全国学力・学習状況調査において、「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか」との学校に対する質問に対し、「よく参加している」「参加している」を挙げる回答は、小学校では 98.0%と全国値を上回り、中学校では 84.5%と全国値を下回りました。
- 新学習指導要領においても、学校教育における地域の果たす役割が強調されています。地域、大学、企業等の多様な主体と連携した学校教育を進める必要があります。

○「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか」という問に対する回答

小学校

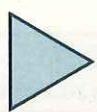


中学校



出典：平成 30 年度全国学力・学習状況調査回答結果集計

- 登下校時に子どもが被害者となる事件を防ぐため、地域と共に子どもの安全を守る活動を進め必要があります。本市では、「子ども安全ボランティア」による登下校時の見守り活動に取り組んでおり、その登録者数は増加しています。
- 登下校時の子どもの安全をさらに進めるためには、「子ども安全ボランティア」を始めとする地域の方々に、広く日常生活の中で子どもたちを見守っていただく「ながら見守り」を広めていくことが必要です。



めざす姿 子どもが地域の大人に見守られ、地域のつながりの中で健やかに育っている

【事業群① 学校運営における地域との連携】

学校運営を行う上で、子どもたちを見守る保護者や地域の方々との連携は欠かせません。

学校や子どもたちと関わるすべての人がサポーターとなって、名古屋のまち全体で子どもたちを育むことができるよう、地域と連携・協働したよりよい学校づくりを進めます。

○あい・あい・あいさつ活動推進事業〔14-4〕

あいさつを通して、地域とのつながりを大切にし、地域ぐるみで子どもたちを見守り育んでいくよう、「あい・あい・あいさつ活動」を推進しています。

11月1日を「あい・あい・あいさつの日」、11月をあいさつ月間として、PTAとも協力しながら、重点的に取り組んでいます。

【写真：あいさつ活動マスコットキャラクター「あいモン」】



【事業群② 地域の力を活かした教育活動】

地域住民だけでなく、大学や企業など多様な主体と協働しながら、子どもたちが豊かに学び・育つための教育活動を推進します。

○トワイライトスクール〔重点14-8〕

トワイライトスクールでは、運営スタッフに地域協力員が加わり、地域が一体となって子どもたちを見守り、育てる環境をつくっていけるよう支援しています。

また、地域の方が講師となってさまざまな講座が開催されており、講座で学んだ成果を地域のお祭りで発表するなど、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えています。



成 果 指 標			
指 標		現状値 平成 30 (2018) 年度	目標値 平成 35 (2023) 年度
1	地域団体と連携してあい・あい・あいさつ活動を実施した市立小・中学校のPTAの割合	㉙ 24%	30%
2	保護者や地域の人が学校行事等に参加していると回答した学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小 98% 中 84.5%	小 100% 中 90%

① 学校運営における地域との連携

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点14-1 コミュニティ・スクールの実施 教職員課 指導室	<p>校長が保護者や地域の方々の意見を聴く学校評議員制を、学校と地域住民等が力をあわせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）へと順次移行し、実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>学校評議員制の実施</p> <p>コミュニティ・スクールの導入検討</p>	<p>学校評議員制の実施</p> <p>コミュニティ・スクールの順次実施</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点14-2 登下校時における子どもの安全対策 学校保健課	<p>登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回指導や、子ども安全ボランティアによる見守り活動等を実施するとともに、子どもたちを守るために情報の共有化を図るため、不審者情報等の緊急情報の配信を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容</p> <p>○緊急情報メール配信システム（なごやっ子あんしんメール）の運用 学校（園）から保護者や地域協力者に不審者情報等を配信し、幼児児童生徒の登下校時の見守り・安全確保の協力を依頼します。</p>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>スクールガードリーダーによる巡回指導</p> <p>子ども安全ボランティアの実施（登録者 85,139 人）</p> <p>緊急情報メール配信システムの運用</p>	<p>スクールガードリーダーによる巡回指導</p> <p>子ども安全ボランティアの実施（登録者 87,000 人）</p> <p>緊急情報メール配信システムの運用</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点14-3 PTA・女性会などの連携による地域活動の促進 生涯学習課	<p>地域活動の活性化を目的として行われる、PTA や女性会の活動を支援します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>地域活動の活性化を促す事例発表等の実施（39 回実施）</p> <p>「PTA 活動のすすめ方 Q & A」の作成（3 年に 1 回）</p>	<p>地域活動の活性化を促す事例発表等の実施</p> <p>「PTA 活動のすすめ方 Q & A」の活用促進</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
14-4 あい・あい・あいさつ活動推進事業 生涯学習課 指導室	<p>あいさつの大切さを再確認するとともに、地域の大人と子どものつながりを深めるよう、PTA と連携してあいさつ活動を展開します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施	実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
14-5 保護者のPTA行事等への参加促進 生涯学習課	<p>市 PTA 協議会と連携し、小学校新1年生の保護者を対象とした啓発パンフレットの配付などにより、保護者の PTA 活動への理解を深め、PTA 行事などへの参加を促進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>啓発パンフレットの作成・配付（年 1 回）</p>	<p>啓発パンフレットの作成・配付（年 1 回）</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
14-6 学校評価 指導室	各学校の自己評価や保護者や地域住民等による学校関係者評価の結果を、学校運営の改善に活かすよう取り組みます。	自己評価及び学校関係者評価の実施	自己評価及び学校関係者評価の実施
	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
〔再掲〕 重点7-1 学校における働き方改革の推進 教職員課	学校行事の運営補助など学校運営に関わる業務を、地域の大人がボランティアとして支援する「学校運営サポーター」を実施します。	実施	実施
	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
〔再掲〕 重点11-1 いじめ・不登校に対する取組 指導室	全中学校ブロックに設置するいじめ・問題行動等防止対策連絡会議により、学校・家庭・地域が一体となって、いじめや不登校などさまざまな問題行動の情報や意見の交換・集約を図ります。	実施	実施
	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

② 地域の力を活かした教育活動

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点14-7 土曜日の教育活動の推進 生涯学習課	地域、大学、民間事業者等の協力を得て、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、体験活動等を実施します。	モデル実施 (26学区)	モデル実施 (96学区)
	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
重点14-8 トワイライトスクール 子ども青少年局 放課後事業推進室	放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験や交流を通じて、子どもたちの自主性、社会性、創造性を育む教育事業を実施します。 また、一部の学校では、トワイライトスクールを基盤に、より生活に配慮した取組を行うトワイライトルームを実施します。	実施（トワイライトルームを含む） (小全校)	実施（トワイライトルームを含む） (小全校)
	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
14-9 地域ジュニアスポーツクラブの設立支援 (施策3①に再掲) スポーツ振興課	地域における土・日曜日の子どもたちのスポーツ活動を支援するため、地域が主体的に運営する地域ジュニアスポーツクラブの設立を支援します。	176学区にて設立 (30年度未見込)	190学区にて設立
	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

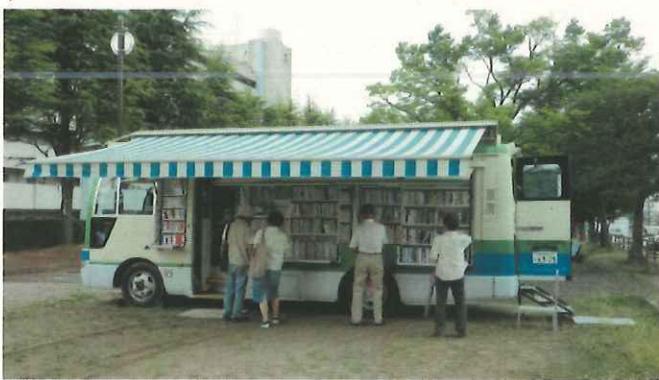
事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
〔再掲〕 重点3-2 部活動の振興（中学校、高等学校）	部活動の充実と活性化を図るため、地域の人材を活用した部活動顧問・外部指導者を派遣します。	実施	実施
スポーツ振興課 生涯学習課	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
〔再掲〕 重点3-3 部活動の振興（小学校）	地域等と連携し、部活動の充実と活性化を図る、小学生の放課後における運動・文化活動の新たな仕組みを検討します。	実施	実施
スポーツ振興課 生涯学習課	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		
〔再掲〕 2-10 その道の達人派遣事業	学校の求めに応じ、地域のそれぞれの分野の専門家が小・中学校に出向き、自らの専門分野を子どもたちにわかりやすく教える「その道の達人事業」を開展します。	実施	実施
指導室	幼児 小学生 中学生 高校生 大人		

項目	北都	事業内容	主 標
認定交付子 (2年生)	認定交付子 (2年生)	おもてなし精神の基礎知識講座、大人、あおむきを知り、日頃より認定交付子とコミュニケーションを取ることで、認定交付子の運営をより充実させること	下記 認定交付子の運営 の充実
アドバイザリーチーム (認定交付子) アドバイザリーチーム (認定交付子)	アドバイザリーチーム (認定交付子) アドバイザリーチーム (認定交付子)	認定交付子の運営を充実させるためのアドバイザリーチームの運営、アドバイザリーチームとしての運営の運営、アドバイザリーチームとしての運営の運営	アドバイザリーチームの運営 の充実
政策研究会 (認定交付子)	政策研究会 (認定交付子)	認定交付子の運営を充実させるための政策研究会の運営、認定交付子の運営を充実させるための政策研究会の運営	政策研究会の運営 の充実

施策 15 図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します

現状と課題

- 本市では、鶴舞中央図書館と 20 の分館、自動車図書館のネットワークを構築し、サービスを行っています。築年数 40 年以上が経過しているにも関わらず改修ができていない図書館があるなど、施設の老朽化が進んでいます。
- 図書館のサービスを低下させることなく、運営体制のさらなる効率化を図るとともに、施設の老朽化対策に取り組む必要があります。
- また、デジタル資料やインターネット環境が利用できる、飲食しながら過ごせるスペースがある、さらには図書館へ行かなくてもサービスが利用できるなどのサービス向上が、期待されています。



【自動車図書館（緑太子ヶ根公園）】



【返却ポスト（イオンモール大高）】

- 子どもの「読書離れ」が指摘されている中、本市では、平成 29（2017）年 3 月に「第 3 次名古屋市子ども読書活動推進計画」を策定し、読書の好きな子どもを増やし、子どもの不読率を減らすことを目標とした取組を進めています。
- 図書館が家庭、地域、学校など関係機関と連携・協力しながら、さまざまな読書の機会を提供し、読書に親しむ環境や仕組みづくりに取り組むことが必要です。

めざす姿 多くの市民が読書に親しみ、本や情報を活用した学びを進めている

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。

本市では、なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づく図書館の運営や整備を行い、さらなる魅力向上を進めるとともに、第3次名古屋市子ども読書活動推進計画に基づく読書活動の推進により、多くの市民が読書に親しみ、本や情報を活用した学びにつながるよう取り組みます。

○なごやアクティブライブラリー構想に基づく新たな取組 [重点15-1、重点15-2]

なごやアクティブ・ライブラリー構想は、鶴舞中央図書館のほかに市域を5つのブロックに分け、ハード面とソフト面の機能をブロックごとに組み合わせ、ネットワークとして展開することで、より広く多くの市民にサービスを届けられるよう、誰もが気軽に利用しやすいサービス網の再構築に取り組み、現在図書館を利用している方も含めて、全体としてこれまでより図書館サービスの向上をめざすものです。

その中心となる図書館は、アクティブライブラリー、コミュニティライブラリー、スマートライブラリーの3つのタイプに分けてサービスを展開します。

「市民が集い、共に学び、それをナゴヤの力に」することをめざすアクティブライブラリーは、利用者とともにアクティブに活動する図書館であり、ブロック内のシンクタンクの役割を担います。

「本の世界への招待」の役割をもつコミュニティライブラリーは、地域住民それぞれの学ぶ意欲や知る楽しみに応え、本との出会いを演出し、学びの楽しさを伝えることができる図書館です。

「利便性の追求」をするスマートライブラリーでは、場所やニーズに合わせた効率を求め、ライフスタイルや時代の変化に即応できる図書館です。

ネットワークとして展開するものとして、「ワクワクするはたらく車」自動車図書館や「地域と共に読書の場づくり」協働運営ポイントなど、さまざまなサービスに取り組むこととしています。

成 果 指 標

指 標	現状値 平成 30 (2018) 年度	目標値 平成 35 (2023) 年度
1 図書館サービスの利用者数 (入館者数と館外事業の参加者数)	㉙ 6,552,192 人	6,650,000 人

関連する個別計画

- ・なごやアクティブ・ライブラリー構想【平成 29 (2017) 年 12 月策定】
- ・第3次名古屋市子ども読書活動推進計画【平成 29 (2017) 年 3 月策定】

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点15-1 図書館の運営 図書館	<p>市民の読書機会の充実と多様な学びを支援するため、21館ある図書館において、効果的・効率的な運営を図るとともに、時代に即した市民サービスを開発し、多様な資料や情報を入手できる機会と場を提供します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館オンラインシステムの更新・機能拡充 基本的な機能の更新に加え、利用者の安全性・利便性の向上、館外での貸出や返却のためのシステム構築等の新たなサービスに対応します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>貸出、調査相談、行事・講座・展示などの実施（貸出点数約1,100万点、調査相談件数約9万件、行事等の実施約2,000回）</p> <p>指定管理者制度の試行実施（5館）</p> <p>図書館オンラインシステムの運用</p>	<p>貸出、調査相談、行事・講座・展示などの実施</p> <p>図書館サービス網の充実</p> <p>電子書籍、ICタグの試行導入</p> <p>指定管理者制度の方針検討・決定</p> <p>図書館オンラインシステムの更新・機能拡充</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点15-2 図書館整備の推進 図書館	<p>図書館を、本を読むだけの施設ではなく、市民が学んだことを名古屋のまちづくりに活かすことができるような施設としていくための図書館整備を推進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1ブロックアクティブ・ライブラリーの整備 第1ブロック（千種区、東区、守山区、名東区）のうち千種図書館については早急な整備、守山・名東図書館については改修等の時期を捉え、整備手法を検討します。 また、地域サービス館アクティブ・ライブラリー（専門資料をそろえ、市民や行政の課題解決に役立つ15万冊の蔵書をもつ直営館）を、千種区内にモデル館として整備します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>第1ブロック図書館整備方針の検討</p>	<p>第1ブロック図書館整備の検討・実施</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

最終日 平成30年1月31日	最終日 平成30年1月31日	最終日 平成30年1月31日
人000,000.0	人001,000.0	減資額の元ゴーザ減資額 (減資式券の支拂未満の者)

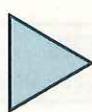
事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点15-3 子ども読書活動 (施策①に再掲) 生涯学習課 図書館 指導室	<p>生涯にわたる読書の習慣を身に付けるため、読書が好きな子どもを増やし、本を読まない子どもを減らすよう、家庭や図書館、学校等で読み聞かせ等を実施します。</p>	なごやっ子読書月間(10月)に読書イベントを開催 図書館での読み聞かせの実施(1,500回) 図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施(500回) 教育基金を活用した子ども向け図書の充実(160冊)	なごやっ子読書月間(10月)に読書イベントを開催 図書館での読み聞かせの実施(1,500回) 図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施(500回) 教育基金を活用した子ども向け図書の充実(160冊)

幼児	小学生	中学生	高校生	大人
----	-----	-----	-----	----

施策 16 生涯を通じて学び、社会で活躍し続けられるよう支援します

現状と課題

- ・生涯学習センターでは、平成 26（2014）年度に3館で指定管理者制度が導入され、平成 30（2018）年度には、16 館すべてに導入されました。
 - ・生涯学習センターにおける事業のうち、区の魅力・特色を活かしたまちづくりや防災に関する講座等の企画運営と自主学習グループ支援は、引き続き市が担当しています。
 - ・指定管理者（民間事業者）のノウハウを活用した事業展開をより一層進めること、また、高齢者が中心となっている利用者層の拡大が、課題となっています。
-
- ・女性会館（イーブルなごや）は、平成 26（2014）年4月に、同館へ移設された男女平等参画推進センターと一緒に指定管理者制度が導入されました。女性の生き方等に関する講座等は教育委員会が行っており、指定管理者や、男女平等参画推進センターを所管する総務局と連携した事業実施を進めています。
-
- ・生涯学習の機会・場の提供に留まらず、学んだ知識や成果を社会に還元できる機会の確保に努め、生涯を通じた学びを支援していくことが重要です。



めざす姿 生涯を通じて学ぶ機会や場があり、市民が学びの成果を活かし、社会で活躍している

【事業群① 生涯学習施設の運営】

生涯学習センター、女性会館（イープルなごや）を多くの市民が利用し、質の高い学びが促進されるよう市民ニーズに合った講座を実施し、学んだ知識や成果が社会に還元できる取組を進めます。

○なごやか市民教室 [重点 16-1]

市民企画運営講座「なごやか市民教室」は、教える市民が、もっている知識や技能を活かしてボランティア講師となり、学びたい市民のみなさんが受講する、市民相互のつながりで学び合う新しい生涯学習の仕組みです。

11月中旬から3月中旬まで、名古屋市内の生涯学習センター（16館）で開催しています。



【事業群② 生涯学習機会の充実】

人権が尊重され差別や偏見がない社会づくりに向けた講座などの実施、青少年の自立支援や社会参画の促進、生涯学習情報の提供などを行います。

【事業群③ 学校施設の活用】

学校を市民のスポーツや学習、レクリエーションの場、又は団体活動の場として開放し、市民の健康増進、体力向上、情操の涵養、教養の向上等を図ります。

成 果 指 標			
指 標		現状値 平成 30 (2018) 年度	目標値 平成 35 (2023) 年度
1	生涯学習に関する活動をしている市民の割合	㉙ 30.4%	38%
2	学んだ成果を社会に生かしていると実感している市民の割合	㉙ 23.3%	30%

① 生涯学習施設の運営

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点16-1 生涯学習センター(16館)の運営 生涯学習課	<p>市民の学習活動を支援するため、講座・講演会等の開催や生涯学習に関する情報の提供を行うとともに、学習の成果を地域社会に還元する取組を実施します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容 ○学習成果の地域社会還元の取組 名古屋の歴史・文化・自然に関する「なごや学マイスター講座」を開設し、受講後も継続して活動される方をマイスターとして認定します。 また、教えたい市民が持っている知識や技能を活かしてボランティア講師となり、学びたい市民への学習機会を提供する市民企画運営講座「なごやか市民教室」を実施します。</p>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	各種講座の実施 (224講座) 学習成果の地域社会還元の取組 (なごや学マイスター講座を全館で実施)	各種講座の実施 学習成果の地域社会還元の取組
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点16-2 女性会館の運営 生涯学習課	<p>女性の生涯にわたる学びを支援するための学習機会と場の提供を行うとともに、女性学習グループが学びの成果を地域社会に還元できるよう支援します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	各種講座の実施 (16講座) 講演会の実施 (12回)	各種講座の実施 講演会の実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

② 生涯学習機会の充実

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点16-3 社会教育における人権教育の推進 人権教育室 生涯学習課	<p>差別意識の解消と人権意識の高揚をめざして、社会教育施設等において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために、講座や講演会、資料の配架を実施します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施 (56講座、5講演会)	実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点16-4 青少年の社会参画推進 子ども青少年局 青少年家庭課	<p>青少年交流プラザにおいて、青少年を社会との関わり方の度合いに応じて育成する総合的な支援プログラムに基づき、青少年の自立支援や社会参加・参画活動を促進する各種取組を実施します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施	実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
16-5 生涯学習情報の提供 生涯学習課	<p>ホームページ等により、講座・講演会等の開催をはじめとした生涯学習に関する情報を市民にわかりやすく提供するとともに、学習に関する相談を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習相談の実施 市民のさまざまな生涯学習に関する相談に職員が対応するとともに、女性会館（イープルなごや）内に開設している学習相談カウンター等において、市民ボランティア（生涯学習アドバイザー）による学習相談を実施します。 ○ 「e-ねっとなごや」の実施 「現代的課題」、「なごや学」、「親学」を学習することができる講座を、インターネットを通じて動画とテキストで配信することにより、時間や場所の制約を受けず、手軽に受講できる学習機会を提供します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>「生涯学習 Web ナビなごや」の実（アクセス数 210 万件）</p> <p>学習相談の実施（5,800 件）</p> <p>e-ねっとなごやの実施（アクセス数 17,903 件）</p>	<p>「生涯学習 Web ナビなごや」の実（アクセス数 250 万件）</p> <p>学習相談の実施（6,000 件）</p> <p>e-ねっとなごやの実施（アクセス数 18,000 件）</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

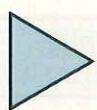
③ 学校施設の活用

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点16-6 学校開放 (施策 8③に再掲) 学校整備課 スポーツ振興課 生涯学習課	<p>市立の小・中・高校の施設を、住民の学習・スポーツをはじめ地域コミュニティにおける活動の場として活用するため、学校施設の地域開放を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校施設の一般開放 小学校の体育館・運動場・特別教室の施設を、当該小学校区の通学区域を単位とする公共的団体に開放します。 ○ 地域スポーツセンターの運営 中学校の体育施設（体育館・格技場・運動場・コート）を、市民のスポーツレクリエーション活動のために開放します。 ○ 生涯学習開放事業の実施 小学校の体育館・運動場・特別活動室等の施設を、市民に開放します。 ○ 学習開放の実施 名東高校の図書室及び集会室を、市民に開放します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>小学校施設の一般開放（小 88 校）</p> <p>地域スポーツセンターの運営（中 111 校）</p> <p>生涯学習開放事業の実施（小 27 校）</p> <p>学習開放の実施（高 1 校）</p>	<p>小学校施設の一般開放（小 88 校）</p> <p>地域スポーツセンターの運営（中 111 校）</p> <p>生涯学習開放事業の実施（小 27 校）</p> <p>学習開放の実施（高 1 校）</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

施策 17 博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します

現状と課題

- 博物館では、「尾張の歴史」を展示する常設展、この地域の歴史・文化や国内外の著名な作品を紹介する特別展等を開催しており、平成 29（2017）年に開館 40 周年を迎えました。分館には、徳川美術館に隣接し、連携した展示等を行う「蓬左文庫」と、名古屋出身の武将である豊臣秀吉と加藤清正の歴史的魅力を伝える「秀吉清正記念館」があります。
- 博物館は、増加する収蔵品への対応と施設・設備の更新という課題に応えた新しい博物館のあり方を検討しています。
- 美術館では、エコール・ド・パリ、メキシコ・ルネサンス、現代の美術、郷土の美術という 4 つの柱からなる収蔵作品を展示する常設展や、国内外のすぐれた美術品を紹介する特別展などを開催しています。平成 30（2018）年に、開館 30 周年を迎えました。
- 美術館は、平成 25（2013）年に、フランスのランス美術館と友好提携に関する覚書を結びました。ランス美術館との相互交流を進めるとともに、より多くの市民が美術にふれる機会の提供を進めます。
- 科学館は、平成 23（2011）年に老朽化していた天文館・理工館を改築し、世界最大のプラネタリウムドームと 4 つの大型展示を備えてリニューアルオープンしました。平成 29（2017）年度には約 122 万人の入館者を誇る施設となっています。
- 科学館では、展示品の更新や、魅力ある展覧会等の開催に引き続き取り組むとともに、愛知県と連携したノーベル賞受賞者顕彰施設の整備を進めます。



めざす姿 多くの人々が博物館・美術館・科学館の魅力にふれ、にぎわっている

【事業群① 博物館・蓬左文庫・秀吉清正記念館】

専門的、技術的な調査研究を進め、展示や出版などにより名古屋を中心とする地域の歴史・文化・人物の魅力を紹介することで、本市の歴史・文化における魅力の発信を図ります。

【事業群② 美術館・科学館】

美術館と科学館それぞれが、展示や地域と連携した事業などによる芸術と科学による文化の向上を図るとともに、その魅力を発信し、栄地区（白川公園一帯）のまちのにぎわい創出を進めます。

【事業群③ 学校教育との連携】

博物館・美術館・科学館が学校と連携し、子どもたちが歴史、文化、芸術や科学にふれることで、豊かな感性と心を育むことのできる、魅力ある体験授業等を企画・実施します。

成 果 指 標				
指 標			現状値 過去 5 年平均値	目標値 平成 35 (2023) 年度
1	博物館・蓬左文庫・秀吉清正記念館の入館者数	博物館	464,679 人	488,000 人
		蓬左文庫	227,620 人	239,000 人
		秀吉清正記念館	37,866 人	40,000 人
2	美術館の入館者数		268,602 人	270,000 人
3	科学館の入館者数		1,362,383 人	100 万人以上を維持

① 博物館・蓬左文庫・秀吉清正記念館

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点 17-1 博物館、秀吉清正記念館の運営 博物館 秀吉清正記念館	<p>歴史・文化に対する興味・関心を深め、名古屋独自の魅力を伝える機会を提供するため、博物館及び秀吉清正記念館において、常設展・特別展の開催等を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イキイキ博物館の実施 「はくぶつかんのなつまつり」、「はくぶつかん古書市」や名古屋市立大学（名市大）との連携イベントを実施します。 ○博物館における教育普及事業の実施 展示や他館への貸出などによる資料公開、歴史に关心を持つ市民に対する「はくぶつかん講座」、主に小・中学生を対象とした「歴史体験セミナー」、市民に考古学の調査研究の成果を紹介する「考古学セミナー」などを実施します。 ○秀吉清正記念館における教育普及事業の実施 展示や他館への貸出などによる資料公開、兜や火縄銃にふれる体験イベント（夏休み企画「ひできよ夏の陣」）や、夏休みの自由研究に対応した展示に関わるクイズ（夏休み自由研究「戦国武将にクイズで挑戦」）などを実施します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	常設展・特別展の開催（31回） イキイキ博物館の実施（なつまつり1回、古書市1回、名市大連携イベント2回） 博物館における教育普及事業の実施（はくぶつかん講座10回、歴史体験セミナー3回、考古学セミナー1回）	常設展・特別展の開催（25回） イキイキ博物館の実施（なつまつり1回、古書市1回、名市大連携イベント1回） 博物館における教育普及事業の実施（はくぶつかん講座10回、歴史体験セミナー3回、考古学セミナー1回）
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点 17-2 博物館の魅力向上 博物館	<p>開館から41年経過した博物館が市民のニーズに応え、これからも魅力的な施設であり続けるため、新しい博物館のあり方を検討し、施設整備に着手します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	庁内検討3回	将来構想の策定・推進
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点 17-3 秀吉研究の推進 博物館 秀吉清正記念館	<p>市民の郷土愛の定着に資するため、博物館と秀吉清正記念館で名古屋出身の武将・豊臣秀吉の文書集（豊臣秀吉文書集）を刊行することで、豊臣秀吉の研究を推進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	刊行（第1巻～第5巻（累計））	刊行（全9巻）
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点17-4 蓬左文庫の運営	<p>尾張徳川家の伝来品により近世武家文化の魅力を世界に向けて発信するため、徳川美術館と連携した展示や研究者との連携による蔵書の調査・研究、学術情報の発信を実施するとともに、徳川園や建中寺などの近隣施設と連携し、地域魅力の発信を推進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">幼児</td> <td style="padding: 2px;">小学生</td> <td style="padding: 2px;">中学生</td> <td style="padding: 2px;">高校生</td> <td style="padding: 2px;">大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資料の調査・収集等の充実 大学研究者との連携による蔵書研究を推進するとともに、明治維新後や第二次世界大戦後に蓬左文庫から流出した資料や所蔵資料を補完する資料を収集します。 ○名古屋叢書第4編の出版 尾張名古屋の歴史資料を活字化し、市民の調査研究を支援するため、昭和34(1959)年から刊行を始めた「名古屋叢書」の第4編を出版します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>徳川美術館との連携による展示会の開催(7回)</p> <p>名古屋叢書第4編-1の出版</p> <p>講演会の実施(1回)</p> <p>講座の実施(2回)</p> <p>地域魅力の発信</p>	<p>徳川美術館との連携による展示会の開催(6~7回)</p> <p>名古屋叢書第4編-3の出版</p> <p>講演会の実施(1回)</p> <p>講座の実施(2回)</p> <p>地域魅力の発信</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
蓬左文庫								

② 美術館・科学館

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点17-5 美術館の運営 (施策5②に再掲)	<p>市民が質の高い美術文化に容易に接することのできる機会を提供し、美術文化の継承発展を図るために、すぐれた美術品を市民の財産として収集し、適切に保存・公開するとともに、国内外のすぐれた美術品を紹介する展覧会や教育普及事業等を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">幼児</td> <td style="padding: 2px;">小学生</td> <td style="padding: 2px;">中学生</td> <td style="padding: 2px;">高校生</td> <td style="padding: 2px;">大人</td> </tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育普及事業の実施 一般向けの講演会、解説会、ギャラリートーク、大学等と連携した事業など幅広い一般向け事業や、学校休業日や放課後に、美術に親しむことのできる参加体験型の企画を中心に、子どもや家族を対象とした子ども向け事業を実施します。 ○美術副読本の発行 小学5年生に配付する美術副読本「美術ってたのしい(仮称)」を活用して、子どもたちの豊かな感性を育みます。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>常設展・常設企画展・特集・特別展の開催(特別展の開催年間5回)</p> <p>教育普及事業の実施(一般向け年間50件、子ども・学校対象事業年間150件)</p> <p>資料の調査・収集・修復等</p> <p>美術副読本の企画</p>	<p>常設展・常設企画展・特集・特別展の開催(特別展の開催年間4~5回)</p> <p>教育普及事業の実施(一般向け年間50件、子ども・学校対象事業年間150件)</p> <p>資料の調査・収集・修復等</p> <p>美術副読本の配付、内容の充実、活用の促進等</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
美術館								

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点17-6 科学館の運営	<p>世界最大のプラネタリウムドームや迫力ある大型展示等を備えた科学館について、学習施設であると同時にエンターテイメント性豊かな全国レベルの観光拠点として、魅力ある特別展の実施などにより近代科学に関する知識の普及啓発に取り組みます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育普及事業の実施 家族で楽しめるプラネタリウムプログラム「ファミリーアワー」や青少年のための科学の祭典、各種講演会等を実施します。 ○展示やプラネタリウム機器の更新 生命館4階展示の計画的な更新、大型展示やプラネタリウム機器等のメンテナンス・修繕・更新を実施します。 ○ノーベル賞受賞者顕彰施設の整備 愛知、名古屋ゆかりのノーベル賞受賞者の業績などをわかりやすく伝える施設を整備します。 	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	特別展の実施（3回） 企画展の実施（1回） 教育普及事業の実施（ファミリーアワー 観覧者数 84,259人） 展示やプラネタリウム機器の更新 ノーベル賞受賞者顕彰施設の整備（設計）	特別展の実施（3回） 企画展の実施（1回） 教育普及事業の実施（ファミリーアワー 観覧者数 77,000人以上） 展示やプラネタリウム機器の更新 ノーベル賞受賞者顕彰施設の整備（完了）
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点17-7 芸術と科学の杜事業	<p>白川公園一帯において芸術と科学による新たな文化の創造により、きらめきを発信するまちの形成を推進するため、美術館・科学館、地元町内会・商店街、周辺の施設・専門学校などが連携し、イベント等を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	サイエンス&アートフェスティバルの実施（アート大会、杜の駅@科学館、まち歩きイベント） 地元商店街等との連携イベントの実施（9回）	サイエンス&アートフェスティバルの実施 地元商店街等との連携イベントの実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

③ 学校教育との連携

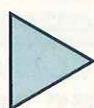
事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
17-8 博物館・美術館・ 科学館における学 校教育との連携強 化 (施策2②に再掲)	【博物館】 子どもたちが好奇心を高めて歴史を学ぶことができるよう、「歴史に親しむ事業」として「常設展におけるワークシート」や「わかりやすいキャプション」を制作します。また、小学3年の社会科「昔の道具とくらし」にあわせた「くらし体験事業」や、学芸員が小・中学校に出向く「出前歴史セミナー」の実施・企画など、小・中学生の利用や生涯にわたって歴史を学び続ける動機づけを促進します。	「歴史に親しむ事業」の実施（常設展ワークシートを改良） 「くらし体験事業」の実施（247校 17,151人） 「出前歴史セミナー」の実施（26校 1,932人）	「歴史に親しむ事業」の実施（常設展ワークシートやキャプションの制作） 小学3年の社会科単元にあわせた常設展事業の実施 「出前歴史セミナー」の実施
	【美術館】 小・中学校等の団体鑑賞・分散学習・職場体験を実施するとともに、学芸員やボランティアが学校で美術鑑賞の授業を受け持つ「出前アート体験」を実施します。	小・中学校等の団体鑑賞・分散学習・職場体験の実施（145件） 「出前アート体験」の実施（7件）	小・中学校等の団体鑑賞・分散学習・職場体験の実施 「出前アート体験」の実施
	【科学館】 職員やボランティアが小・中学校等へ出向き、身近な材料を使用した科学工作の指導や科学講座を、学校と連携して展開する「出前サイエンスゼミナール」等を実施するとともに、「高校生による科学の祭典」等、高校生科学力向上促進事業を実施します。	出前サイエンスゼミナール等の実施（参加34校）	出前サイエンスゼミナール等の実施

幼児 小学生 中学生 高校生 大人

施策 18 名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切にし、活用・発信します

現状と課題

- 本市では、市内各地域にあるさまざまな文化財を総合的に把握し、地域の歴史的経過や特性を明らかにする取組を行い、平成 29（2017）年 3 月に、地域の文化財の保存活用の方針（「名古屋市歴史文化基本構想」）を定めました。
- 歴史や文化を知ることは、市民の愛着や誇りを高めることにつながります。文化財の保存はもとより、その効果的な活用を進めていくことが求められています。
- 文化財の中には、祭礼と結びついたものや歴史的な町並みなど、地域ぐるみで継承が必要な文化財が、数多くあります。文化財の継承を通じた地域の活性化という視点をもつことが、重要なっています。
- 一方、個人所有の建造物文化財等については、所有者の経済的負担や高齢化などにより保存が困難となるものがあり、その対応が課題となっています。
- 歴史の里しだみ古墳群では、出土品の展示や火起こしなどの古代体験ができる「体感！しだみ古墳群ミュージアム（愛称：SHIDAMU〔しだみゅー〕）」の平成 31（2019）年 4 月オープンに向け、準備を進めています。
- 歴史の里しだみ古墳群を本市の新たな魅力資源として、ほかの施設との連携なども視野に入れたプロモーションに取り組むことが必要です。



めざす姿 名古屋の歴史や文化の魅力を多くの人々が知り、関心や愛着をもっている

市内における地域の文化財の存在や魅力が多くの人々に伝わるとともに、新たな価値を発見したり、活かしたりしながら、未来へ伝えていくことによって、郷土に対する愛着や誇りを高めます。

○歴史の里しだみ古墳群の運営 [重点 18-1]

守山区上志段味では66基もの古墳が確認されており、平成26(2014)年には、そのうち7基の古墳が「志段味古墳群」として、国の史跡に指定されました。本市では、古墳群とその周辺の自然環境を「歴史の里しだみ古墳群」として、保存・活用を進めています。平成31(2019)年4月には、志段味古墳群を楽しみながら学べる「体感！しだみ古墳群ミュージアム」が開館します。



○山車行事継承の支援 [重点 18-2]

市内には数多くの山車が残されており、祭りの際に曳行され、からくりやお囃子を披露しています。こうした山車を使った祭りを未来に向けて継承していくために、修理事業や後継者育成事業に対する補助等を通して、山車行事の継承を支援しています。



成 果 指 標			
指 標		現状値 平成30(2018)年度	目標値 平成35(2023)年度
1	市内の文化財を5つ以上知っている市民の割合	65%	70%以上
2	体感！しだみ古墳群ミュージアムの入館者数	—	60,000人

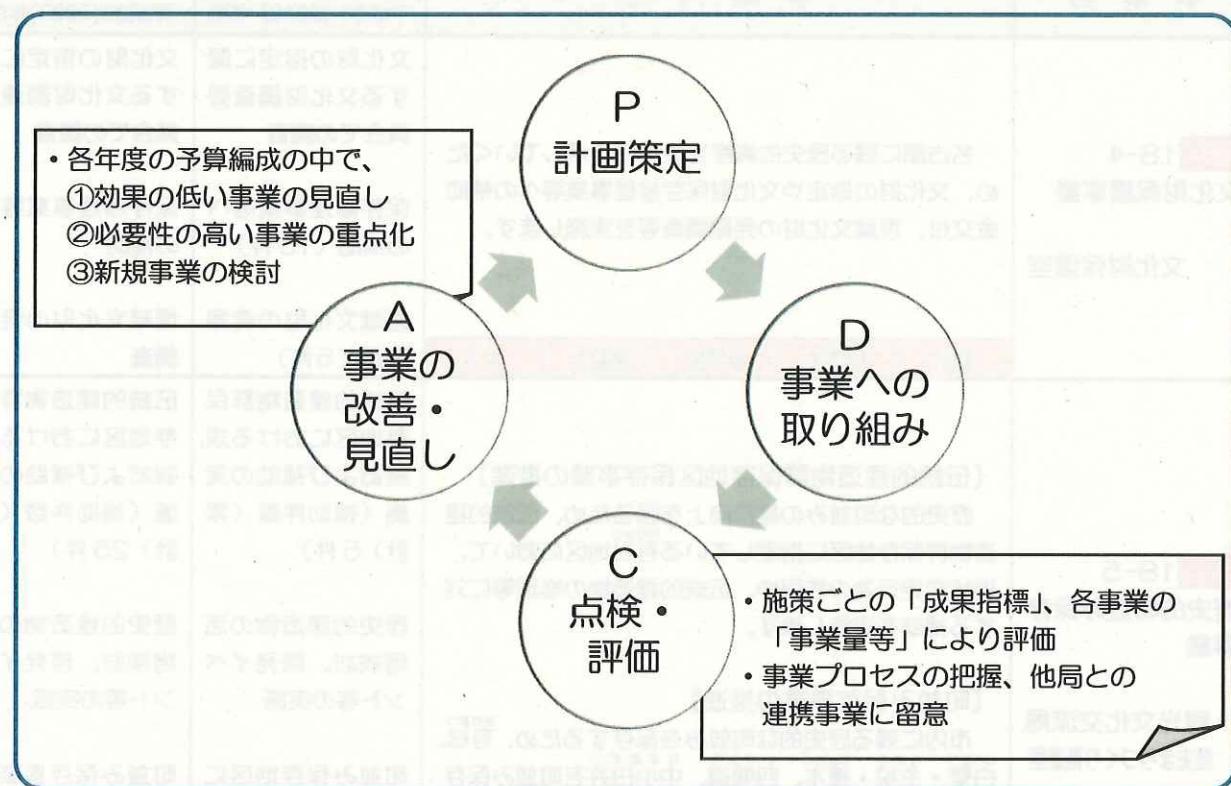
関連する個別計画

- ・「歴史の里」基本計画【平成26(2014)年3月策定】
- ・名古屋市歴史文化基本構想【平成29(2017)年3月策定】

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度
重点18-1 歴史の里しだみ古墳群の運営 <small>施策2② 施策5②に再掲</small> 文化財保護室	<p>古墳時代の営みなどの歴史学習と自然体験を通じて、子どもから大人まで楽しみながら歴史を学ぶことのできる場として、守山区上志段味地区に残る古墳群を活用した「歴史の里しだみ古墳群」を運営します。</p>	歴史の里しだみ古墳群の全面開業 埋蔵文化財発掘調査 国指定史跡志段味古墳群の追加指定に向けた整備	
重点18-2 山車行事継承の支援 文化財保護室	<p>山車を使った祭りを後世に継承するため、山車の保存・修理や山車行事の継承を支援します。</p>	山車の保存・修理等に対する補助(14件) 後継者育成事業に対する補助(9件) 山車修繕等に対する指導 指定文化財山車調査の実施	山車の保存・修理等に対する補助 後継者育成事業に対する補助 山車修繕等に対する指導 指定文化財山車調査の実施
重点18-3 文化財活用事業 文化財保護室	<p>名古屋城や熱田神宮、志段味古墳群などの「名古屋を代表する文化財」のさらなる活用を図るとともに、旧町名や地割跡、神社仏閣の由来など「身近なまちの文化財」の価値を明らかにしていくなど、文化財を活用した魅力の向上・発信の取組を実施します。</p>	文化財活用講座・イベントの実施 地域文化財の情報発信(文化財情報アプリの開発・運営) 古墳見学会等埋蔵文化財活用事業の実施	文化財活用講座・イベントの実施 地域文化財の情報発信(文化財情報アプリの開発・運営) 古墳見学会等埋蔵文化財活用事業の実施 市内の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画の策定

事業名	事業内容	現況 平成30(2018)年度	目標 平成35(2023)年度					
重点18-4 文化財保護事業 文化財保護室	<p>名古屋に残る歴史的資産を後世に継承していくため、文化財の指定や文化財保存修理事業等への補助金交付、埋蔵文化財の発掘調査等を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>文化財の指定に関する文化財調査委員会での調査</p> <p>保存修理事業等への補助（15件）</p> <p>埋蔵文化財の発掘調査（5件）</p>	<p>文化財の指定に関する文化財調査委員会での調査</p> <p>保存修理事業等への補助</p> <p>埋蔵文化財の発掘調査</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
重点18-5 歴史的町並み保存事業 観光文化交流局 歴史まちづくり推進室	<p>【伝統的建造物群保存地区保存事業の推進】 歴史的な町並みの維持向上を図るために、伝統的建造物群保存地区に指定している有松地区において、現状変更行為の許可や、伝統的建造物の修理等に対する補助を実施します。</p> <p>【町並み保存事業の推進】 市内に残る歴史的な町並みを保存するため、有松、白壁・主税・樺木・四間道、中小田井を町並み保存地区に指定し、指導・助言及び補助を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>伝統的建造物群保存地区における規制および補助の実施（補助件数（累計）5件）</p> <p>歴史的建造物の活用検討、啓発イベント等の実施</p> <p>町並み保存地区における指導・助言および補助の実施（補助件数（累計）406件）</p>	<p>伝統的建造物群保存地区における規制および補助の実施（補助件数（累計）25件）</p> <p>歴史的建造物の活用検討、啓発イベント等の実施</p> <p>町並み保存事業の推進（補助件数（累計）44.1件）</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
18-6 見晴台遺跡の保存・活用 見晴台考古資料館	<p>見晴台考古資料館の運営を通じ、見晴台遺跡に関する調査研究、収集、保管及び展示等の教育普及活動を実施します。</p> <p>また、見晴台遺跡の発掘、整理、作業への市民参加を募り、さまざまな時代の文化財に直接ふれあう体験を通して、市民と文化財のつながりを深めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>見晴台考古資料館の運営（入館者数22,000人、教育普及活動（小・中学校団体数30校）</p> <p>見晴台遺跡の市民発掘の実施（土器等の整理作業参加者数70人）</p>	<p>見晴台考古資料館の運営（入館者数25,000人、教育普及活動（小・中学校団体数35校）</p> <p>見晴台遺跡の市民発掘の実施（土器等の整理作業参加者数70人）</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
18-7 大曲輪貝塚の調査・活用 文化財保護室	<p>瑞穂公園内にある国指定史跡・大曲輪貝塚の考古学的調査及び活用事業を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	<p>出土遺物の調査・研究</p> <p>講演会等の開催</p> <p>体験学習プログラムの実施</p>	<p>出土遺物の調査・研究</p> <p>講演会等の開催</p> <p>体験学習プログラムの実施</p>
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				
〔再掲〕 5-7 郷土学習 指導室	<p>郷土の歴史を学ぶ副読本「ナゴヤ歴史探検」の中学生を含む市民への普及を通じ、郷土の歴史理解を促進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>幼児</td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生</td><td>大人</td></tr> </table>	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	実施	実施
幼児	小学生	中学生	高校生	大人				

3 計画の推進と進行管理



本計画の施策や、施策によりめざす姿の実現に向けた取組を着実に推進するため、DCAサイクルによる進行管理を行い、さまざまな情勢の変化に、迅速かつ柔軟に対応できる行政運営に取り組みます。

各年度の取組状況の評価は、地教行法に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（以下「点検・評価」といいます。）により、実施します。施策の推進に向け、施策を構成するそれぞれの事業が効果的・効率的に実施されているかどうかを毎年点検・評価しつつ、各年度の予算編成の中で、効果の低い事業の見直しや必要性の高い事業の重点化、新規事業の検討などを行います。

なお、点検・評価は、施策ごとに設定する成果指標と、各事業の事業量等の把握により行いますが、数値の増減だけでは表せない部分があることにも留意し、事業プロセスの把握にも努めながら、効果的・効率的な事業実施となるよう取り組みます。また、子ども青少年局や観光文化交流局など関係する局や区役所等との連携により取り組む事業については、連携によるこの成果・効果や課題にも留意し、点検・評価を実施します。

【参考】

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第3期名古屋市教育振興基本計画（案）

発行・編集 名古屋市教育委員会
お問合わせ 名古屋市教育委員会事務局総務部企画経理課
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電 話：(052) 972-3272
ファクシミリ：(052) 972-4175
発行年月 平成30（2018）年12月

